

令和5年 網走市議会

令和4年度各会計決算審査特別委員会会議録

第4号 令和5年9月20日(水曜日)

○日時 令和5年9月20日 午前10時00分開会

○場所 議場

○議件

1. 認定第1号 令和4年度網走市各会計歳入歳出決算について

○出席委員(14名)

委員長	山田 庫司郎
副委員長	古田 純也
委員	石垣 直樹
	井戸 達也
	小田部 照
	金兵 智則
	里見 哲也
	澤谷 淳子
	立崎 聡一
	永本 浩子
	深津 晴江
	古都 宣裕
	松浦 敏司
	村椿 敏章

○欠席委員(0名)

○委員外議員(0名)

○説明のため出席した者

副市長	後藤 利博
企画総務部長	秋葉 孝博
健康福祉部長	結城 慎二
健康福祉部参事監	永森 浩子
新型コロナウイルスワクチン接種推進室長	(健康福祉部参事監)
新型コロナウイルスワクチン接種推進室次長	(健康福祉部長)
会計管理者	野呂 俊広
財政課長	古田 孝仁
健康推進課長	本橋 洋樹
健康推進課参事	阿部 昌和
健康推進課参事	今野 多賀子
社会福祉課長	清杉 利明
介護福祉課長	小西 正敏
子育て支援課長	岩本 純一
子育て支援課参事	東出 信幸

財政課財政係長 池田 亮太

教育長 岩永 雅浩
学校教育部長 北村 幸彦
学校教育部次長 大垣 正紀
社会教育部長 吉村 学
学校教育課長 高橋 善彦
学校教育課参事 里見 達也
社会教育課長 湯浅 崇
スポーツ課長 大西 広幸
スポーツ課参事 佐藤 潤一
美術館長 古道谷 朝生
図書館長 細川 英司

監査委員 藤原 誉康
監査委員 栗田 政男
監査事務局長 永倉 一之

○事務局職員

事務局長 岩尾 弘敏
事務局次長 石井 公晶
総務議事係長 法師人 絵理
総務議事係 早瀬 由樹
係 山口 諒

午前10時00分開会

○山田庫司郎委員長 おはようございます。

本日の出席委員は14名で、全委員が出席しております。

ただいまから、令和4年度各会計決算審査特別委員会を開会いたします。

今日も幾らか涼しくなりましたが、上着を脱ぎたい方は脱いでよろしいです。

日程に入る前ではありますが、ここで理事者より発言を求められておりますので、これを許します。

企画総務部長。

○秋葉孝博企画総務部長 既に配付済みの決算関係資料、主要施策の成果等報告書の記載内容に誤りがございましたので、ここで訂正をさせていただきます。

訂正箇所は、成果等報告書の65ページ上段にな

ります部活動指導員配置事業の実績欄でございます。

「第一中学校1名（卓球部12か月）」とありますが、正しくは「(バレー部9か月)」でございます。その下、「第四中学校1名（バレー部9か月）」とありますが、正しくは「(卓球部12か月)」でございます。

以上、訂正しておわび申し上げます。大変申し訳ございません。

○山田庫司郎委員長 それでは、本日の日程であります認定第1号令和4年度網走市各会計歳入歳出決算についてを議題といたします。

認定第1号中、健康福祉部及び教育委員会の所管に関する細部質疑に入ります。

最初に、健康福祉部所管分について細部質疑を行います。

それでは質疑に入ります。

石垣委員。

○石垣直樹委員 おはようございます。

それでは早速質問させていただきます。

網走市各会計歳入歳出決算書の159ページ、無縁物故者対策事業についてお伺いいたします。

令和4年度の実績をお示しく下さい。

○清杉利明社会福祉課長 令和4年度の取扱い件数ですが、親族の引取り拒否による1件がございました。

○石垣直樹委員 毎年1件程度の対応をされているかと思いますが、非常に重要な事業だと思いますので、引き続きよろしくお伺いいたします。

次、同じく同じページのアイヌ生活支援相談事業についてお伺いいたします。

令和4年度の活動内容、何かありましたらお示しく下さい。

○清杉利明社会福祉課長 アイヌ関連の事業でございますが、まず1点目はアイヌ協会への運営補助金としまして補助金を支出しております。

また、アイヌ協会にはアイヌの方たちの相談業務を協会に委託しており、それに応じて関係機関への引継ぎ等を行っていただいております。

また、令和4年度は貸付けはございませんでしたが、アイヌ住宅改良資金の貸付事業の償還の事務を行っております。

以上、大きくはその3点の事業を行っております。

○石垣直樹委員 その中で、アイヌ生活支援相談事業でどのような相談を受け付けたのか、もしわ

かれば。

○清杉利明社会福祉課長 令和4年度におきましては、17件の相談を受けておりまして、多くは子供等の進学に対する北海道におきます奨学金の貸付事業の相談が一番多い状況でございます。

○石垣直樹委員 わかりました。

北海道にはウポポイもできまして、今中学校の子供たちが修学旅行でウポポイに行く等行われております。また、国のほうもアイヌに対する補助金が増額されている傾向でございますが、文化系とかにも使える補助金等メニューがございますが、何か今後アイヌに対する取組等進めていくという考えがあるのか、お聞かせください。

○清杉利明社会福祉課長 今のところ、新規の事業等については要望含めてございませんが、アイヌに対する、先住民族に対する法令等も施行されており、今後協会とも相談しながら、必要な事業だということであれば支援をしていきたいというふうに考えております。

○石垣直樹委員 わかりました。

続きまして、163ページ、高齢者生きがづくり支援事業の中の老人クラブ運営補助金についてお伺いいたします。

私の記憶が正しければ運営補助金が若干上がった年であったかと思うのですが、まずその確認させていただいてもよろしいですか。

○小西正敏介護福祉課長 老人クラブ運営補助金でございますが、補助金の改正につきましては、令和5年度の当初予算で措置させていただいたものでございまして、令和4年度は旧補助金の金額ということで措置させていただいているところでございます。

○石垣直樹委員 わかりました。

続きまして、その下の高齢者農園事業についてお伺いいたします。

たしかこれ長寿園の事業だったかと思えます。60歳以上の方が一区画お借りして農作物を作る事業だったかと思いますが、非常に人気がある事業だと認識しております。令和4年度が終わってみて、一区画では足りないですとか、そういった要望等はありませんでしたでしょうか。

○小西正敏介護福祉課長 高齢者農園事業につきましても、令和4年度の実績利用者数につきましても115人の利用になります。令和3年度の142名と比べまして、減少しているところでございまして、こちらにつきましてはコロナ禍というこ

ともあって外出を控えていたということがあったかと思えます。令和5年度につきましても、ちょっと今手元に資料ありませんが、令和4年度と同程度の人数と押さえております。

○石垣直樹委員 減少傾向にあるということがわかりました。

物価が上がってきて野菜等も高くなってきている中で、少ない年金で生活する高齢者はこの畑で野菜を作って食べている方も多いです。私も頂くことがあるのですが、ぜひともすごくいい事業だと思いますので、利用者の拡大等含めて要望等聞いて、市民生活の満足感、幸福度を上げていくような事業だと思いますので、引き続きお願いいたします。

続きまして、165ページ、静湖園解体事業についてお伺いいたします。

静湖園解体が終わったかと思えますが、解体後の跡地について、何か問合せとか市として何か考えがあるのかお伺いいたします。

○小西正敏介護福祉課長 静湖園解体事業につきましても、当該土地につきましては、網走市社会福祉協議会より貸与を受けて建築していた物件でございまして、解体終了後、網走市社会福祉協議会のほうに返還を行っているところでございます。

跡地の利用につきましては、当該土地が土砂災害特別警戒区域にあるということでございまして、施設等の建築や事業の活用が難しいという判断を社会福祉協議会のほうで行いました。地滑り災害防止予防という意味も含めまして、環境に適した樹木、シラカバでありますとかタモでありますとか、そういったものの植樹を5月に実施しているということでございます。

○石垣直樹委員 わかりました。ありがとうございます。

私からは以上でございます。

○山田庫司郎委員長 次、深津委員。

○深津晴江委員 それでは、何点か質問させていただきます。

まず、決算書のほうの159ページです。あと報告書のほうもあります。まず生活困窮者自立促進支援事業についてです。

家計改善支援事業と、その下の就労準備支援事業について、予算より少ない金額になっております。

報告書のほうの38ページを見ましたら、件数が

4件と1件ということで、新規としては少なく、この事業の周知等活用がされていない状況かなというふうに考えるのですが、いかがでしょうか。

○清杉利明社会福祉課長 まず、家計改善支援事業についてでございますが、まず生活困窮者の相談窓口としましては生活サポートセンターで受けておまして、そのうち新規の相談が3件ございました。ここでは4件となっておりますが、年度を越して繰り越してきた方が1件あるということで4件となっております。

予算に対しまして少ないのではないかと指摘ですが、ここの家計改善支援事業において、困窮者に対する支援を行うのは家計の改善をすれば自立した生活ができる方ということで、自立相談支援のほうから家計改善の事業のほうに相談支援を移しているということで、家計改善のほかにもいろいろな要素で困窮している場合については自立相談支援事業のほうで対応をしているところで、そういう意味で、令和4年度は4件ということで、若干少ないのかなということのお話ですが、確実に家計を改善すれば自立した生活ができる方に絞ってここで対応しているということで、4件ということで収まっております。

○深津晴江委員 それでは、この予算より決算が少ないというのは、家計改善支援事業ではなくてそこから改善されて上の自立相談支援事業のほうに移行したということで、この決算が少なくなっているという理解でよろしいでしょうか。

○清杉利明社会福祉課長 社会福祉協議会のほうに委託をしておまして、そこでの事務費等が少なくなったという点でも、精算において予算よりも少ない金額に収まったということでございます。

○深津晴江委員 それでは、市民の方の利用が少なかったというわけではないということよろしいでしょうか。

○清杉利明社会福祉課長 全てが件数が少なかったからというわけではございません。

○深津晴江委員 すみません。さっき一番最初に質問したのですが、その後の就労準備支援事業についてはいかがでしょうか。

○清杉利明社会福祉課長 こちらのほうも予算に対しまして、30万円ほどの不用額が出ておりますが、こちらについても委託料については件数で増減するものではないので、あと事務費等がかかった費用等で精算を行っておりますので、それに

じて30万円ほど不用額が出たということでございます。

○深津晴江委員 この件については理解いたしました。

続きましてその下の、159ページの下の障がい者総合支援訓練等給付事業についてなのですが、その下の自立訓練給付事業と就労移行支援給付事業についても、これも予算に比較すると……

○山田庫司郎委員長 深津委員、一つにしてください。二つ一週に、事業二つにまたがないように、なるべく。

○深津晴江委員 はい、では一つ一つ。

自立訓練給付事業については327万5,000円の予算が85万6,902円ということなのですが、これについてはなぜ予算よりもかなり減ったのか教えてください。

○清杉利明社会福祉課長 不用額が出ている要因でございますが、利用者数が減少したというのが大きな要因でございます。

○深津晴江委員 障がい者の方たちのいろいろな施設などもできているかと思うのですが、それで利用者が減って網走市としてはよしとするお考えでしょうか。

○清杉利明社会福祉課長 予算を組んでいる以上は多くの方に利用していただきたいところですが、自立訓練以外にも様々な就労の支援の事業を行っておりますので、そちらのほうで支援をしているですとか様々な要因がございますが、基本的には利用者が減少したことによりまして、利用日数が減少したことが、不用額が生じた要因でございます。

○深津晴江委員 利用者が減った理由をお伺いしてもよろしいでしょうか。

○清杉利明社会福祉課長 まず一つは、予算では新規の方1名を見込んでおりましたが、新規の利用がなかった点と、引き続き利用していた方が体調を崩しまして利用を中止したということでございます。

○深津晴江委員 多分障がい者、この訓練給付事業について必要とされている方がいらっしゃると思いますので、さらなる周知なり、ほかの制度などの御紹介もいただきながら、そういう必要とされている方が減ってきているのでしたら問題ないかと思うのですが、必要な方に必要な制度をしっかりと届けていくということが必要かと思いません。

続きまして、その下の就労移行支援給付事業についても予算の約半分となっておりますが、その理由についてお示してください。

○清杉利明社会福祉課長 こちらにつきましても、利用している方が減少しまして、また利用日数も見込みより大きく下回ったことによります不用額となっております。

○深津晴江委員 障がい者の方たち様々な障がいをお持ちの方たちがいらっしゃいますので、やはり普通の生活、やはり自分でしっかりと働いて金銭的にも経済的にも安定したということを望まれていらっしゃいますので、ぜひその移行給付事業についても必要な方に届くようにしていただければと思います。

続いてなのですが、161ページ、障がい者理解促進啓発事業というのが、予算が11万1,000円組まれておりました。決算書では6,666円になっております。この理由についてお伺いいたします。

○清杉利明社会福祉課長 こちらにつきましても、セミナーなどいろいろな企画をしておりましたが、新型コロナの影響によりましてセミナーなどが中止となったことに伴いまして不用額が生じております。

○深津晴江委員 セミナーの中止ということでは理解いたしました。

ぜひ引き続き、理解促進の啓発事業については積極的に行っていただければというふうに思います。

続きまして、報告書のほうに行きたいのですが、35ページ、看護師・薬剤師確保対策支援事業についてです。

被貸与者が45名ということですが、この45名に貸与して全員卒業して市内に就職したのか、その実態をお聞かせください。

○本橋洋樹健康推進課長 看護師・薬剤師確保対策事業についてですが、令和4年度45名の方、看護師44名、薬剤師1名の補助を行っております。ちょっと私のほうで卒業したというのを押さえてはいないのですが、現在もまだ通っている方もおられると思いますので、全員がまず卒業して病院に勤めたというわけではございません。

○深津晴江委員 大変恐縮ですが、私の経験上、奨学金を借りて学生になったけれども、全員卒業できているとは限らないと思います。やはりそこら辺の把握、大事かと思うのですが、何か貸与してから卒業時の報告とか、そういうのはないの

でしょうか。

○本橋洋樹健康推進課長 令和4年度におきまして、返還金として168万円、4名の方が返還をされています。恐らく勤めた後に退職されているか、指定の医療機関に勤務されていないということで今回4名分が返還金として発生をしております。

○深津晴江委員 網走市内の医療機関に就職してほしいので、網走市から奨学金を貸与しますよという事業かと思っておりますので、ほかの市でもやっているのですが、やはりそこら辺の卒業できているかどうか、あるいは市内にしっかりと就職してもらったのかどうかというところの把握、大事かと思うのですがいかがでしょうか。

○本橋洋樹健康推進課長 この事業なのですが、各医療機関が実施している奨学金の制度ルールにのっとりまして、うちのほうで制度を希望する利用者に対して病院に補助をしている事業でございます。基本的には病院側が卒業後に就職するというので恐らく貸しているお金になると思っておりますので、把握自体は病院で勤めるというのが前提になっている事業でございます。

○深津晴江委員 病院から聞けばいいのかな、病院に確認すればいいのかなというふうに思うのですがいかがでしょうか。

○本橋洋樹健康推進課長 病院のほうからは、令和4年度に関しましては4名の方がお勤めしていない状況で返還となっております。

○深津晴江委員 4名の返還があったということは市としては把握している。ただ、網走市から病院に出して、その後はわかりませんというのは、何かすごく、何というのでしょうか、もう少しやはり医療者、すごく大事な存在ですので、しっかり卒業して働いてもらうということを網走市も確認していきながらサポートしていくということ、大事かと思っておりますがいかがでしょうか。

○本橋洋樹健康推進課長 各病院に、基本ルールといったらあれなのですが、卒業後はその病院に勤務していただくという体制で病院側も貸与している事業でございますので、うちのほうも、こうやって返還金が発生すれば、その際にお辞めになったとかというのは把握はしている状況、現在ではそういう状況でございます。引き続き、そういう関係も病院のほうには確認していきたいと思っております。

○深津晴江委員 ぜひよろしくお願ひしたいと思っております。

なかなかやはり進学しても卒業できない学生さんが増えているかと思っておりますので、お願ひいたします。

続きまして、37ページです。

37ページの麻しん・風しん予防接種事業ということで、実績については書かれていますのですが、多分約でいいのですが、2番目、3番目の妊娠を希望する女性及び配偶者の風疹抗体検査と男性の風疹抗体検査、やはり風疹のいろいろな国の政策によって、できていなかった部分についての補助かと思っておりますが、この対象人数がわかれば、約でいいのですが教えていただきたいと思っております。要するに、接種率がどうなのかなというふうに思いますがいかがでしょうか。

○山田庫司郎委員長 暫時休憩します。

午前10時28分休憩

午前10時31分再開

○山田庫司郎委員長 再開します。

質疑を続行します。

深津委員の質疑に対する答弁から。

健康推進課今野参事。

○今野多賀子健康推進課参事 2番の妊娠を希望する女性及びその配偶者の方の対象者なのですが、こちらのほうは対象人数は抗体があるかどうかということがわかりませんので把握しておりません。ただ、妊娠届けに来られる妊婦さんに対しては必ず説明をするようにはしております。

3番についてですが、累計の対象者にはなりますが、対象者が4,028名です。

○深津晴江委員 対象者4,028名で、封筒などで連絡を行っているかと思うのですが、そのうちの検査を受けたのが70名と、検査を受けないと必要かどうかということはわかりませんが、その中で接種したのは10名ということで、かなり低いかと思っておりますが、この評価についてはいかがでしょうか。

○今野多賀子健康推進課参事 今まで累計で抗体検査を受けられた方が1,170名になりまして、今年度70名の方、令和4年度70名の方が検査を受けています。そのうち、接種された方が10名ほどということで、これから接種されていない方には接種をお勧めするというので通知していきたいと思っております。

○深津晴江委員 風疹児というのも全国的にやはり問題になっていまして、網走市でも起きないとは限りませんので、ぜひやはり周知はお願いした

いというふうに思います。やはり予防が大事かと思えます。

続きまして、その下の産婦健康診査事業についてです。

1番、2番の健診の受診者数は書かれておりますが、対象となる方はどのぐらいだったのでしょうか。

○今野多賀子健康推進課参事 対象者は184名となっております。

○深津晴江委員 その中で、例えば2週間健診は20名、30名ほど受けていらっしゃるのですが、これについてはどのような理由だったか把握されているのでしょうか。

○今野多賀子健康推進課参事 もともと市内の医療機関で2週間健診は助産師や医師が必要とした方のみとしていた経過がありまして、それがなるべく2週間健診もやりますよという方向性に変わってきたことでだんだん増えてきた、2週間がだんだん増えてきたというふうに捉えております。なので、受けなかった二、三十名の方はお医者さん、助産師さんと相談の上、受けなくてもいいですね、1か月で受けましょうという形だったと思います。

○深津晴江委員 2週間健診については徐々に増えてきていることは理解いたしました。

②番の産後の1か月健診については、多分病院では全員受けるようには推奨している事業、健診かなと思うのですが、対象の14名が受けていないというのはどのような理由があるのでしょうか。

○今野多賀子健康推進課参事 184名中170名の受診ということで、こちらのほうは3月に御出産された方もいますので、3月の方は4月にわたってしまうということで、対象の取り方もあるのですが、次年度に受けられているということで、必ず受けられていることを家庭訪問等で確認しております。

○深津晴江委員 わかりました。年度という考えでのカウントということについては理解いたしました。

今後の方向性なのですが、引き続き健診費用を助成し、産後鬱などの予防を図りますというふうに書かれています。2週間健診ではエジンバラなどの検査を病院でしているところだと思いますので、産後鬱に関してはやはり私、早期発見が大事かと思えますが、その実態についてはいかがでしょうか。

○今野多賀子健康推進課参事 そうですね。委員おっしゃるとおりで、早期発見ということが大事になると思います。おっしゃっていただいたエジンバラ等の産後鬱病質問票などを、必ずそういうツールを用いたアセスメントを病院のほうでしていただいていますので、必要なケースに関しましては連絡票がございますので、病院から市のほうへつないでいただきまして、なるべく早期に家庭訪問等を行わせていただいております。

○深津晴江委員 その連絡票を受けている人数はなかなか公表できないでしょうか。人数とかパーセントでも構いません。

○今野多賀子健康推進課参事 令和4年度2週間健診で要支援となった方が3名いらっしゃいます。1か月健診では要支援の方2名いらっしゃいまして、このほとんどが精神面のサポートが必要な方というふうに聞いております。

○深津晴江委員 そのことについては理解いたしましたので、とても大事な事業の一つだと思えますので、ぜひ継続して早期発見と予防という視点で進めていただければと思います。

続きまして、その下の産後ケア事業についてです。

利用者の実人数と延べ人数が書かれておりますが、実人数の初産婦、経産婦のそれぞれの人数がわかりましたらお示してください。

○今野多賀子健康推進課参事 申し訳ございません。初産、経産別では集計しておりませんでした。

○深津晴江委員 理解いたしました、わかりました。

この事業については、国の支出金もありますっており、国からの厚生労働省からの事業、下りてきている事業かと思いますが、この目的としまして産後鬱の予防とあと児童虐待の予防ということが大きな目的かと思うのですが、その目的にも今後の方向性にもそれらの視点がいないところなのですが、確かに具体的には育児相談とか心身のケアというところでは行っているのですが、何を指すのかというところでは、少しこの文章ではずれているかなと思うのですがいかがでしょうか。

○今野多賀子健康推進課参事 こちらの成果報告書ではあっさりとして書いてしまっているのですが、助産師さん等の看護職が中心となって、母子に対しての母親の身体的回復と心理的安定を促すとともに、お母さん自身がセルフケア能力を育て、

家族が健やかな育児ができるように支援体制を確保することを目的としております。

○**深津晴江委員** やはり子育てセルフケア能力、とても大事かと思いますのでその目的というところと、あと利用した内訳を見ますと、1回目は127名でだんだん減って行って、だんだん必要がなくなっていく部分もあるのかなというふうに思うのですが、子育ては本当に生まれてすぐから、退院してすぐから、あるいは子供さんの月齢が上がるといういろいろな課題が出てきますが、それらについて利用の促進など、いろいろな健診の場面とかでの周知状況はいかがなのでしょう。

○**今野多賀子健康推進課参事** 委員のおっしゃるとおりで、そうですね、なかなかお子さんが大きくなってきても大変なときはいっぱいあると思うのですが、妊娠中から産後ケアについては説明させていただいていまして、あと赤ちゃんが生まれたときの新生児訪問ですとか、あと3から5か月健診などでも利用促進のためというか、必要な方が使えるようにということでPRをしているつもりなのですが、まだまだ行き届いていない部分もあるかと思しますので、引き続き使いたい方が使えるようにお伝えしていけたらなと思っております。

○**深津晴江委員** すごく保健センターの保健師さんたち皆様、いろいろな場面で周知をしているのは私自身も理解しているところです。ただ、こんな相談で使っているのかといまだに言われるのも現実ですので、本当ちょっとしたこと、ささいなことでも気軽に利用できるような保健師さんからのプッシュというのは、私は必要かと思しますので、ぜひお願いしたいと思いがいかなのでしょうか。

○**今野多賀子健康推進課参事** 令和4年度産後ケアに関するアンケート調査をさせていただきましたので、その中でどんなときに使えるのかがわかりにくいという声も複数頂きましたので、それを踏まえまして令和5年度は、お配りするチラシ等にわかりやすいように表現するなど改善をしてきているところでございます。

○**深津晴江委員** この件については理解いたしましたので、さらなる子育て政策の一つとしまして産後ケアの充実を求めていきたいと思っております。

続きまして、43ページです。

子どもの居場所づくり支援事業についてです。

予算額42万5,000円、決算額が24万8,000円とい

うことなのですが、実績を見てみますと、居場所づくり、西コミセンと西網走地区というところではあるのですが、この事業の主体は、地域団体というふうには書いてはいるのですが、主体はどこなのかお示してください。

○**岩本純一子育て支援課長** 子どもの居場所づくり支援事業でございますが、こちらのほうについては各地区でつくっていただいております支援会ですとか子ども部会、こういったところに対して市が補助をすることにより、こちらの支援会が主体となって行っていただいているような、そういった事業になっております。

○**深津晴江委員** 予算額と決算額の乖離の理由についてお知らせください。

○**岩本純一子育て支援課長** 予算額と決算額の決算乖離の理由でございますが、まず予算につきましては、今継続して行っていただいております大曲、卯原内地区の2地区分、こちらの補助金と、あともう1か所、新規分に備えまして1か所と開設準備金、あと事務費を計上したところでございます。実績としましては、新規の開始がなかったということでございますので、継続分の2団体、それと事務費の支出ということで決算乖離が生じているということでございます。

○**深津晴江委員** 新規の開催の予定があったということなのですが、具体的にはどちらかの団体さんがやろうという動きはあったのでしょうか。

○**岩本純一子育て支援課長** 具体的にどこの地域がというような要望を受けて予算化したものではなくて、地域の要望があればすぐに対応できるようにということで予算をつけさせていただいたところでございます。

○**深津晴江委員** 地域の団体さんが頑張ってくれている事業なのですが、やっていらっしゃる方のお声として、例えば事故があったらどうしたらいいのだろうかとか、その責任の所在が曖昧な部分があって、例えば保険加入を勧めるとか、何かそういう視点はないのでしょうか。

○**岩本純一子育て支援課長** 地域の活動の内容につきましては、それぞれの地域でどのような活動をしていただくかというところは考えていただいているのですが、事故の部分、保険の部分につきましては、基本的には市で出している補助金の中で御対応いただければというふうには思っているところではあります。

○**深津晴江委員** すみません、私の率直な感想を

申し上げれば、市民の団体に丸投げして子供を見てよというふうに聞こえてくるのですが、何かせっかくやってくださっている団体さんへの支援をしっかりとサポートしていくのが市の役割かなというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

○岩本純一子育て支援課長 地域の方から状況をお聞きして、そのような御要望等がありましたら、それについては御相談に乗って、協力できる部分は対応していきたいというふうには考えております。

○深津晴江委員 わかりました。要望があれば対応していただけるということですね、という前向きな答弁で受け止めさせていただきたいと思いません。

私からは以上です。

○山田庫司郎委員長 次、澤谷委員。

○澤谷淳子委員 成果等報告書の44ページ真ん中の病後児保育事業ということで、今回は利用実績なしということだったので、その決算額のほとんどは人件費ということではよかったのでしょうか。

○岩本純一子育て支援課長 病後児保育につきましては、市のほうが民間の認定こども園のほうに委託をしている事業ということになりますので、そちらの民間の事業所のほうで雇用しております職員の人件費等に充てているというところがございます。

○澤谷淳子委員 昨年この事業が発足してやっと5件利用していただけたということだったのですが、今は逆に子供さんが病気の後は保護者の方が見てくれているというような理解でよかったのでしょうか。私はそれが一番いいなと思っているので、そこだけちょっとお願いいたします。

○岩本純一子育て支援課長 利用実績がゼロ人ということでしたけれども、今委員おっしゃられたように、病気の後御家庭で見るとということもあるかと思えます。また、回復期の病後児保育でございますので、場合によっては保育園、認定こども園のほうでそのまま登園をしているというところもあるかと思えます。

○澤谷淳子委員 了解いたしました。

それでは、決算書の175ページ、この下のほうに母子保健事業全般が載っているのですが、昨年もお聞きしましたのですが、ちょっと小さく生まれた赤ちゃんについてお伺いいたします。

昨年リトルベビーちゃん、網走でも9人ほどいらっやって、実は今年の出生数とリトルベビー

ちゃんの数わかりますか。

○山田庫司郎委員長 令和5年ですか、令和4年度。

○澤谷淳子委員 令和4年度、決算ですので。ごめんなさい、今年と行ってしまった。

○今野多賀子健康推進課参事 申し訳ございません。今手元にございませぬ。お調べして後でお答えさせていただきます。

○澤谷淳子委員 申し訳ありません。実は、リトルベビーちゃんにハンドブックがなかったのだけれども、北海道の動向を注視しているとおっしゃっていて、それがとうとう実現して、リトルベビーちゃんに使える母子健康手帳ができたので、その利用状況をお聞きしたくて数をお聞きしました。そのとき、数が発表するときでいいので、そのときに利用状況も聞きますので、次の質問にしたいと思います。

それと、その前の167ページ、上のほうに児童手当と児童扶養手当のことが載っておりまして、現在の児童手当を受けている世帯数と児童扶養手当を受けているシングルの方の世帯の数を教えてください。

○東出信幸子育て支援課参事 児童手当の支給されている受給者数でございますが、令和4年度が1,541世帯になります。児童扶養手当のほうを受給者数が276世帯となっております。

○澤谷淳子委員 了解いたしました。

これはもう少したつと児童手当も所得制限が撤廃されて高生ままで出るという……、予算、質問、すみません、失礼しました。質問はこれで以上です。終わります。

次の質問です。

295ページの高齢者さわやか収集についてお伺いいたします。

令和3年のときも決算のときにお伺いしたら、ほとんど変わらない利用者だったのですが、令和4年度の利用者数を教えてください。

○小西正敏介護福祉課長 高齢者等さわやか収集事業の利用者数でございますが、合計で令和4年度129世帯でございます。

○澤谷淳子委員 ではほとんどもう変わっていない、前の年も1件だけ増えて129だったかしら、ほとんど変わっていないということで、これ利用するときかなり高齢になってからというか、大体年代は幾つぐらいから使っているという感じでしょうか。

○小西正敏介護福祉課長 当事業につきまして、介護保険制度に基づく介護予防事業の枠組みで実施しているものでございまして、基本的には65歳以上の方。それで、ただ65歳以上の方がなれるかということではなくて、介護予防に認定を受けている方とか、あとは事業の中でちょっと体が弱っているチェックを受けている方という方が必要として登録されているものでございます。

○澤谷淳子委員 大変失礼いたしました。そうですね、介護予防。

あと、それでは163ページ、老人クラブについてお伺いしたいと思います。

昨日、町内会も減った理由が担い手不足ということで、もう減っているということをお伺いしたのですが、老人クラブについて現在の運営補助金が出ていますが、現在この運営補助金を受けて老人クラブが行われている数をお願いいたします。

○小西正敏介護福祉課長 老人クラブの数でございますが、令和4年度34団体でございます。

○澤谷淳子委員 ここで、この数自体比較して一番多いときは何団体ありましたか。

○小西正敏介護福祉課長 手元にある資料で過去を遡りますと、平成21年度に43団体ということでございます。

○澤谷淳子委員 もちろん減った理由は様々かもしれませんが、やはり考えられる要因としてはどのようなことがお考えでしょうか。

○小西正敏介護福祉課長 クラブの減少、会員の減少とも同じ理由になりますが、60歳基本的には老人クラブの加入年齢にはなっているのですが、近年ではやはりライフスタイルの変化、就労される方が長くお勤めになるということですかね。あと趣味の世界もいろいろ多様なものがあるということもありまして、やはり加入者が増えていかない。あとは担い手減少ということで、会長、副会長含めそういった事務を担う方がやはり減少してきていて、やはりその辺が衰退の原因になってきていると思います。

○澤谷淳子委員 了解いたしました。

以上で質問を終わります。

○山田庫司郎委員長 答弁まだですね。そうしたら後ほど。

ここで暫時休憩いたします。

再開は11時10分とします。

午前10時58分休憩

午前11時10分再開

○山田庫司郎委員長 休憩前に引き続き、再開します。

質疑を続行します。

先ほどの澤谷委員の質疑に対する答弁から。

今野参事。

○今野多賀子健康推進課参事 先ほどの令和4年の出生数についてであります。183名の赤ちゃんが生まれています。低出生体重児となります。2,500グラム未満の赤ちゃんは22名で、1,500グラム未満の赤ちゃんは4名でした。

リトルベビーハンドブックについては、今年に入って令和5年1月頃に到着したかと思うのですが、少し大きいお子さん2歳前ぐらいまでのお子さんに声をかけさせていただきまして、4名の方に配付をさせていただいております。

また、令和5年にお生まれになった小さい赤ちゃんは、病院のほうで受け取りましたというお話も聞いていまして、皆さんからはこういうのがあるといいですねというお声を頂いております。

○山田庫司郎委員長 澤谷委員、いいですか。(澤谷委員、うなづく)

次、古田委員。

○古田純也委員 決算書173ページ、毎年質問させていただいておりますが、24時間健康相談事業、大変この事業は24時間いろいろと健康相談を受けられる、そしてコンビニ受診抑制にもつながる事業だという認識を受けております。

そこで、年々周知もされているおかげで利用者が増えていると思いますが、令和4年度の相談件数、わかれば御報告お願いいたします。

○本橋洋樹健康推進課長 24時間健康相談事業の令和4年度の件数ですが、1,076件となっております。

あと、令和4年度からパソコン、スマホを利用可能となるチャットボット相談サービスも開始しております。このチャットボット相談の相談件数ですが、102件となっております。

○古田純也委員 たまに私もこれを利用するので、チャットボットはちょっと私も認識なかったのですが、大変102件という問合せがあるというふうに認識しました。

毎年これもお聞きしていると思いますが、年代別というのですか、大変医療とか健康に興味のあるというか、その辺の内訳が押さえていたら御報告お願いいたします。

○本橋洋樹健康推進課長 相談者の年代別ですが、30代で292件、40代で308件、50代で179件、60歳以上で238件でございます。

○古田純也委員 わかりました。

ちなみにチャットボットのほうの利用者の年代数というのを押さえているのでしょうか。

○本橋洋樹健康推進課長 チャットボットのほうなのですが、年代別相談者数というのを押さえておりません。ただ、相談の内容としましては季節に関するもので13件、子供の関係で18件、体症状の関係で37件というふうに受けております。

○古田純也委員 大変今後も継続していただきたいと思います。ぜひ周知のほうもよろしく願いいたします。

次の質問ですが、成果報告書41ページ、ひとり暮らしの高齢者緊急通報システム事業についてお尋ねいたします。

大変ひとり暮らしの方にとっては大変ありがたい事業だと思いますが、昨年度、令和4年度の通報件数というのを押さえているのであれば教えてくださいたいと思います。

○小西正敏介護福祉課長 ひとり暮らし等高齢者緊急通報システム事業の通報実績でございますが、令和4年度の通報総数140件でございます。

○古田純也委員 140件、すみません、前年度推移というのですか、押さえていたら。

○小西正敏介護福祉課長 令和3年度の通報件数は113件となっております、27件の増加となっております。

また、誤報が令和4年度多かったという内訳の中でありまして、140件の内訳の中で誤報が88件、実際の停電でコンセントを抜いてしまったとか、ちょっとしたブレーカーが落ちてしまったというのが26件、あとは本当の純粋なペンダントみたいに押ささってしまったというので51件というふうに伺っているところでございます。なので、実態としてはほぼ同じぐらいの件数ではないかなと考えております。

○古田純也委員 わかりました。

この実績の中に利用終了世帯というふうに表記されているのですが、これは恐らく転居とかお亡くなりになった数字なのかなというふうに思うのですが、実際どうですか。

○小西正敏介護福祉課長 撤去世帯、利用終了世帯ということでございますが、35件となっております、実際にお亡くなりになられたとか施設に

入所された方ということで伺っております。

○古田純也委員 実際に今利用世帯数というのが331世帯で、これ単純に決算額で割ると1万4,184円ぐらいになるのですが、そんな計算でもよろしいのでしょうか。

○小西正敏介護福祉課長 委員おっしゃったのは恐らく総額の決算額を割り返していらっしゃるのかなと思うのですが、そうですね、実際の決算額といたしましては、消防にセンター装置というのをまず設けていまして、そこの賃貸料が入っていること、そしてあとは端末を新規に設置したり購入したりというものが総額として計上されているものでございます。そこを実際に利用している世帯ということで単純に割ると、1人当たりのコストという意味では委員のおっしゃるのが合っているかとは思いますが。

○古田純也委員 わかりました。

私からは以上です。

○山田庫司郎委員長 永本委員。

○永本浩子委員 それでは、成果等報告書の37ページ、先ほども質問がありました産後ケア事業についてお聞きしたいと思います。

令和3年4月生まれの方から回数も上限が3回から7回に増え、そして期間も産後1年未満まで延長ということで、こういったことが多分功を奏して令和3年の108名、延べ254名から、令和4年は152名、延べ330名と約1.5倍に増加したものと考えられますが、利用者の増加に伴ってケアをする助産師さん等の手は足りているのかどうか、その辺がちょっと心配なのですが、どうなのでしょうか。

○今野多賀子健康推進課参事 おっしゃっていただいたとおり、回数が増えまして利用者数も増えて、利用率も上がっているところでございますが、訪問型が令和4年度2件、来所型が1件、宿泊型が2件で実施をしましてまいりましたが、そうですね、昨年もお答えしたかと思いますが、まだできますということでおっしゃっていただいているのと、令和5年度からは訪問型、来所型の利用期間も増えましたので大丈夫かと思えます。

○永本浩子委員 助産師さんのほうの手は足りているということでもよかったですか。

○今野多賀子健康推進課参事 はい、足りていると思います。

○永本浩子委員 現在足りているということで安心いたしました。

そしてまた、このように業務が少し増えてきているかと思いますが、助産師等訪問される方のスキルアップというか、情報交換の場とか、スキルアップの場というものをやはり確保していくということも大事な観点になるかと思いますが、そういったところはどうのような体制になっているのでしょうか。

○**今野多賀子健康推進課参事** 訪問の助産師さんは年度に1回研修を受けていただくというふうなことにしているのと、あと医療機関さんとか訪問の助産師さんもそうですが、保健所のほうで情報交換をする機会を持っていただいたりするなどして、情報交換をしております。

以上です。

○**永本浩子委員** 年1回の研修と保健所での情報交換ということで、行かれるところ、対象となる方も増えてきているようですので、こういったところ、また情報の交換等も大事なことになると思いますので、また今後ともその辺のところを留意しながら運営していただきたいと思います。

続きまして、40ページの障がい者就労支援事業についてお伺いいたします。

令和4年度は予定どおり講習会を3回開催できたということで、1回目、2回目、3回目と参加者数と団体数が記載されておりますが、3回とも違う団体が参加して下さって計40団体が参加したということでもよろしかったのでしょうか。

○**清杉利明社会福祉課長** この講習会におきましては、同じ団体も含まれておりますが、また違う企業ですとか団体に入っていたりという、重複して受けている団体もございます。

○**永本浩子委員** 講習会の内容が違うので同じ団体が2回、3回と受けてくださっているという理解でもよろしかったですか。

○**清杉利明社会福祉課長** 3回とも講習会の内容は、また講師も違った方をお願いして開催しております。

○**永本浩子委員** そうしますと、ダブっていない、1回でも参加していただいた企業数、団体数というのはどれぐらいになるのでしょうか。

○**清杉利明社会福祉課長** 企業に絞って言いますと3企業になります。

○**永本浩子委員** 企業でいうと3企業、それ以外の団体というのはどういうところになるのでしょうか。

○**清杉利明社会福祉課長** 福祉団体、それからサービス事業所、それから養護学校や日体大支援校、ハローワーク等の関係機関等に参加していただいております。

○**永本浩子委員** 了解いたしました。

ここちょっと印刷ミスだと思いますが、計33回となっておりますが、これ3回、講習会を3回ということでもよろしいですね。

○**清杉利明社会福祉課長** 4年度3回です。

○**永本浩子委員** それで、令和4年に就労できた障がい者の方の人数というのはいらっしゃるのでしょうか。

○**清杉利明社会福祉課長** 一般就労につきましては令和4年度はおりませんでした。

○**永本浩子委員** なかなか一般就労は難しいというところかと思いますが、現在障がい者を雇用している企業数というのは幾つぐらいになるのでしょうか。

○**清杉利明社会福祉課長** 実際に雇用されている企業数については把握しておりません。

○**永本浩子委員** 把握をしていない中で、こういう講習会をというのはどうなのでしょう。多分各企業のところにも回られて障がい者の雇用をぜひということでもお願いもされていたり、企業規模によってはある一定数の障がいの方を雇用しなければいけないという、そういったものもあるかと思いますが、今まで全く把握しないでこられたということなののでしょうか。

○**結城慎二健康福祉部長** 全く把握していないということではなくて、市のほうでも昨年度になりますが、市内の企業100社宛てに障がいのある方を雇用されてますか、されてませんかというような調査をさせていただいたり、あるいは2年に1回観光商工部のほうでやっている労働実態調査の中で障がいのある方を雇用しているかどうかということでの調査をして、その中での数の把握というのはできているのですが、市内の全事業所の中で何人、何事業所が障がいのある方を雇用しているかという実態の全数までは把握し切れていないという意味でございます。

○**永本浩子委員** 了解いたしました。

それでは、100社宛てに行った調査ではどういった結果だったのでしょか。

○**清杉利明社会福祉課長** 令和3年度におきまして行いました調査におきましては、雇用している障がい者の雇用があるという回答を頂いたのが16

社ございました。このうち人数としましては、28件になっております。

○永本浩子委員 28件ということは28人が就労されたということかと思いますが、障がいの種類といますか、身体とか精神とかそういった部分ではどのような割合になっているのでしょうか。

○清杉利明社会福祉課長 肢体で11件、内部疾患で8件、精神で1件、発達障がい1件、知的障がい7件となっております。

○永本浩子委員 やはり精神とか発達障がいという部分の方たちの就労がなかなか難しいということなのかもしれませんが、今後の課題としてはどういった部分を課題として捉えていらっしゃるのでしょうか。

○清杉利明社会福祉課長 障がいをお持ちの方の希望する職種ですね、そういったところの企業で受入れが可能かどうかということもありますが、希望するところで仕事ができるということはなかなか難しい面もありまして、そういうところが課題だというふうに思っております。

○永本浩子委員 なかなか希望するものと受け入れる側のマッチングというところが難しいということかと思えます。多分昨年のアンケートのときは、支援する職員がいれば何とか雇用できるとか、外部からの支援があれば雇えるのではないかという、そういった声もあったかと思えますが、その点についてはどのようにお考えでしょうか。

○清杉利明社会福祉課長 市におきましては、就労継続支援給付事業ということで、就労している間に、継続して就労ができるように支援をしている事業でございますが、そういうのも活用していただきながら……、すみません。

○結城慎二健康福祉部長 委員御指摘のとおり、アンケート結果では今御指摘あったような回答を頂いております。

そういうこともありますので、市としてはこの間例えば支援する側の人材育成ということでジョブコーチというものがありますが、ジョブコーチの講習を受けに行くとき、そこに係る費用の全額を補助をさせていただいております。ただ、残念ながら今のところ、その補助の申請をしているのが障がい者の就労の支援をしている事業所の職員に限られておまして、何とかそこを民間企業の方に広げていけないかなというふうには思っております、その辺の努力をしながら支援する側の人材育成も図ってまいりたいと考えております。

○永本浩子委員 私もこの後ジョブコーチの件でお聞きしようと思っていたところなのですが、決算書の161ページ、今、部長にほぼお答えしていただきましたが、令和4年度は7万6,800円という研修補助金が出ておりますが、令和4年度このジョブコーチの養成研修費の補助金7万6,800円で何人参加されて、立場的にはどのような方が参加されたのかお聞きしたいと思います。

○清杉利明社会福祉課長 令和4年度は1件で1名の方に養成研修を受けていただいております。

○永本浩子委員 その方は福祉事業所の方とか、そういう方なのでしょうか。

○清杉利明社会福祉課長 事業所の方でございます。

○永本浩子委員 多分そうになると、企業在籍型ではなくて訪問型のほうになるかと思えますが、そういったことでよろしかったですか。

○清杉利明社会福祉課長 通所も入所も様々な相談支援等も……、そのとおりでございます。

○永本浩子委員 そして、今現在市内にはジョブコーチは何人いらっしゃるのでしょうか。

○清杉利明社会福祉課長 こちらのほうで令和2年度はコロナの影響でこの養成研修参加は中止となっておりますが、毎年度1名ずつ参加をいただいております、把握しているのでは26年度以降、27年度はゼロだったのですが、7名の方に御参加をいただいております。

○永本浩子委員 7名の方がジョブコーチとしての研修を受け、資格を持っていらっしゃるということになるかと思えますが、活動状況としてはどうなのでしょうか。

○清杉利明社会福祉課長 その事業所でお勤めいただいております、様々な支援等、サービスを行う事業所ですとか就労を受けていただいている企業等への支援等も行っております。

○永本浩子委員 事業所はもちろん企業への訪問型の支援もやっていたらいいということではよろしかったですか。

○結城慎二健康福祉部長 この研修を受けられた方々ほとんどが就労移行支援事業所の職員でございます。就労移行支援というのは、障がいのある方が例えば企業実習をやるときとかに、企業の間に入って、いわゆるジョブコーチ的な仕事をされることとなります。今委員おっしゃっているように、いわゆるジョブコーチの制度に乗っかってジョブコーチとしての仕事をされている方という

方は網走にはいらっしゃいません。ただ、就労移行支援の中でジョブコーチ的な仕事をこの研修を受けた方々、有資格者の方々にやっていただいているというようなことです。

○永本浩子委員 なかなか厳しい現状なのだろうなと思います。一般就労ができるようになれば、かなりまた障がい者の方たちの希望にもつながってくるかと思いますが、現実にはなかなか多分厳しいのではないのかなと思いますが、ぜひ今後どのような形で就労支援に結びつけていくのか、就労した後の支援ということも、そこが確保されてくると雇う側の企業としても大分変わってくるのではないかと思います、その辺の考え方を伺いたします。

○清杉利明社会福祉課長 先ほども申し上げましたが、希望する職種ですとか、そういうところの就職に結びつけられるようにするというのが一番の事業、施策だと思しますので、そこに向けて様々な事業を複合的に利用しながら結びつけていければというふうに思っております。

○永本浩子委員 ぜひそういったマッチングとプラスして、就職したはいいけれどもその後が多分一番難しくなる部分かなと思いますので、そういったところもまた行き届けられるように、ぜひ取り組んでいただければと思います。

続きまして、成果等報告書の41ページ、先ほど古田委員からも質問がありました、ひとり暮らし等高齢者緊急通報システムですが、新規で利用されたのが30世帯というふうにあります、固定電話がなくて携帯しか持っていないためにつけられなかったという方はいらっしゃったのでしょうか。

○小西正敏介護福祉課長 緊急通報システムの新規の方で御相談を受けて携帯電話でないとという方は、御相談の中ではございませんでした。

○永本浩子委員 新規でつけられた方は全部固定電話を持っていらっしゃった方だと思うのですが、相談を受けたけれども携帯でという人はいなかったということでしょうか。

○小西正敏介護福祉課長 そういった御相談はこちらでは直接は受けておりません。

○永本浩子委員 わかりました。

私も一般質問で今後結構私のお知り合いの高齢の方も、固定電話もなくして携帯だけにしたという、スマホだけにしたという方もいらっしゃいます、まだお元気なのだとは思いますが、徐々

にそういった方も増えてくるかと思えます。網走が今契約しているところでは、携帯に対応する部分がなかなか難しいということでお返事も頂いておりますが、また今後のことを考えて、そういった方向性もまた探っていただければと思います。

続きまして、決算書の159ページの家計改善支援事業について伺いたします。

先ほども質問があったところですが、新規の相談件数が3件プラス年度を越えて1件で4件というお答えでしたけれども、こちらですが、実人数が4人ということかと思いますが、相談回数としてはどれぐらいあったのでしょうか。

○清杉利明社会福祉課長 定期的にお会いしてその人の延べ回数としては押さえてはいないのですが、支援の相談の内容ですとか、支援する内容によって定期的に支援をしているということでございます。

○永本浩子委員 なかなか家計改善支援事業、根本的な解決には結びつくけれども、成果を得るまでにはなかなか難しいという、やはりお金の使い方がきちんと家計簿をつけながら計画的に使っていくことができるようになるまでには、結構時間がかかるかとは思いますが、取り組み始めて徐々にこういう効果が見えてきたということがありましたら教えていただきたいと思えます。

○清杉利明社会福祉課長 家計改善支援事業におきましては、一番大きいのは借金返納、返済ですね、その金額が1か月が高額で返済をしているというのが多いということで、その返済額の期間の延長及び月額引下げですね、という点で支援を行い、実際に借金の返済額の変更によって自立した生活に移っている方もおります。

○永本浩子委員 そういったところのアドバイス、またそういう手続等も支援しながら負担が少しでも少なくなって、生活がきちんと送って自立していけるようにということで、徐々に多分成果が出ているということだと思います。

時間のかかる事業ではあるかと思いますが、根本的な解決に向けては大事な取組だと思いますので、ぜひ今後も根気強く続けていただきたいと思います。

続きまして、決算書の175ページ、一番下のところ、3歳児屈折検査事業が行われるようになっておまして、131万1,057円ということで、多分これはスポットビジョンスクリーナーを購入してい

ただいたお金かと思いますが、これまでに検査を、3歳児健診で同時に屈折検査も行っていただいているものと認識しておりますが、これまでにこの検査を通して、弱視や斜視等の眼疾患が見つかったというお子さんはいたのでしょうか、どうでしょう。

○今野多賀子健康推進課参事 これまで検査を行ってきまして、検査をしたのは124名で要精検となった方が24名いらっしゃいます。その中でも異常なしの方もいらっしゃいますが、経過観察の方が22名いらっしゃいまして、遠視性乱視ですとか、斜視、あと角膜乱視、透視性乱視などの疑いということで経過観察となったところまではわかっております。

○永本浩子委員 やはりある一定のお子さんが要精検ということで、さらに詳しい検査を受けながら眼疾患の内容もわかってきているということで、大体6歳ぐらいまでに目はつくられてしまいますので、この3歳児でわかることによってそのお子さんの将来がかなり変わってくる大事な検査だと思いますので、ぜひまた続けていただきたいと思います。今回スタートしてみても、何か課題というのはあったのでしょうか。

○今野多賀子健康推進課参事 特に大きな課題は今のところ感じておりませんが、受けたお子さんのお母さんからはこの器械で検査をしなければわからなかった、眼科につながらずわからなかったことなので、今そのお子さん眼鏡をかけていたりとかするのですが、受けてよかったという声は聞かれています。

○永本浩子委員 そういううれしい言葉を頂けて私も提案してよかったなと思っております。ありがとうございます。

それでは、次の177ページ、5歳児健康相談についてお伺いいたします。

年中児を対象に年4回開催されていると思いますが、相談件数の推移をまずお聞きしたいと思います。

○今野多賀子健康推進課参事 相談件数の推移についてであります。令和2年度33名、令和3年度28名、令和4年度28名となっております。

一部コロナの影響で延期となりまして年度がわたってしまったところがありますが、今私がお伝えしたのはその年度に受けるべき相談者ということで、その年度に受けるべきだった人が受けたという数となっております。

○永本浩子委員 受けるべきというところはどうのように把握されてこうなっているのでしょうか。

○今野多賀子健康推進課参事 比較をするときにわかりづらいので、このように集計したのですが、本来であれば令和3年度の3月に受けるべきだった方が、来ていただく言語聴覚士とか作業療法士の先生の都合で年度をわたってしまって、実際には令和4年度にかかっているから受けていますが、集計は令和3年度でさせていただいたということです。

○永本浩子委員 数のほうはそういった形で少し年度的にはまたぐものもあったかと思いますが、相談内容というのは大体どのような感じになっているのでしょうか。

○今野多賀子健康推進課参事 対象児皆様に5歳児のアンケートを送らせていただいています。その返送の内容になるのですが、情緒面ですとか仲間関係、向社会性などの発達面の部分を見させていただいています。それを得点化しまして、心配な部分がある場合、相談をしませんかということでお誘いしていますので、主に発達面中心となっております。

○永本浩子委員 もともと5歳児健康相談は3歳ではまだちょっとはっきり確定できない、大体小学校に上がる時にちょっと発達障がいかなというような部分になったりとか、情緒面で少しという部分をその前に、入学前に相談していただいて、少しでもいい形で小学校に移行できればということでスタートした事業かと思っております。そういった面では発達障がいの早期発見につながっているのかと思いますが、その辺の評価はどうでしょうか。

○今野多賀子健康推進課参事 委員、おっしゃるとおり、発達障がいの早期発見もありますし、苦手な部分、不得意な部分などを知った上で親や周りの人たちがどのように関わっていくかということが大事になるかと思っております。そういう部分で御本人が学校に行きづらくなるようなことにならないようということで実施しております。

○永本浩子委員 その関わり方という面でも大きく変わってくるということもよくわかってきておりますので、ぜひこの取組やっていただきたいと思います。

続きまして、同じページの子宮頸がん予防接種事業についてお伺いいたします。

令和4年4月から積極的勧奨の再開が始まった

わけですが、接種状況はどのようになっておりますでしょうか。

○今野多賀子健康推進課参事 令和4年度の接種状況であります。定期接種対象の方が64名接種していきまして、キャッチアップ接種対象の方が184名接種している状況であります。

○永本浩子委員 キャッチアップのほうも結構進んでいるということでちょっと安心いたしました。

あと市の情報提供の状況というのはどうなっているのでしょうか。

○今野多賀子健康推進課参事 定期接種の方にもキャッチアップ接種の方にも個別通知をさせていただいております。

○永本浩子委員 わかりました。

そして、接種後に副反応が出たという例は市内ではあるのでしょうか。

○今野多賀子健康推進課参事 不定の痛みだったかと思いますが、相談はございましたが、病院にかかったりとか、それ以上には至っていない状況でございます。

○永本浩子委員 大きな副反応は今のところはないということで。人数的には定期接種対象の方の人数が少しまだ少ないのかなという思いもあります。ちょっとコロナ等でワクチンラッシュだったということもあるかと思えます。いよいよこれからまた力を入れていっていただきたいと思いますが、今後の課題と対応策はどのように考えていらっしゃいますでしょうか。

○今野多賀子健康推進課参事 対象の方に個別通知はしているところではあります。まだ接種しようかどうか迷っているという方もいらっしゃいますので、市といたしましては相談があった際には、こういうワクチンですということを説明した上で判断していただくように努めているところですので、今後も個別通知と相談があった際には丁寧な説明をしていきたいと考えております。

○永本浩子委員 個別通知も通しながら、丁寧な説明をぜひお願いしたいのと、御本人もそうですが、保護者の理解、社会全体の理解ということも大事なものになってくると思うので、ぜひセミナーの開催等も検討していただきたいと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○今野多賀子健康推進課参事 いろいろ情報を収集して研究してまいりたいと思います。

○永本浩子委員 がんの中でも唯一ワクチンで予

防できるがんでもありますし、若い女性の子供が産めなくなったり命を落としたりということが日本はまだまだ続いているということで、そしてまた令和5年度から9価ワクチンも定期接種化になりまして、子宮頸がんだけでなく中咽頭がんとか肛門がんとか、そういったほかのがんにも効果があるということがもうわかっておりますので、ぜひそういったところの周知もしっかり力を入れてやって、推進していただきたいと思います。

私のほうから以上です。

○山田庫司郎委員長 次の質疑に入りたいと思いますが、ここで昼食のために暫時休憩をいたします。

再開は午後1時といたします。

午前11時56分休憩

午後1時00分再開

○山田庫司郎委員長 休憩前に引き続き、再開します。

質疑を続行します。

質疑をする前に、午前中の永本委員の質疑に対する答弁に訂正があるということで、発言が求められています。この発言を許します。

企画総務部長。

○秋葉孝博企画総務部長 先ほどの永本委員の質疑応答の中で、決算関係資料、主要施策の成果等報告書の記載内容に誤りが確認されましたので、ここで改めて訂正をさせていただきます。

訂正箇所は、成果等報告書の40ページ上段になります。障がい者就労支援事業の実績欄でございます。

「障がい者就労支援講習会（計33回）」とありますが、正しくは「3回」でございます。

以上、訂正しておわび申し上げます。大変申し訳ございません。

○山田庫司郎委員長 永本委員、特にいいですね、質問とか。（永本委員、うなづく）

それでは、質疑に入ります。

深津委員。

○深津晴江委員 3点確認させてください。

まず、決算書のほうの173ページですが、不妊治療助成事業についてです。

予算が83万円のところ、決算として235万8,073円が上がっておりますが、何人に治療とか実績についてお示しください。

○本橋洋樹健康推進課長 不妊治療助成事業の令

和4年度の助成実績は、34件となっております。

○**深津晴江委員** その34件で複数回受けられるかなと思うのですが、延べの治療の助成とかというのはありますでしょうか。トータルで34件ということでしょうか。

○**本橋洋樹健康推進課長** トータルの件数で34件になります。

○**深津晴江委員** 理解いたしました。

予算よりも決算が多いというのは予想以上に不妊治療を受けられる方が、申請が多かったということでしょうか。

○**本橋洋樹健康推進課長** 当初予算よりは多い人数の件数であります。

すみません、継続します。

制度が変わったことにより、件数の増減があったため、決算額が増えた形となっております。

○**深津晴江委員** 予算については理解いたしました。

最近の動向といたしまして、やはり出産年齢の高齢化などもありまして、不妊に悩まれる方というのは増えているかなというふうに思いますが、そこら辺現状いかがかと捉えていらっしゃるでしょうか。

○**本橋洋樹健康推進課長** 不妊治療はなかなか子供ができづらいなどいろいろ治療方法があると思います。高額なものになりますので、今引き続き助成事業については継続していきたいと考えております。

○**深津晴江委員** 治療の助成ということも大変重要かとは思いますが、切実なお声もたくさん伺っております。ただ、やはり不妊治療に必要としないような健康的な女性の体と心づくりというのでしょうか、そういう視点でぜひ、不妊の予防という視点は何かございませんでしょうか。

○**本橋洋樹健康推進課長** 今委員のおっしゃったとおり、不妊に関しての予防という観点での事業は今行っておりません。

○**深津晴江委員** この不妊治療助成事業というのも継続もちろんしていただきたいのですが、やはり予防的な視点での事業展開ということも期待したいところだと思います。

続きまして、その下の24時間健康相談事業ですが、先ほど件数については御報告いただいたところです。それを受けまして、相談をして、その相談した内容が解決できたという割合についてはどのように把握されているのでしょうか。

○**本橋洋樹健康推進課長** 24時間健康相談事業の相談の内容なのですが、気になる体の症状についての相談が全体の35%、ストレス、メンタルヘルスが20%、治療に関する相談が16%で、育児に関する相談が6%となっており、相談内容がこのような形になってはいますが、ある程度は解決できているのかなというふうに感じております。

○**深津晴江委員** 今課長のほうから、ある程度という御説明でしたが、やはり24時間相談できる場所があるというのはとても貴重な事業だとは思いますが、聞くところによりますと、相談しても結果的には病院に連絡してくださいとか、そういうような回答を得て、ここに電話した意味がなかったというふうなこともありますので、何ということでしょうかね、不安が、悩みが解消されたかどうかということも何らかの機会を捉えて評価していけたらいいかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○**本橋洋樹健康推進課長** 今相談内容に関して、不安があって、また受診なりになっている方もいらっしゃるかとは思いますが、ちょっと内容等も見ながら、状況の把握は努めていきたいと思えます。

○**深津晴江委員** ぜひ状況の把握していただきたいというふうに思っています。

最後ですが、その下の高度医療機器整備事業補助金についてです。

報告書の38ページにも書かれておりますが、この血管造影装置の更新ということで網走市としまして助成、補助をしたものなのですが、この活用というのは病院からの報告というのはありますでしょうか。

○**本橋洋樹健康推進課長** 厚生病院の血管造影装置を導入した経緯ですが、令和4年9月に機器の更新を行い、10月から稼働しております。令和4年10月から令和5年3月までの稼働状況なのですが、267件で、うち循環器科で252件、脳神経外科で15件の稼働となっております。

○**深津晴江委員** 半年足らずでかなりの造影検査をして、市民の皆様の安心あるいは治療につながっているかというふうに思っていますので、実績等を何か市民にお伝えしていただくと安心にもつながってくるのかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○**本橋洋樹健康推進課長** 病院の医療機器でありますのでなかなかちょっと、病院にこういう機械

がありますよといった形で病院サイドのホームページなどを見ていただいて、市民に認識していただければなというふうには感じているところでございます。

○深津晴江委員 多分何らかの症状なりがあって受診なさって、この造影検査をしていくのだろうなというのは予測されますので、例えばしっかり、厚生病院を使ってもこういう検査がしっかりできるのだよというところのアピールも大事かなというふうに思いました。

以上です。

○山田庫司郎委員長 村椿委員。

○村椿敏章委員 私からも確認させてもらいたいと思います。

予算書の169ページ、児童館管理運営事業4,990万円についてなのですが、概要というか内容について伺います、

○東出信幸子育て支援課参事 児童館管理運営事業の決算の状況でございますが、児童館構成員及びクラブ指導員の報酬、手当、共済費などが主なものとなっております。

○村椿敏章委員 児童館を利用する人数というのは何人なのでしょう。

○東出信幸子育て支援課参事 放課後児童クラブの利用人数になりますが、令和4年度で3万1,393人となっております。

○村椿敏章委員 これは累計でということ、日数と人数だということなのですが、登録者数は何人なのでしょう、利用人数は。

○東出信幸子育て支援課参事 放課後児童クラブの登録人数でございますが、令和4年度が254人となっております。

○村椿敏章委員 あと、やはり児童館を利用できる方というのは親が仕事をされていて、要は保育園に通っていた子供たちが学校に上がっても安心して放課後暮らせるようにということだと思うのですが、保育園の人数を確認したところ、令和4年度は388名いるのですよね。それに比べて登録者数が254名ということなのですが、ここについてどういう認識があるのか伺いたいと思います。

○東出信幸子育て支援課参事 放課後児童クラブの登録人数につきましては、年々少しですが増加傾向にあります。ただ、各御家庭の就労状況の変化などにより、下校時児童館ではなく御家庭でお子さんを見られている家庭が増えているためではないかと考えております。

○村椿敏章委員 あと児童館の運営時間は何時から何時までになっていますか。

○東出信幸子育て支援課参事 平日の月曜日から金曜日までが10時半から午後6時半まで、土曜日と春休み、夏休み、冬休みなどの長期休業期間が午前8時から午後6時半までとなっております。

○村椿敏章委員 保育園の運営時間は何時から何時ですか。

○東出信幸子育て支援課参事 保育園は午前7時半から午後6時半までとなっております。

○村椿敏章委員 保育園は7時半、そして児童館が8時からということで、30分の開きがあるのですが、私が聞いたところでいくと、保育園に預けていた頃は早くから預けられて、その後が仕事に行けたという、働いているお母さんたちがいます。やはり児童館も30分でも15分でも早めてもらえれば、仕事に遅れないで通えるようになるのだと。保育園が7時半になった経過というのはどうということなのでしょうかね。保育園も最初から7時半だったわけではないと思うのです。8時の時代があったと思うのですが、その辺やはり同じような声があったような気がするのですが、どうでしょうか。

○東出信幸子育て支援課参事 今保育園が7時半からになった経過につきましては、ちょっと詳細を持ち合わせておりませんが、児童館につきましては小学校の放課後児童クラブでの利用が主なものとなりますので、小学校の開校時間に合わせた8時開館としているところでございます。

7時半開館のニーズがあった場合などには、職員配置などの整備も含めまして研究してまいりたいと考えております。

○村椿敏章委員 実際、どういう状況なのかというのも登録者の声も聞いていただいて、実態に合わせて利用しやすいようにしていただけたらなと思います。

あとちょっと気になったのは、この児童館、5か所あったと思うのですが、各児童館の登録者数というのはわかりますか。

○東出信幸子育て支援課参事 令和4年度の各児童館の登録者数でございますが、西児童館が21名、潮見児童センターが82名、つくし児童センターが71名、桂町児童センターが45名、いせの里児童センターが35名となっております。

○村椿敏章委員 そのうち、法人立の児童館運営事業が1,666万4,000円だと思うのですが、これが

いせの里の児童館なのかなと思うのですが、要は5,000万円の運営事業の中で、やはりこの部分が突出しているのかなと思うのですが、ここについてどう考えるか伺います。

○東出信幸子 子育て支援課参事 登録者数に関してはそれほど多くはないのですが、職員配置などの人件費を含めまして委託料として支払っております。

○村椿敏章 委員 人件費の違いがあるということですね。はい、そう理解しました。

続きまして、介護保険についてであります。

監査委員の意見書47ページになりますが、今年が8期の最終年度かなということだと思いますが、今度は9期に向かって、これから検討が始まるということだと思います。

監査委員の報告にあります、予算現額が36億7,242万円、それに対して歳入の決算額が36億3,701万円、歳出決算額が35億1,257万円ということで、歳入歳出差引きは1億2,444万円ということになると思いますが、これは1億2,444万円が剰余金として出たということで、翌年度に繰り越すということになっていると思います。前年度と比べてみますと、3,022万円多い金額になっています。このお金の金額の動きについて、どのような評価をしているのか、まず伺いたいと思います。

○小西正敏 介護福祉課長 介護保険特別会計でございます。

令和4年度の差引きの剰余金の増額についてでございますが、令和3年度に引き続き給付費が減少したものでございまして、主な要因としましては新型コロナウイルス感染症の影響によるサービスの利用控えや感染者発生による一部利用停止など、そういったことが影響したものであると考えております。

この剰余金……

○山田庫司郎 委員 長 小西課長、ちょっと聞こえないようです。

○小西正敏 介護福祉課長 失礼いたしました。

もう一度最初からやらさせていただきます。

令和4年度の差引剰余金の増額についてでございますが、令和3年度に引き続き給付費が減少したものでございまして、主な要因といたしましては、新型コロナウイルス感染症の影響によるサービス利用控えや感染者発生による一部利用控えや一部利用停止などが影響したものと考えております。

この剰余金の1億2,444万2,000円のうち7,581万3,000円につきましては、先日の補正予算で御説明申し上げましたとおり、国、道支払基金から概算交付を多く受けた部分となりまして、こちらは令和5年度に返還を行うものでございます。

○村椿敏章 委員 そうということですね。国のほうの部分も入っていると、返還金の部分もこの中に入っていますよということですね。

次に、収支状況、今のページの次の裏のページになるのですが、令和3年度と令和4年度を比較すると、前年度よりマイナスの項目とプラスの項目というのがありますが、結果として単年度収支がプラス3,022万4,000円となっておりますが、この辺について説明していただきたいと思います。

○小西正敏 介護福祉課長 単年度収支につきましては、こちらは歳入と歳出の単純な差引きであります実質収支の前年度との差になっておりまして、令和3年度は9,421万8,000円の剰余金がございましたので、令和4年度の剰余金1億2,444万2,000円との差引きである3,022万4,000円となったものでございます。

○村椿敏章 委員 ということは、一番下段の単年度収支3,022万4,000円が実の収支だというふうに考えればいいということですね。

それで、この状況……、次に被保険者数を見ますと、1号被保険者が増え続けています。49ページですか、49ページに1号被保険者が増え続けていますが、今回は0.8%減ですね。一方で、2号被保険者は今回は増えていると……、減っているんですね。失礼いたしました。そう、どちらも減っていますね。ということですが、この状況というのは少なくとも、団塊の世代、この間増えていったという部分でいえば、団塊の世代が皆さん75歳になるまで、2025年まで続くのだらうというふうに考えていますが、一方で、要介護認定者数でいくと、1号被保険者は令和2年1,823人、令和3年1,839人、令和4年は1,870人というふうになっていまして、また2号被保険者では令和2年36人、3年33人、令和4年36人と横ばいの状況であります。この辺の状況についてどんなふうに評価しているのか伺います。

○小西正敏 介護福祉課長 まず被保険者数の動きでございますが、1号被保険者、こちらは65歳以上の高齢者人口となりますが、こちらは市全体の人口が減少し続けていることから、令和2年度の1万1,222人をピークに少しずつ減少している状況

でございます。こちら団塊の世代が75歳を迎える2025年頃から横ばい傾向になり、当初は徐々に減少と予想していたのですが、減少が早まっているというふうな状況となっております。一方、市全体の人口の落ち幅はもっと大きいため、高齢化率は現在33.9%でございますが、こちらは伸びていく傾向にあると思われております。

認定者の状況でございますが、こちらにつきましても、1号被保険者の認定者数は少しずつ増加をし、要支援から要介護までの認定率というのがございますが、こちらは16.7%と、昨年度から0.4%上昇しております。また、予防事業の事業対象者を含めた認定率ですと18.6%と、こちら昨年度から0.3%上昇しております。

今後は人口の中で後期高齢者の割合が増えていくと、高まっていくということが予想されることから、認定率も少しずつ上昇する可能性が高いと想定をされております。

2号被保険者につきましては、こちらは特定疾病に関わる部分でございますので、予測は困難でございますが、こちら生産年齢人口が減っていく傾向にありますので、減少していくものと考えております。

○村椿敏章委員 失礼いたしました。わかりました。

それで、基金ですね、基金の部分、これが別の基金の書類を見ますと、介護保険の事業基金というのを見ると、2億6,024万円というふうになっておりました。この基金の積立てとなる要因として、予定していたものが結果として使わなくて余ったということで、結果としては基金に積立てをするというふうに理解しているのですが、その辺どういうふうに考えているのか伺います。

○小西正敏介護福祉課長 委員お見込みのとおり、サービスを、給付が少なかったものが基金に積み立てられている状況でございます。

○村椿敏章委員 この間数年、利用額が少なくなっているなというふうに思っております。これがどんなふうに推移していくかということもこれから見ていかなければならないのかなと思います。私が思うのは、基本的に介護度に応じてサービスの限度額というのが決まっています、その範囲内で1割負担というふうになっていると思います。それが自分の財布と相談しながら、どの程度できるかなというところが多分利用者の方々が行われているのだろうと思いますが、一番いいのは

介護度5であれば介護度5の全部使えるサービスを受けられるのがいいのですが、これは病気は収入と関係しませんから、収入の少ない人がもし介護度5あたりになってくると、結果としてサービスは払える範囲のサービスを受けざるを得ないというふうに認識しているわけですが、原課としてはどのように考えているか伺います。

○小西正敏介護福祉課長 委員のお話しされました低所得者の方のサービス利用につきましてですが、まず、先ほど要介護5というお話が出ました。こちらの要介護の5の方ですと、1か月当たりの支給限度額につきましては36万2,170円となりまして、1割負担の方ですと3万6,217円が御負担の金額になるかと思えます。ただ、高額介護サービスというものがございまして、こちらが上限、低所得の方ですと1万5,000円が、そこまで上限を御負担すればいいということになりますので、後日ではございますが、差額の2万1,217円が戻ってくるということになります。

このような制度、国の制度に準じていただいて、高額介護サービスでございますとか、特定入所者サービスということで、所得段階に応じて居住費ですとか食費の減額がされておりますので、そのあたりの制度を御活用いただくことでお願いしたいと考えております。

○村椿敏章委員 要は、限度額以上はかからないのだよということなのでしょうが、その限度額だって6万円とかというお金になってくるとやはり払えなくなってくるというのが大変あるわけですから、そこに至る前にやはり財布と相談しながら使っているというのが現状なのではないかなと私は思います。

結局、私が考えるのは、介護保険というのは、利用すればするほど負担が増える。そして施設が増えれば増えるほど次の保険料に跳ね返ってくるということで、問題のある制度だと思っております。

介護を受けたいと思った人がどういう収入であっても利用できるような、そういう制度にしていく必要があるなと思えますし、やはりお金を納められない方も低所得者のほうにかなり固まっているというのが現状だと思うのですが、その辺についてどう考えますか。

○小西正敏介護福祉課長 委員のおっしゃるとおり、今後も高齢化、認定率が上昇していくという予測が立つ中で、保険の給付サービスも上昇して

いく見込みがあるかと思えます。このような中で保険制度を維持していくためには、当然皆様から頂く介護保険料というのは給付が上がると上昇していくというのは避けたい状況ではあると思えます。しかしながら、当然大幅な保険料上昇してしまいますと、当然生活に大きな影響を及ぼしかねないと考えておりますから、今後も保険料の軽減措置ということやら基金の、先ほど申し上げました基金を活用していくということで、さらには介護予防を積極的に推し進めていくといったことも含めていく中で、急激な保険料上昇を緩和していくと。こういったことを含めて、9期の計画の策定委員会で議論をしていきたいと思っております。

○村椿敏章委員 最後のほうに言っていた介護予防ということ、ただ、先ほど質問していた部分では、利用者が介護予防のほうも少ないのかなと思っております。それもやはりお金がかかるという部分もあると思うのです。なるべく介護を受けなくて済むなら済ませたいところですが、介護を受けざるを得ないというときになったら、本当に安心して利用できる、そういう特別会計にしていただけならと思えます。

この部分については終わります。

あともう一つ、先ほど他の委員からあった病後児保育事業、成果の44ページなのですが、この利用実績がないというところで、なぜかと思うのですが、要は子育て世代包括支援センターですか、そういうところもあるからこの利用実績がないのかなと思ったのですが、そうではない。

○岩本純一子育て支援課長 病後児保育の利用の実績のことだと思いますが、子育て世代包括支援センターの関係で言いますと、子育て世代包括支援センターは直接の病後児のところとは関係のしていない事業ということになりますので、その関係性はないかと思っております。

○村椿敏章委員 そうしますと、利用実績がないというのは、けがとか病気した後に利用したいと思える子供たちがいなかったということなのですかね。

○岩本純一子育て支援課長 先ほど澤谷委員のほうにもお答えした内容になりますが、御家庭で見るという方もいらっしゃると思えますし、また回復期の事業でありますので、回復後通常の認定こども園、保育園のほうに行かれています方もいるというところで、そういったところで事業実績はな

かったものというふうを考えております。

○村椿敏章委員 回復した後は病後児保育ということにはならないというわけではないですが、回復する前にここに通うことは可能だということですよ。

○岩本純一子育て支援課長 こちらの病後児保育の利用についてでございますが、回復期ということで、医師のほうから連絡票を頂きまして、例えば感染症であればもう感染の可能性はないですよというような、そういった医師からの連絡票をもらった上で利用することが可能ということになります。

○村椿敏章委員 わかりました。

今後の方向性としては、周知徹底をしていきたいということなのですが、どのような周知徹底をしているのか伺います。

○岩本純一子育て支援課長 周知についてでございますが、周知につきましては引き続き保育園ですとか認定こども園の保護者、また令和2年度から放課後児童クラブのほうも利用可能となっておりますので、そういった放課後児童クラブの登録者に対しての周知、また市のホームページでありますとか、あと実施機関であります認定こども園、いせの里保育園のホームページなど、こういったところを活用しながら周知を図ってきたいというふうに思っております。

○村椿敏章委員 一部のというか、利用者に対して周知していくというところなのでしょうけれども、もう少し広めてもらってもいいのかなと感じます。

以上で終わります。

○山田庫司郎委員長 次、古都委員。

○古都宣裕委員 端的に伺ってきたいと思えます。

決算書293ページ、住宅改修費ということで、これは介護の中で手すり等バリアフリー化に向けた改修だとは思いますが、令和4年だか5年だかでちょっと手続の方式が変わったと思うのですが、その内容について教えてください。

○小西正敏介護福祉課長 住宅改修費の支給、介護保険制度に基づいているものでございますが、こちらは事務の流れといたしましては、まず改修することについてケアマネジャーさんなりに御相談いただくということで、事前確認届というものを御提出をこちらにまず頂きます。そういう改修が必要であることの理由書、ケアマネジャーさん

が主に作成することになります、そちらを添付していただいて、あとは住宅改修会社の見積書、そして図面、写真等をつけて、まずは提出していただくと。そちらを申請して承認させていただきました後、工事を実施していただくと。完了後に支給の申請書を御提出いただいて、領収書なり工事の内訳の書類などを添付していただきますが、そちらを確認後支給させていただく流れとなっております。

○**古都宣裕委員** この中で、今お話ししたとおりの手続だと思のですが、工事の確認等に対する手続が以前と変わったという話が耳に入っていて、それはどういった理由で変わったのかというのを聞きたかったのですが。

○**山田庫司郎委員長** 暫時休憩します。

午後1時41分休憩

午後1時43分再開

○**山田庫司郎委員長** 再開します。

質疑を続行します。

古都委員の質疑に対する答弁から。

介護福祉課長。

○**小西正敏介護福祉課長** 先ほどの住宅改修の手続などが変わったかについてのお話でございますが、手続的には改正は何も変わっているところはありません。

○**古都宣裕委員** そうしたら、工事業者さんから以前はこういった手続で申請が下りたものが、何か結構細かいところまで見るように変わったという話があったのですが、そうした部分の変更もないということなのですかね。

○**小西正敏介護福祉課長** そうですね。委員のお話しされた件でございますが、その部分について、工事の確認後の写真とかそういったものも添付していただくとか、そういったところについても何も変えているところはありません。

○**古都宣裕委員** 私が工事業者さんから聞いたら、以前通った申請の中で同じやり方をしたら突き返されて、こういうふうにしてくださいという指導が入ったという話が何件か入っているのですよね。結果としては、ではやり方は一切変えていないですよということでしょうか。

○**小西正敏介護福祉課長** そうですね。業者さんのほうからこちらのほうにもそういった改修後の写真とか、こういったほうが前はみたいなお話があったとは聞いています。ただ、我々のほうも業者さんなり、そういったところはこういったふう

に確認させていただきますよというのは以前からお話をしているところでございますので、そこは引き続き誤解がないように丁寧に周知してまいりたいと考えております。

○**古都宣裕委員** では、業者さんからもそういうお話が来ているということは、見る人間が変わったらそうしたところの審査の方式がちょっと変わったみたいな感じなのですか。

○**小西正敏介護福祉課長** 見る人間が変わってそのような形を取るといったことはございません。

○**古都宣裕委員** あの、実際にそういう話も来ているのですよね。では何でそんな話が出るのかなとなるのですが、では業者さんから来た話は、うちは変えていませんよという話で突き返している話ということなのですかね。

○**小西正敏介護福祉課長** 恐らくそのとき来ていただいたときにも、そういうのは前にはよかったのではないかというようなやり取りがあったとは承知しておりますが、我々のほうもそういったことはなかったはずですよ。こういったものがどうしても必要になるのですよと、改修したことが明らかにわからないとやはりお金というのはなかなか証拠書類で、国の監査も入りますので、そういったところは言った言わないの世界に、業者の話としてはやはりどうしてもなりがちなのですが、ここは引き続き丁寧に今後とも御説明させていただくということで御理解いただければと思います。

○**古都宣裕委員** 何か聞くところによると、同じ方が何回にも分けて申請をしたような経緯があったりとか、そういう部分があったのでそういうのをなくすためにこうしたというような話も聞いたものですから、ではその辺は変わらないということの理解でいいのかと思います。

では次、成果等報告書38ページ、開業医誘致推進事業ということで、2件開業されたということで本当によかったなと思うのですが、開業したことによって総合病院とかの煩雑さとかというのが解消されたとか、何かそういった成果的なデータとかはありますか。

○**本橋洋樹健康推進課長** 令和4年度にまず2件クリニックが開業しました。クリニック開業に伴い、市としましても休日当番の体制の強化などにもつながっているということで、大変ありがたいと思っていますところでもあります。

患者さんの分散についても、大きな病院からク

リニックに移っている方もいらっしゃるかと思いますが、分散もできているかと思います。

○**古都宣裕委員** そうなっているであろうというので、そういったデータは特には取っていませんよという理解でいいのですかね。

○**本橋洋樹健康推進課長** 細かいデータというのは取っていないので、一応そういうことになりません。

○**古都宣裕委員** ざっくりそうであろうというので、事業自体に別に反対するものではないのでよかったなと思います。

次に、41ページのひとり暮らし緊急通報システム、先ほども議論種々あったのですが、以前私が知っている中で、ひとり暮らしなのだけでも隣とかに親族がいる方が断られたというケースがあって、その後ついたのですが、ひとり暮らしであれば、これは近くに親族がいてもつくという認識でいいのですよねというので確認したかったのですが。

○**小西正敏介護福祉課長** ひとり暮らしの高齢者等の緊急通報システム事業の設置についてですが、こちらは高齢者または重度心身障がい者等の居宅に設置するというので、当然おうちの中にお一人でお住まいということで、そういった緊急時に対応できないということでございましたら、当然お隣のおうちにどなたがいても困ったときには御本人さんしかいらっしやらないので、そういった事情をお聞きして、設置できるような判断ができれば設置させていただくということになるかと思いますが。

○**古都宣裕委員** これはひとり暮らしと入っているから、きっとひとり暮らしなのだろうなと思うのですが、仮に同居していても、今働く年齢もなかなか延長している形の中で同居家族が働いていた場合、なかなかそれも厳しいのではないかなと思うのですが、その対応とか柔軟に受け入れたりとかということは考えていらっしゃいますか。

○**小西正敏介護福祉課長** 現在の取扱いでいきますと、基本的にはお一人住まいということで、日中どなたかがいらっしやるかとか、夜の時間帯に帰ってこられるとか、そういったことが主であれば基本的には難しいというふうには考えておりますが、個別の状況をお聞きして、例えば住民票上お二人いらっしゃるけれどもほぼいらっしやらないとか、そういった生活上困っているとか、そう

いったことがあれば、そこは実情に合わせてお聞きして判断して、事実上ひとり暮らしと判断できるようなケースがもしあるのであれば、そこはその状況によって判断させていただきたいと考えております。

○**古都宣裕委員** 状況が変わってくるので、もしそういう相談があれば、対処していただければと思います。

次に、決算書161ページなのですが、早期療育推進事業でこども発達支援センター、これはふわりだと思うのですが、この利用人数の推移を示してください。

○**岩本純一子育て支援課長** こども発達支援センターふわりの利用人数の推移でございますが、過去3年分になりますが、令和2年度実利用人数が109名、延べでいきますと2,177名、令和3年度が実利用人数が131名、延べが1,969名、令和4年度になりますが実利用人数116名、延べが2,238名、こういった人数になっております。

○**古都宣裕委員** 近年増加傾向かなと思ったら、令和3年度から4年にかけてちょっと減っているので何とも言えないのですが、あと、この発達支援センターの設備の確認なのですが、ここは種々一般質問でも議論あったのですが、エアコンはついてますか。

○**岩本純一子育て支援課長** こちらのほうはエアコンの設置はございません。

○**古都宣裕委員** これ今後早急に設置検討していく必要がある施設なのではないかなと思うのですが、その辺はどのように考えていますか。

○**岩本純一子育て支援課長** エアコンの設置に関しましては、一般質問でもありましたが、個別にこども発達支援センターにつけるつけないということよりは、公共施設全体の考え方の中で整理して検討していくというような形になるかと思えます。

○**古都宣裕委員** ここの施設は基本的には親御さんも一緒に来るところなので、利用率を考えたときに、エアコンがない、30度超えている中で、行きますかとなるとなかなか、では今日はやめておこうかなとかになると思うのですよね。そうしたことを考えたりするときに、主にお年寄りだとか子供のところというのは、私は優先順位を高くつけるべき施設であると思うのですが、それも加味して今後検討していくということによろしいですか。

○岩本純一子育て支援課長 そうですね。公共施設全体でそういった優先順位、どのように優先順位つけてということになるかと思いますが、そういった視点を持ちながら考えていくことになるかとは思いますが。

○古都宣裕委員 ぜひ前向きに検討していただきたいと思うのですが、次にジョブコーチ、これも種々議論があって7名今まででいらっしゃるということだったのですが、市役所の中でジョブコーチの養成とかの中で、職員が受けたりというのはないのでしょうか。

○清杉利明社会福祉課長 ジョブコーチの養成研修につきましては、市の職員が研修を受けたことはございません。

○古都宣裕委員 これはたしか障害者雇用促進法が出来上がった上で、障がい者の就労の理解を得るためにという部分で出来上がった事業の中で、それを積極的に一般企業にも理解してもらおうと思ってできた事業だと理解しているのですが、であるならば、網走市がやっている中で、障害者雇用促進法の中で障がい者の雇用がなければいけないですね。ということは、網走市も当然障がい者の雇用をしていると思うのですが、その法定雇用率はクリアして、まずいるのかいないのかも知りたいのですが。

○山田庫司郎委員長 暫時休憩します。

午後1時55分休憩

午後1時56分再開

○山田庫司郎委員長 再開します。

質疑を続行します。

古都委員の質疑に対する答弁から。

社会福祉課長。

○清杉利明社会福祉課長 令和4年6月1日現在の公表されている数値でございますが、網走市では10.0人で、法定雇用率は2.6%ですが、3.23%となっており、法定雇用率はクリアをしている状況でございます。

○古都宣裕委員 当然クリアしているのだろうなとは思っていたのですが、であるならば逆にせっかくある事業でありますから、ジョブコーチの中でも、役所の中はそうした理解があるから大丈夫だとは思っているのですが、積極的にジョブコーチ養成の部分でも関わっていけばいいのかなと思うのですが、最初のほうはたしか2名程度毎年のようにジョブコーチの養成に行っていたと思うのですが、今現在は1名ぐらいになっているのかなと思

うので、役所でもジョブコーチ、せっかくですので理解促進という意味では、積極的に市内の企業に働きかけられるような人材育成に使ってもいいのかなと思うのですがいかがでしょうか。

○結城慎二健康福祉部長 福祉サイドの話をする、例えば事業所だとか市役所も一つの企業といえ企業になるのですが、そちらにジョブコーチの研修を受けていただきたい、受けるのであれば補助しますよという立場でのこの事業なのですよ。委員おっしゃるほうでいうと、どちらかというと人事サイドの職員研修の部類になるので、私どもが今ここでお答えする立場にはないので、職員課ともちょっとお話をさせていただきたいと思

○古都宣裕委員 なるべく広く理解してもらうのであれば、発信の意味でも役所のほうが理解しているという意味があるのかなと思ったので質問させていただきました。

次に、169ページ、一時保育事業なのですが、この事業多分大変人気が高いというのは承知しているのですが、この一時保育の令和4年度の状況はどうだったのかというのを伺います。

○岩本純一子育て支援課長 一時保育事業の利用状況でございますが、令和4年度でいきますと、3園で今実施してございますが、3園合計しまして622名の利用がございました。

○古都宣裕委員 それは延べでということでしょうか。

○岩本純一子育て支援課長 延べ人数でございます。

○古都宣裕委員 一時保育、すごくいい事業だなと思う反面、なかなか人気がありすぎて、一時保育というのは、たしか急な用事だとか具合が悪い中でちょっとなかなか見れない状況の中で預かってくださいと行く事業だというふうに思うのですが、実際問題では預かってもらおうと思って行く、いやもう2週間前からもう予約がいっぱいですとか、そういった状況が続いていると思って、認識していたのですが、それは今現在解消されている状況にあるのでしょうか。

○岩本純一子育て支援課長 近年の利用の状況の推移を見ますと、令和3年度になりますと、令和3年度は3園合計で638名の利用でございました。その前の年度でありますと、令和2年度になると大体1,000人ぐらいの利用がありましたので、延べ人数で見るとだんだん減ってきているというよう

な状況でございますので、一時期よりは利用については減ってきているのかなという見込みではあります。

○古都宣裕委員 それは使えないから諦めているのではないかなというのも思うのですが、なかなか急に用事があるときに2週間前って何回も言われたら、もう予約しようとも思わないわけですよ。1か月とか2か月、結構前から予定が決まって、ちょっと預けさせてもらおうかなという人だったら利用はできるかもしれないですが、病後児保育はできますが、そうしたときに逆に親御さんがこうなったときに預けられるようにするのが一時保育の役割だと思うのですよね。それがなかなか実態の利用としては解消されていないと思うのですが、その日ごとの稼働率といいますか、これ僕が聞いている中では、見れる保育士さんが不足しているのが一番大きい原因で、なかなか預かれないからこそ減っているのではないかなというふうに認識していたのですが、実態としてはどうですか。

○岩本純一子育て支援課長 実際の利用の声ということも承知はしているところではありますが、やはり事前に予約ということになりますと、その日の職員の配置ですとか、そういったところを園のほうで調整する必要があるということで、事前に予約ということになっています。実際に職員の配置についても、なかなか毎日来ていただけるかどうかというところも難しい日もあるというふうには聞いていますので、中には今委員おっしゃられたようなケースもあったのではないかなというふうには思っております。

○古都宣裕委員 令和4年度の状況で622名ということなのですが、そうした中で、3園のほうから、または利用者のほうからそういった声というのは上がっていないのですか。

○岩本純一子育て支援課長 利用されている方から直接伺ったことはないのですが、実施している園に聞くとところによると、なかなか保育士の配置の関係で受入れが難しい日があることは承知しております。

○古都宣裕委員 となれば、これやはりちょっと現在延べで400人減っても、そうした状況は解消されていないということだと思うのですが、となれば何かこれはやはり人的要因が大きいとは思いますが、何らかの見直しが必要になってくるとは思うのですが、その辺しっかりと原因を特定して

解消するように動かなければいけないと思うのですが、いかがですか。

○岩本純一子育て支援課長 そのあたり人の配置等の問題が大きいかと思っておりますので、実施している事業所のほうにはまた詳しく内容をお聞きして、こちら市が委託している事業にはなりますので、実施している事業所とも連携を取りながら考えていければなというふうには考えております。

○古都宣裕委員 これ多分ずっと解消されていないというふうに思います。しっかりと振り返りで原因を特定して解消することで事業自体の意味というのがもっとより生きていくのかなと。事業自体はとてもいい事業だと思うので、よりよくきちんと市民に利用しやすいような環境に持っていくのが決算の意味だと思うので、その辺の振り返り、また来年度に対してしっかりと生かしていくような聞き取り、見直し等をやっていただきたいと思っておりますがいかがでしょうか。

○岩本純一子育て支援課長 先ほどと繰り返しになりますが、施設とも状況を確認しながら今後の事業については考えていければというふうに思っております。

○古都宣裕委員 人の確保というのも難しい部分があると思うので、その辺が人件費的な問題、金銭的問題である程度解消はできるのか、そもそも人件費を上げてもなかなか人が来ないという状況なのかを含めて、しっかりと解消していただきたいと思っております。

次に、173ページなのですが、生活保護事業、これ昨年度に比べて約1億円減少しているのですが、この減理由教えてください。

○清杉利明社会福祉課長 生活保護事業で決算額が減少している要因でございますが、まず一つは生活保護受給者の減少が一つあります。さらにその減要因の主なものとしては、生活扶助が約700万円の減少、次に医療扶助におきましては人員の減とあと高額医療となっていた部分の件数の減少などで約9,300万円ほどの減少となっており、一番は医療扶助の減少が要因となっております。

○古都宣裕委員 わかりました。

以上です。

○山田庫司郎委員長 古都委員、よろしいですか。

○古都宣裕委員 はい。

○山田庫司郎委員長 質疑の途中ですが、ここで暫時休憩いたします。

再開は20分までとします。再開は14時20分。

午後2時08分休憩

午後2時20分再開

○山田庫司郎委員長 休憩前に続き、再開します。

質疑を続行します。

小田部委員。

○小田部照委員 私のほうから、先ほどの質疑の中でちょっと何点か確認させていただきたいと思います。

まず、障がい者就労、総合的な就労支援事業について、他の委員で質疑多々ありました。当市でも障がいのある方が豊かで健康な市民生活を送るために様々な事業を展開していることは認識しているところであります。

令和4年度コロナ禍もあり、なかなかスムーズに事業の展開が図れなかった部分もあったとは思いますが、これまでずっと課題であった障がい者の就労がなかなか進まない、就労率というのが全然上がってこないというのがこの地域の大きな課題の一つだと私は捉えて、これまでも質問させていただいておりますが、ハローワーク管内で構いません、全道的にも以前質問したときはワースト1位の雇用状況だというような状況でしたが、令和4年度はどんな状況なのか伺います。

○清杉利明社会福祉課長 ハローワークの網走圏域の地域全体での雇用率でございますが、令和4年6月1日現在で2.09%となっております。また、令和4年度につきましてはワースト1位からは脱却をして、22地域中、下からワースト3位という状況で、率としても若干ではございますが上がったというような状況ではございます。

○小田部照委員 今2.0%……、「2.09%」と呼ぶ者あり)

すみません。今2.09%とおっしゃってワースト1からは脱却したというようなお話でしたけれども、雇用率が上がったとの認識なのですか、それともほか下がったのか。ワースト3位、全然立派な数字ではないのですが、それはどういう状況なのでしょう。

○清杉利明社会福祉課長 ほかが下がったということではなくて、網走市が令和3年度のときが1.83%でしたが、それが令和4年度が2.09%ということで、若干ではございますが、網走地域の雇用率が少し上がったということでワーストは脱却したというような状況ではございます。ただ、依

然として低い状況ではあることは認識をしております。

○小田部照委員 ワースト1脱却ということで理解いたしますが、依然として低いとはいえ多少改善が見られたと、令和3年からは。地域ですが、この要因というのはどういった部分、他地域かもしれないし、どう分析しておりますか。網走ではないところでの雇用が進んだのかもしれないので、ちょっと確認しておきます。

○清杉利明社会福祉課長 実際このうち網走市だけでという率はちょっと把握はできない状況なのですが、いろいろな事業の展開の中で網走地域全体としても少しずつではございますが、障がい者の就労につながっていているものだというふうには感じております。

○小田部照委員 様々これまでも毎年のように質問させていただいておりますので、御努力しているのは重々承知でして、ただなかなか結果が、実態の把握、実情が捉えられていないという実態が実はあって、これなかなか評価しづらい事業なのですね、全て。というのも、この目的には障がい者の就労の受入先の拡大とあります。こうやって講習会を努力されて毎年やって、コロナ禍でできなかった部分もありますが、拡大が図られて就労につながったという認識でいいのでしょうか。

○清杉利明社会福祉課長 それだけではないとは思いますが、企業にも、民間企業のほうにも理解が少しずつではございますが広がっているのも一つの要因というふうに考えております。

○小田部照委員 やはりこの事業、以前から言わせていただいておりますが、就労を望む障がいの方がどの程度いて、それがかなっていないのか。また、受け入れてくれる事業所がどの程度あるのか、これをまずひとつ把握するのと、またあわせて、現在障がい者を就労していただいている事業所、企業、先ほど100社ほどのアンケートは取っているというものの市内での実態の把握には至っていないという御答弁でしたが、やはりこの辺をしっかりと実態を把握した上で、この各事業の展開、これが効果的な事業の推進なのだろうと、私は思いますので、ぜひその観点もしっかり、実態の把握という部分もやはり一番大切なのだろうと思いますので、その辺を令和4年の反省を生かして、次年度から何とか取り組んでいただきたいと思います。いかがでしょうか。

○清杉利明社会福祉課長 現在、令和5年度にお

きまして、障がい者計画の策定を進めている中で、障がい者の方たちにもアンケートを実施しております。そういった中で、全部を詳細にということは難しいかと思いますが、傾向としては、そのアンケートをした中で傾向等を含めて把握して、その中から課題等を見つけて、障がい者計画の中で取組をどうしていくのかというのは検討していきたいというふうに思います。

○小田部照委員 ぜひ検討も結構ですが、実態の把握、これが必要不可欠なことだと思いますので、その点に留意しながら事業を進めていただきたいのと、先ほどちょっと法定雇用率のお話がありました。障がい者を雇用しなければならぬ対象事業者に法定雇用率というのは課せられております。この網走でも現状43.5人以上の従業員がいるところには法定雇用率が課せられております。これは毎年6月時点で障がい者の雇用状況をハローワークのほうに報告することが義務化されております。ということは、この法定雇用率が課せられる網走の事業所は幾つあって、幾つが法定雇用率を満たしているのかという実態は把握できるのだと思いますがいかがでしょうか、令和4年度。

○清杉利明社会福祉課長 網走市のみというのでは把握できないのですが、先ほどのハローワーク管内での公表しかされていないものですから、網走地域、網走のハローワーク圏域ということになりますと、企業数が47企業が対象となっております、そのうち法定雇用率を達成している企業数が30企業で、達成率が63.8%となっております。

○小田部照委員 果たしてこの数字が高いのか低いのか、ちょっとほかかわからないので、ちょっと評価しづらいですが、このハローワークでは全部きつと押さえているのですよね。ハローワークのほうに網走市内の企業で、要は網走市の雇用を促進したいから実態を調査したいのだということで、網走市だけの会社の状況を伺うことはできないのですか。

○結城慎二健康福祉部長 過去に一度ハローワークにも御相談申し上げたことがあります。今委員が御指摘のようなデータを出せないかということで、その時点での回答としては、網走市分だけ出すのはちょっと難しいですという回答をもらったことはあります。

○小田部照委員 というのも、今厚生労働省のほうで今年度からですが、段階的に法定雇用率、民

間企業は2.3%から2.7%まで引き上げる方針が決定、発表されております。網走市の事業所の実態がどういう状況になっているのかというのがやはりこの障がい者雇用を進めていく上で、やはりそういう実態の把握というのは必要だと思いますので、ぜひハローワークのほうに教えてくれるかどうかわからないようですが、随時その都度どうか事業に生かしていきたいから教えていただきたいということで、確認していただきたいと思います。

あわせて、先ほど市の法定雇用率のほうの話がありましたが、教育部局はまた別の法定雇用率が設定されているのですが、現状どのような状況になっているのか、令和4年度ですね、どのような状況になっているのか伺います。

○清杉利明社会福祉課長 網走市教育委員会におきます雇用人数は4.0人、率としましては2.49%となっております。

○小田部照委員 教育委員会は2.49%ということで、これ令和3年3月に0.1%引き上げられていまして、法定雇用率は2.5%なのですよね。つまり網走市教育部局は達成されていないということになるのですが、その辺どのように認識していますか。

○清杉利明社会福祉課長 人事サイドの話になりますので、できれば法定雇用率ということでありまして、達成していただきたいという思いはありますが、採用等におきましては人事部局サイドになりますので、そこには障がい者雇用の達成のお願いという点ではできるかとは思いますが。

○小田部照委員 お願いができるではなくて、やはり市が率先して教育部局とともに障がい者の雇用を進めていかなくはないけない、先頭に立って。そして民間企業がそれに倣ってやっていくというのが普通の当然ながら、市がこんな状況だから網走地域は障がい者の雇用の促進が進まないのですよ。これずっと以前から言っています。今2.5%とさっき言いましたが、現在教育委員会2.49%、ぎりぎり満たしていない状況ですが、厚生労働省の公表の方針でいくと、段階的にはありませんが2.9%に引き上げることとなっております。全然達成されていないのですよね。さっき言った市役所のほうが3.何ぼあって、それは達成している。でもそれもぎりぎりなのですよ。もっともっと市役所が率先して障がい者の雇用を進めていく、こういうことが網走の地域、障がい者の雇用の促進

につながっていくのだろうと私は考えます。

先日から日体大の生徒がなかなか満たさない年がずっと続くというような質疑、ずっと聞いていますが、これもやはり地域全体が障がい者に明るいまち、やはりノーマライゼーションの共生という観点がやはり低い、網走は低い。だから今の教育部局の雇用率の御答弁のような感じになってしまっているのですが、これ、副市長、すごく大切なことだと思いますがいかがですか。

○後藤利博副市長 今委員からの御指摘のありました、もっともだというふうに思っております。

障がい者の就労、ジョブコーチ含めていろいろサポートしていくことは当然なことというふうに考えてございます。問題は、現実に就労をする方の、何というのでしょうか、分野と求める分野とのある程度マッチングというものも当然必要だと思いますので、働きやすいような環境、また働きやすいような職種というのでしょうか、そういうところを掘り下げながら、少しでも法定雇用率が飛び越えられるような形で雇用の方針に向けて検討を続けていきたいというふうに思います。

○小田部照委員 ぜひ障がいのある方もない方も共に豊かな市民生活を送れるよう、より一層この障がい者雇用に力を入れて、市が率先して力を入れていていただきたいと思います。

次に、こちらも先ほどあったのですが、看護師・薬剤師確保対策事業、これ予算1,371万円に対して決算1,140万円と。これたしか増加した事業だったと思うのですが、見越していただけた数が、45名ということで、いなかったのかなと思いますが、その辺ちょっと状況を説明していただけますか。

○本橋洋樹健康推進課長 看護師・薬剤師確保対策事業なのですが、当初予算で1,524万円、決算額で1,140万円、残として384万円が出ました。予算について、利用している病院に予定数を聞いた上で予算計上を行っているところですが、利用者数が下回ったというのが主な原因となっております。

○小田部照委員 想定どおりなのですが、この看護師さんの不足、医療体制の状況の維持ということで、近年本当にすごい現場の声を聞きます。非常に苦勞しているそうです。これ以前から言ってきたのですが、この事業の推移ですね、令和4年度は45名ですか。令和3年、2年ってこれどうでしたか。

○本橋洋樹健康推進課長 令和2年度からの実績でいいますと、令和2年度が61名、看護師59名、薬剤師2名、令和3年度が55名、看護師54名、薬剤師が1名、令和4年度が45名で看護師44名、薬剤師1名、令和3年度から比べても10名ほど減っている状況でございます。

○小田部照委員 推移で言えば右肩下がりで、もう減ってきてしまっていると。一方で、看護師さんというのは、医療関係のみならず介護施設だったり在宅介護とか、もう看護師さんのニーズというとどんどん高まっていて、この人手不足というのが非常に問題で、医療関係者、今の医療体制、維持できるのかどうかというような状況だとすごく聞きます。僕、前も言ったのですが、この事業ももちろん大切な事業で、これからもどんどん推進していただきたいのですが、この目的は持続可能な地域医療体制を確保、要するに看護師さんとか薬剤師さんを確保するということなのですが、実は看護師さんという業種、漁師さんもそうなのですが、非常に離職率の高い業種の一つでもあります。そういう統計も出ています。実際、結婚、子育て、育児、職場環境の問題、様々な理由で免許は持たれて、取得されている方が辞めてしまう。しかし、辞めて戻ってこれればいいのだけれども、辞めて免許は持っているのだけれども、何も復帰しないという、僕、実は周りの友達も一定数結構いるのですよね、実は。こういう方々に職場に復帰してもらう。そういう支援事業もこれからは必要であろうと、私は思っています。もう既に免許をお持ちなので、何年か子育て終わってからまた復帰しようとかいう方々に、また再度復帰に向けた講習会なのかそういうものも含めて、例えばですがお祝い金なのか、いろいろなやり方は考えればあると思いますので、ぜひそういう持っていた方に、辞めた離職してしまった方へ復帰してもらうというような支援もこれからは必要なのだと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○今野多賀子健康推進課参事 私たちも看護師さんが不足しているということは、この先どうなってしまうのかなと考えているところでございまして、今年度医療機関に対してのアンケートを実施いたしました。委員のおっしゃったとおり、医療機関さんからは教育制度が必要、研修制度が必要という声を頂いたりしております。また、同時進行で在宅の看護師さん、お勤めされていない方で

今グーグルフォームでアンケートを取っていると
ころでございます。そちらのほうはまだまとま
っておりませんが、そのような両方の結果を受け止
めまして、市としてどのようなことができるかと
いうのを考えていきたいと思っております。

○小田部照委員 もう本当現状は危機的状況にあ
ります。現場の声です。ここに今は2医療機関と
ありますが、この事業でいえば、ほかの医療機関
にもと言いますが、どのようなアプローチをして
お願いしているのですか、何医療機関に。

すみません、ごめんなさい。令和4年の成果報
告書の中に、今後の方向性とある中に、この修学
金制度を実施していない医療機関にもあります。
これって、今利用してくれているところは大き
なところの二つだと思うのですが、それ以外全
ての医療機関にお願いして周知して回るのでし
ょうか。

○本橋洋樹健康推進課長 先ほども各医療機関に
アンケート調査今行って、こういう制度を病院で
できないかということアンケート調査の結果を
踏まえて、こういう制度ができないかという御相
談を今後していきたいと考えているところではあ
ります。

○小田部照委員 すみません、ちょっとわかりづ
らかったので大きい声でお願いします。

○本橋洋樹健康推進課長 先ほどアンケート調
査、各医療機関などに行っております。その結果
というか、アンケート調査の中身を精査して、ク
リニックなどに、こういう修学金制度というもの
ができるかというふうにお話をしていきたいとい
うふうに考えているところです。

○小田部照委員 僕の聞き方が悪かったかな。令
和4年度は2医療機関、これは名前を言っても構
わないと思うのですが、こが病院と厚生病院だ
と思うのですが、ほかに小さい医療機関も複数あ
りますが、そういったところをお願いして回るのだ
と思いますが、既に修学金制度というものを医療
機関として持っていない事業所なのだと思うので
すよね、ほかは。それをつくってもらうのです
か。そういう感じですか。

○本橋洋樹健康推進課長 修学金の貸付けの対応
制度をつくっていただきたいというお願いをしに
回るということです。

○小田部照委員 なかなかハードルの高いことな
のだろうなと感じます。今までないものを制度化
してそこに補助金として上乘せしますのでみたい

なスタンスでお願いしに行くというような話です
から、そしてその制度をしてから何年か学校に
行って免許を取得してもらってと、長い長いス
パンでの話になるのですよね、これ。しかもほか
が医療機関やってくれるかどうか分からないよ
うな、今段階ですね。ではなくて、やはりさっき
言ったように、今既存の免許を持って離職され
ている方は一定数結構おりますので、そういった
状況、実態をしっかりとアンケートなのか状況の
把握、仕方様々あると思いますが、しっかりと
把握してそういう方々にまた復帰してもらう、
そういう事業の展開のほうがより効率いいのだ
ろうと、時間的にも、もう本当危機的状況だ
ということを医療関係者いっぱい言われていま
すので、なかなか早々にこの事業また貸付制
度つくってもらうというようなやり方ではな
かなか見通せないのかなと、私は感じていま
す。先ほども答弁があったので、ちょっと確
認したいのですが、45名いて4人が既に離
職されたというような令和4年度の実績、質
疑していましたが、これ辞めたまたは医療機
関移ったとかいう場合もあるのでしょうか、
この実態の把握というのも大事でしょうし、
せっかく免許を取得してくれた方なので、ぜ
ひそういう方への支援、実態の把握も含めて、
御答弁いいですか。

○永森浩子健康福祉部参事監 まさに今委員お
っしゃるように、そのあたりの課題をちょっと
解決すべく、先ほどうちの参事も言ったとお
り、今実態調査ということで、医療機関、各
クリニックにも実態調査をかけまして、今後
市が何できるかなのですが、この貸付けする
制度を開設するしない関係なく、今潜在看護
師さんのアンケートを基に市が潜在看護師
さんの実態を把握して、もしそこで講習会
なりでまた復帰できるという形になった
場合、紹介を希望するか希望しないかとか、
そういうあたりの踏み込んだアンケート調
査も今しておりますので、そのあたり今年
度から来年度にかけて、うちのほうも潜
在看護師さんの必要であれば講習会、あと
相談ですね、どういった形であれば復帰
できるのかというあたりの声も聞いて相談
し合いながら、そこでもし不足しているク
リニックがあれば紹介するなど、そういった
今仕組みづくりを考えているところです。
そのように今進めております。

○小田部照委員 もうこれ本当に危機的、
地域医療の持続可能な構築という意味で
大切な事業です

ので、もっと幅広く柔軟に事業の展開により一層努めていただきたいと思います。これについては、また注視しながら別の機会に質問させていただきます。

ひとまず以上です。

○山田庫司郎委員長 次、松浦委員。

○松浦敏司委員 私のほうからも何点か伺います。

成果表の35ページの下段に、厚生病院の小児医療等運営補助金ということで4,800万円あります。これは小児医療ですから、この病床があまり使われないほうがいいとは思いますが、しかしいざ病気になったときにこういう病床を使うということになるのだらうと思うのですが、実績の中に小児病床、結核病床、感染症病床及び周産期医療というふうに書いております。令和4年の実績、その病床を利用した数、人数というのはどのぐらいあるのでしょうか。

○本橋洋樹健康推進課長 厚生病院の令和4年度の実績の病床数ですが、小児医療病棟が21床、結核モデル病床が10床、感染症病床が2床、周産期医療病床3床、現在ありまして、ちょっと利用実績というのは押さえていません。

○松浦敏司委員 病床数はわかるけれども、どれぐらい利用されたかというのは把握していないということですか。

○本橋洋樹健康推進課長 運営補助金ですので、病床数に対して今補助金をされていて、利用者数については押さえていない状況でございます。

○松浦敏司委員 押さえていないということであればやむを得ないのですが、せっかく補助金として出しているのであれば、その辺もつかんでいくのも必要かなというふうに思います。

あと、結核なども今以前よりは増えてきているというのは全国的にはなっていますし、感染症などもコロナをはじめありますので、そういう点では今後の課題として取り組んでほしいと思いますがいかがですか。

○本橋洋樹健康推進課長 厚生病院の小児医療等の補助金なのですが、地域のセンター病院としての役割を担っている厚生病院の小児科に対する、一応病床に応じて今補助金を出している状況でございます。

○山田庫司郎委員長 暫時休憩します。

午後2時52分休憩

午後2時54分再開

○山田庫司郎委員長 再開します。

質疑を続行します。

松浦委員の質疑に対する答弁から。

健康推進課長。

○本橋洋樹健康推進課長 補助事業の内容なのですが、先ほど申し上げたとおり、小児病棟、結核病棟、周産期病棟、感染症病棟の維持確保をお願いするための補助金です。先ほどちょっと実績のほう、ないと言いましたが、正確な数字というのは出ていませんが、小児科病床で1日平均7名、周産期病床で1日平均1名の実績がありました。結核モデル病棟、感染症病棟は対象患者が少なかったという状況となっております。

○松浦敏司委員 わかりました。

結核病棟、感染症病棟はあまり使われないほうがいいというふうに思います。取りあえずわかりました。

次に行きます。

同じく隣の36ページに斜網地域周産期医療支援事業というのがあって、2,200万円予算、そして決算も同額であります。今この斜網地区ではお産のできるところというのは厚生病院しかないという中で、産婦人科医のお医者さんも少ないという中で、厚生病院の先生も相当きつい中での仕事だというふうにも聞いているところです。

それで、今現在厚生病院ではどんな産婦人科の体制で維持しているのか、わかれば伺いたいと思います。

○本橋洋樹健康推進課長 斜網周産期医療支援事業ですが、こちらの事業は先ほど厚生病院はこの辺唯一の分娩を取り扱う病院ということで、斜網地域1市4町が連携して周産期の医療体制の安定と維持を図るために行っている事業であります。

現在の厚生病院の産婦人科は北大病院の医局より派遣されております。常勤医1名を常に配置して、厚生病院の産婦人科、休日夜間の応援ということで北大のほうから医師の派遣をしていただいて医療体制の確保を行っている状況であります。

○松浦敏司委員 常勤医が1名で、あと北大の医局から応援という形で来るということで、これは通常は1名だけということなのですか。例えば週の何日かは北大の医局から派遣されてくるということなのでしょうか。その辺もうちょっと詳しくお知らせください。

○本橋洋樹健康推進課長 常勤医としては1名常にいらっしゃいます。夜間、休日等の応援という

ことで不定期になるかと思いますが、医師を数名派遣していただいている状況でございます。

○松浦敏司委員 ぎりぎりでやっているという状況なのだろうというふうに思います。だから、そういう意味では、常勤医の方は常に緊張して働いているといたしますか、産婦人科医ですから、いつお産が始まるかというのはわかりませんし、おおよそはわかるにしても、いつどうなるかという点では相当ストレスもかかることかなというふうにも思います。とはいえ、そんな簡単にもお医者さんが見つかるということでもありませんから、ただやはりそういうちょっと不安材料はありますよね。引き続き、医師確保のために努力をしてほしいというふうに思います。

最後、成果表の45ページ、こども医療費助成についてであります。

予算が1億2,900万円と、決算額が7,300万円ということで、当初予定より相当下回ったということですが、当初見込みと決算額が一定の乖離があるのはこれは私は悪いかというふうに言っているつもりはありません。病人が少なければそれにこしたことはないのですが、コロナとかいろいろ要素はあるのだろうと思うのですが、その辺について伺います。

○東出信幸子育て支援課参事 予算額と決算額の乖離につきましてですが、当初は無償化の拡充などを見込んで予算を計上しておりましたが、実績といたしましては、助成件数及び医療費ともに昨年度よりは増加しておりますが、見込みよりは少なかったことによるものと考えております。

○松浦敏司委員 思ったより病気になる子が少なかったということであればいいかなというふうには思います。

それで今、入院ということで425件ということで、未就学児が344件、小中学生が81件と。やはり小さな子のほうが病気になって入院もすることなのですが、これは令和4年とそれ以前の令和3年、あるいは令和2年と比べたときに、この入院というのはどんな感じになるのでしょうか。

○東出信幸子育て支援課参事 助成件数における入院の数でございますが、令和4年度425件に対しまして、令和3年度が397件、令和2年度が407件となっております。

○松浦敏司委員 大体こんな感じなのだとということがわかりました。

多くは外来になるのだろうというふうに思います。外来では2万489件ということで、未就学児が1万544ということですが、これについても推移はどんなふうになっているのでしょうか。

○東出信幸子育て支援課参事 通院の実績でございますが、令和4年度が3万9,789件、令和3年度が3万5,840件、令和2年度が3万1,312件となっております。

○松浦敏司委員 その辺についても大体こんな感じなのかというふうなのはわかりました。

いずれにしても、このこども医療費が中学生まで無料になったという点で非常に市民には喜ばれていますし、とりわけ今子育て世帯の暮らしというのは相当大変になってきている。これは言うまでもないと思うのですが、この諸物価高騰というように、暮らしが大変な中、令和4年度も相当暮らしが大変だったという点では、このこども医療費の無償化が中学卒業までという点では非常に重要なことだったというふうに思いますし、今年令和5年についても、多分こういった利用が増えるのだろうというふうに思いますし、さらなるよりこのこども医療費の無償化が対象が拡大すると、一般質問で18歳までというようなお話もありました。私も当然そういうような思いを持っています。ぜひそういった点で、未来の子供たちを守るという点でも子供の時代に早期発見、早期治療、これが一番大事だというふうに思いますから、大いに奮闘していただきたいということを要望して、質問を終わります。

○山田庫司郎委員長 次、金兵委員。

○金兵智則委員 すみません、今のこども医療費助成についてお伺いしたいのですが、今最後に言った通院の人数というのは、これ入院以外は足した数ということなのですかね。何か3万9,000ほにやららと言っていたと思うのですが、これをどこをどう見たらその人数になるのですか。ちょっと教えてください。

○東出信幸子育て支援課参事 先ほどの件数につきましては、通院のほか歯科や調剤などが含まれております。

○金兵智則委員 ではこの入院以外、ごめんなさい。入院外から下4項目を足した数がさっき言っていた数ということですね。はい、わかりました。

これちなみに決算額が伸びたのは対象が、何でしたっけ、ごめんなさい。その理由をお伺いして

もいいですか。昨年度に比べて今年度のほうが決算額多くなっていますよね、大幅に。その理由について、改めてお伺いします。

○東出信幸子育て支援課参事 決算額が増えている増加の要因といたしましては、細かな分析は行えておりませんが、無償化対象者の拡大や新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えが一定程度解消されたことなどではないかと考えております。

○金兵智則委員 そうですよね。完全無償化になったというので増えたのではないかなというふうに思いますが、ただ以前医療費の無償化をするときに、コンビニ受診が増えたらとかという話がありました。網走の人は常識のある方が多く、これだけ予算額が余るといことはさらなる拡大も期待できるというようなことがあるのかなと思っておりますが、それはまた別の機会で作らせていただきたいというふうに思います。

続きまして、民生委員活動推進事業、予算額について決算額の乖離、簡単で構いませんのでお願いします。

○清杉利明社会福祉課長 民生委員活動推進事業の不用額の状況でございますが、委員の令和4年12月に改選時期を迎えましたが、予算としましては定員全員の部分の活動費等を予算計上しておりますが、欠員等が生じておまして、その分で不用額等が出ております。

○金兵智則委員 そうなのだろうなと思えました。

ちなみに定員何名で欠員何名という状況なのかお伺いします。

○清杉利明社会福祉課長 民生委員・児童委員全体ですが、定員が94名となっておりますが、欠員が令和4年度末で13名の欠員となっております。

○金兵智則委員 この欠員の状況という、どんどん欠員が増えてきているといったような状況なののでしょうか。

○清杉利明社会福祉課長 令和4年度の当初では欠員が7名で改選時期を迎えた後で13名となっており、6名ほど欠員が増えているのですが、高齢化等もあってなかなか、地区ごとに町内会等も通じて推薦をいただいているのですが、なかなか成り手も高齢化とともに辞められる方も出ておまして、そういうことで欠員のほうは少し増えたような状況でございます。

○金兵智則委員 大変厳しい状況なのかなという

ふうに思いますし、欠員が出ている地区については多分隣近所と言えいいのでしょうか、近くの民生委員の方がその地区も負担しなければいけないと。ちなみに今さっき高齢化の話もありましたが、高齢化に加えてさらに作業量が増えてしまうといったような状況で、それが続くのであれば私ももう厳しいかな、なんていう負の連鎖ではないですが、そういったことが起きてしまう可能性はあるのですが、今現在やっていただいている方々、例えば地区をまたいで作業量が増えることに対しての何か不満というのか意見というのか、そういったものは担当課としてはどのように押さえていますか。

○清杉利明社会福祉課長 まず先に、先ほど民生委員・児童委員も含めて定員94名と説明させていただきましたが、正しくは106名の定員となっております。

民生委員等からの意見等でございますが、コロナ禍もあってなかなか訪問等が制限されるとか、そういった部分もありますし、なかなか年齢とともに訪問等も大変になってくるというようなお話は聞いております。

○金兵智則委員 このままだとやはりどんどんどんどん減ってってしまうということですので、またなかなか該当して受けてくれる方もいなくて大変なのかなというふうに思いますが、やはりやっていかなければいけないというふうに思うのですが、その辺どうやって、やっていきたいと思いますか。

○清杉利明社会福祉課長 各地区におきましては、町内会等に推薦依頼を出しているのですが、なかなか出てこないということで、改めてそこら辺も含めまして、御理解いただくように町内会等にも働きかけていかなければいけないのかなというふうには思っております。

○金兵智則委員 大変だと思います。何か協力できることがあれば。いや、僕がやるとかではないですが、僕も町内会の役員とかもやっていますので、協力し合いながら、やはり大事な事業ですので、負の連鎖でどんどんどんどん人がいなくなるということだけは避けたいなというふうに思いますので、今後ともやっていければなというふうには思っております。

次に、24時間健康相談事業なのですが、これは何と言えいいのですかね、今までに加えてAIのチャットボットということで、新型コロナウイ

ルス感染症に関する事業にも含まれている事業なのですが、事業の評価はいかがでしょうか。

○本橋洋樹健康推進課長 令和4年度からチャットボット相談サービスも開始しております。一応、全体的に件数は昨年度より190件ほど減っている状況になります。ただ、減ったからいいのかどうかというのはちょっと判断できない部分もあるのですが、相談を、病院に行く前に相談ができるという体制は市にとっては必要かなというふうに感じております。

○金兵智則委員 多分もちろん必要なもので、ずっとやられている事業なのだなというふうに思いますが、では1点。多分足して1,200件弱の相談件数が令和4年度あったのかなと思いますが、AIチャットボット件数が102件となっていますが、割合的にどういうふうに見ていますか。

○本橋洋樹健康推進課長 もともとの電話相談件数、先ほど190件減った分が一部こちらに移ったのかなというふうには思っております。

チャットボットのほうなのですが、一応サイトに閲覧された方は358件おりました、そのうち相談に至った件数として102件あります。

○金兵智則委員 そのサイトまで行かれた方はもう少し多かったということ。ただちょっとあれですね、やはり電話のほうがずっと電話してお話したほうが早いですよね、多分。なかなか僕も閲覧させていただいたことありますが、調子が悪くて相談しようと思っている中でやはり大変ですよ。何か工夫という話にも多分ならないのだと思うのです。多分全体的なところに網走もつながるといふタイプだと思うので、ないと思うのですが、できる方はそっちに使ってもらったほうがいいと思うので、今後増えないことにしたことはないですが、いざ使おうと思ったときに使えるという体制のための周知みたいな形はいかがですか。

○本橋洋樹健康推進課長 24時間健康相談ですが、周知は4月に配布しているみんなの健康などでまず周知、毎月網走広報の裏面の上段にも電話番号等の記載も行っているところであります。また各種健診相談、新生児訪問等などでの周知等も行っており、広く勧めるようにはしております。

○金兵智則委員 ちなみになのですが、チャットボットというのは網走市民ではなくてもどなたでも御相談しても大丈夫なものなのですか。

○本橋洋樹健康推進課長 基本は網走市民が対象

となります。

○金兵智則委員 僕もそうだと思っていたのですが、市の広報の裏面に電話番号と一緒にチャットボットのQRコード載せていますよね。市のホームページのPDF化して載せているのですかね。そのとき多分電話番号を消していると思うのですが、チャットボットが載っていると思うのですが、あれ多分全国の人が開いたら、それができてしまうのではないかなと思うのですが、その認識、間違いではないですよ。多分載っていると思うですよ、QRコード。いかがですかね。

○本橋洋樹健康推進課長 電話番号とQRコードですね。QRコードについては載っていることは認識しております。なかなかその部分を消して掲載するという形、ちょっと今後検討したいと思います、その件に関しては。

○金兵智則委員 別にどなたが相談してもいいというのであれば別に載せておいても構わないのですが、電話番号はきちんと消しているのですよね、PDFにしたときに。にもかかわらずチャットボットだけ載せていたら、それは使われてもしようがないのではないかなと思うのですが、それやるかやらないかですが、どうなのですか。

○本橋洋樹健康推進課長 すみません。やはり網走市民が使うものなので、すみません、こちらとしては消す方向で動きたいと思います。

○金兵智則委員 網走市民対象ならやはり消してください。お願いします。

続きまして、先ほど来、小田部委員から熱いやり取りもありましたのであれですが、看護師・薬剤師確保対策支援事業のちょっと数字の部分お伺いしてもいいですか。この決算額1,140万円の内訳といえいいのですかね、幾らお渡しして、そのほか何か作業料に幾らみたいなの、それがあればお示しください。

○本橋洋樹健康推進課長 令和4年度の45名の利用者、利用者というのか支援者なのですが、病院名を言いますと、厚生病院で40名、1人2万円ということで12か月で960万円、こが病院は5名で12か月3万円の180万円、合わせて1,140万円ということになっております。

○金兵智則委員 厚生病院さんが1か月2万円で、こが病院さんが3万円ということなのですね。それで、ごめんなさい。僕1人2万円だと思っていたものですから、金額的に合わないというふうに思ったものですからお伺いしたのです

が、ちなみに歳入のほうで、雑入168万円というのが4人分とあったのですが、これざっくり4で割ったら40、1人2万円なのですが、返金される金額は今までお渡しした分の金額だというふうに思っていたのですが、何かどうやって計算したらいいかなとわからないのですが、お示しいただいてもよろしいですか。

○本橋洋樹健康推進課長 先ほど4名の返還金がありましたとお伝えしましたが、3名が厚生病院、1名がこが病院からの返還なのですが、何か月分の返還かというのがちょっと、うちで今手持ちで押さえていません。申し訳ございません。

○金兵智則委員 ということは、勤めた年数によって、返金額も変わってくるということなのですか。そういうことではなくて。

○本橋洋樹健康推進課長 うちのほうで貸与した月というか年数ですね、年数分によってまず金額が決まりまして、結論あと病院サイドで何年勤めたら免除ですよという形になるので、その期間を超えていない方から返還がされるという形になります。

○金兵智則委員 たしか3年とかという縛りがあったと思うのですが、それは1年で辞めても2年で辞めても同額返ってくるのですか。

○本橋洋樹健康推進課長 基本的には支援した額で、各病院によって勤務年数というのが異なりまして、その年数を超えた時点で免除という形になります。それ未満であれば、その額、支援した額が返額されるということになります。

○金兵智則委員 ごめんなさい。168万円の内訳出してもらってもいいですか。そのほうがわかりいいかな。

○山田庫司郎委員長 暫時休憩します。

午後3時21分休憩

午後3時25分再開

○山田庫司郎委員長 再開します。

質疑を続行します。

金兵委員の質疑に対する答弁から。

健康推進課長。

○本橋洋樹健康推進課長 先ほどの返還金の部分なのですが、現在ちょっと調整をしておりますので、後ほどお答えしたいと思います。

○金兵智則委員 わかりました。

それでは、次の質問に移らせていただきたいと思います。

新型コロナウイルス感染症対策関係、各課、各

部いろいろ聞かせていただいているのですが、まず、ワクチン接種関係で令和4年度の事業、もろもろやられたというふうに思いますが、評価、課題等々ありましたら、お伺いしたいというふうに思います。

○阿部昌和健康推進課参事 新型コロナウイルスワクチン接種事業でございますが、細かい分析というか、それはできておりませんが、接種者の重症化の予防、低減につながったものと考えております。

○金兵智則委員 網走のワクチン接種体制、すぐスムーズだったと当初から思っているのですが、多分令和4年度大きな何かトラブルというかはなかったと思うのですが、何かトラブルであったりとか何かありましたか。

○阿部昌和健康推進課参事 ワクチン接種に関係して、大きなトラブルはなかったと認識しております。ただ、集団接種とかでやはり会場を転々とするというところでは、なかなか市民、接種を受けられる方の都合に合わせることもなかなか難しいところもあるのかなというところがございます。

○金兵智則委員 わかりました。

ワクチン接種の体制の整備と市民の協力というのがうまく合致していたのかなというふうに思いますし、網走でもはやった時期は多々ありましたが、それなりの効果もあったというふうな認識で間違いなかったですね。

○阿部昌和健康推進課参事 委員お見込みのとおりだと思います。

○金兵智則委員 わかりました。

それでは、新型コロナウイルス感染症対策事業、検査事業というふうにあるのですが、この辺の事業について、評価はどうだったのかお伺いしたいというふうに思います。

○阿部昌和健康推進課参事 検査事業のほうでよろしかったでしょうかね。

○金兵智則委員 では、検査事業でお願いします。

○阿部昌和健康推進課参事 検査事業につきましても、定量検査の受検数が1,415名、定性検査受検数が9,713名いらっしゃいましたので、コロナに感染して不安に思われる方々の不安の低減ですとか、感染の早期発見につながったのではないかと考えております。

○山田庫司郎委員長 金兵委員、すみません。

金兵委員の質疑の途中ですが、ここで暫時休憩いたします。

再開は15時40分とします。

午後3時30分休憩

午後3時40分再開

○山田庫司郎委員長 休憩前に引き続き、再開します。

質疑を続行します。

金兵委員の質疑から。

金兵委員。

○金兵智則委員 今検査事業をやっていたというふうに思いますが、わかりました。

次に、対策事業、物品の購入であったり、情報発信だったりというところ、情報発信については細かにやってくれたかなと私自身思っているのですが、担当課として情報発信、それから物品の手配もろもろについてどうだったのか、お伺いしたいというふうに思います。

○阿部昌和健康推進課参事 感染症対策事業といたしまして、感染症対策消耗品の確保、使用並びにコロナ通信による市民周知を実施できたことによりまして、感染予防等につながり一定の効果があったものと考えております。

○金兵智則委員 わかりました。

コロナ通信については、もう少し他課の協力があっても、僕自身はよかったのかなと実は思っています。きちんと広報広聴という係もありますので、そういうところでやってもよかったのかなと。あまりにも負担が多すぎたのではないかなというような思いもあります。

種々コロナ感染に関する事業についてお伺いしましたが、そのほか社会福祉部としては多々いろいろな事業、やられておりました。今後新たな感染症と申しますでしょうか、ないにこしたことはないですが、今回のことがきちんと経験となって次につなげていけるように、やはり事業の評価をして次につながるようなことをしなければいけないというふうに思いますが、このコロナの感染症対策に関する事業で、健康福祉部分としてはどのように評価をされ、どのように精査をされているのか、お伺いしたいというふうに思います。

○結城慎二健康福祉部長 総体的なお話だと思いますので、私のほうから答弁をさせていただきます。

まずこの3年数か月のコロナ禍の間、ワクチン接種も含めて、本当に市内の医療機関、医師会を

はじめとしました市内の医療機関、また関係団体の皆さんには本当に御尽力を頂いて、市としても様々な事業をやったというふうに思っております。

今の御質問の中で健康福祉部というお話でございましたが、やはり今回のこのコロナ禍をしっかりと市の取組、健康福祉部だけではなくて市全体でどのような取組ができたのかということは総括、評価を行っておく必要があるという認識に立っております。初日の決算審査特別委員会の中でも答弁、企画総務部のほうから答弁いたしましたが、先般開かれました市の新型コロナ対策本部の中で、このコロナ禍で何ができた、何ができなかったということではなくて、今後の備えとしてしっかり評価を行っていこうという意思統一はできておりますので、今後この検証作業を行ってまいりたいと考えております。

○金兵智則委員 わかりました。

また検証作業が終わるのがちょっと先になるのかなというふうに思いますが、ぜひとも我々のほうにもお示しをいただけたらというふうに思います。

私のほうからは以上です。

○山田庫司郎委員長 金兵委員の先ほどの質疑に対する答弁。

健康推進課長。

○本橋洋樹健康推進課長 先ほどの看護師・薬剤師確保対策事業におきましての返還金の内訳について御説明させていただきます。

こが病院1名3万円掛ける24か月分、厚生病院1名2万円掛ける9か月分、もう1人厚生病院2万円掛ける30か月分、もう1人が厚生病院1名で2万円掛ける9か月分、厚生病院に関しましては48か月分の返還となっております。それで合計が168万円となります。

○金兵智則委員 すみません。わかりました。

様々な事情があってということなのでしょうけれども、返還金があるということは看護師さんに辞められてしまって、同じく網走市で別の病院で勤めていただければいいのですが、詳しい話は小田部委員がしていましたので、今後とも看護師の確保についての取組は進めていただきたいなというふうに思います。

以上です。

○山田庫司郎委員長 次、古都委員。

○古都宣裕委員 すみません。新型コロナウイルス

スワクチン接種事業について1点確認したかったのですが、令和4年度、これは以前もう削除されたグラフでいう3回目から5回目に係るものなのかと思うのですが、国が示して3回目ですよとい方で出しているのか、ちょっとわからないのですが、それぞれ対象が全市民なのか、以前の話ですと、5回目だとたしか医療関係者だとか、高齢者の持病をお持ちの方とかになると思うのですが、対象の、全市民対象だったら全市民のうち、どれくらい打っているのかというのがあると思うのですが、それぞれどれくらいかというのがあれば示してください。

○阿部昌和健康推進課参事 申し訳ありません。それぞれの分類というか、今手持ちではございませんが、接種回数、令和4年度の接種回数といたしましては、1回目から3回目を接種された方が7,353名、4回目を接種された方1万9,709名、5回目を接種された方が1万1,259名、令和4年度の合計としては3万8,321名の方が接種されておりまして、これは小児ですとか基礎疾患の方ですとか、全て含んだ数字となっております。

○古都宣裕委員 では、令和4年度で初めて1回目の方とかもカウントしているの、国の補助金でワクチンが来ると思うのですが、これで1回目だとかも含めた上で、このワクチンを全市民対象のときにそのうち何名打ったとかというのではなくて、この人は1回目ですよ、2回目ですよというようなカウントでしか統計は持っていないということですかね。

○阿部昌和健康推進課参事 今手持ちの資料はその資料しか手持ちでは持ち合わせておりません。

○古都宣裕委員 手持ちがないというだけで、資料はあるということですか。

○山田庫司郎委員長 暫時休憩します。
午後3時48分休憩
午後4時06分再開

○山田庫司郎委員長 再開いたします。

質疑を続行します。

古都委員の質疑に対する答弁から。

阿部参事。

○阿部昌和健康推進課参事 令和4年度の接種時期ごとの接種人数との御質問かと思いますが、まず令和4年の春開始接種、こちらは対象者が60歳以上、基礎疾患と医療従事者等となっておりますが、この方たちで1万2,863人、令和4年の秋開始接種でございますが2万365人となっております。

この数字の中には小児が含まれていないことを申し添えておきます。

○古都宣裕委員 わかりました。

秋接種に関しては全て小児が含まれていないということなのですが、ここから本当に対象の分母を割ることで今現在どの程度の方が接種の意向があつてということがわかると思うので、後で、後日で構いませんが、しっかりとした接種、これが率になると思うので、期ごとの接種率のデータを後で下さい。

○山田庫司郎委員長 古都委員、今回の所管の審議中ということですか。

○古都宣裕委員 所管終了後でも構わないです。その期数の接種データが欲しかったので、もし今お持ちでないということだったので、その割合をしっかりと出していただいた上で、後ほど頂ければと思うので。

○山田庫司郎委員長 それでは、委員長として整理させてもらいますが、その資料で質問するとかということではなくて、資料だけを頂きたいと、こういうことでよろしいですか。（古都委員、うなずく）

理事者のほうよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

質疑は終わりますか。（古都委員、うなずく）
次。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようです。

以上で認定第1号中、健康福祉部所管分の細部質疑を終了いたします。

なお、理事者入替えのため、ここで暫時休憩をいたしますが、自席のままお待ちをいただきたいと思ひます。

午後4時09分休憩

午後4時12分再開

○山田庫司郎委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

それでは引き続き、本日の日程であります認定第1号中、教育委員会所管分について細部質疑を行います。

質疑に入ります。

深津委員。

○深津晴江委員 何点か質問させていただきます。

まず、決算書の213ページの奨学費のことなのですが、大学給付については予算額と決算額乖離は

ないのですが、その上の奨学費については予算248万4,000円のところ176万4,000円かなというふうに捉えているのですが、この乖離について理由を教えてください。

○里見達也学校教育課参事 ただいまの奨学費の決算乖離についてのお尋ねでございます。

令和4年度の奨学金の貸付件数からお伝えさせていただきたいと思いますが、令和4年度の実績につきましては、高校への新規の貸付けが2件、それから継続が1件ということでございまして、内訳といたしましては、入学準備金2件で12万円、奨学金が3件で32万4,000円でございます。その他大学、専門学校生につきましては、同じく新規3名、継続者2名という給付になってございまして、入学準備金2件24万円、奨学金は5件で108万円、こちらが合計で176万4,000円となっております。乖離につきましてはこのように貸付けの申込件数が当初見込みより少なかったということでございます。

○深津晴江委員 今の子育て世代の方たちの申込みが少なかったということに関しての評価は、どのようにお考えでしょうか。

○里見達也学校教育課参事 貸付けの申込みにつきましては、実は申込件数につきましては前年度、令和3年度と比較しますと、僅かですが上がっている状況でございます。昨年につきましては、令和3年度は申込件数がそれぞれ大学につきましては1件の増、それから奨学金、入学以外の通常の奨学金につきましては3件ほどの増がございます。ですが、委員おっしゃるとおり、申込件数が少ないということについては、やはり貸付けというところがございまして、奨学金という性格上、返済をするというところがございまして、なかなかその負担感があるのかなというふうに感じているところでございます。

○深津晴江委員 サン育英奨学金も新たにできているところかなと思いますが、これについては返済が不要ではありますので、そちらのほうに移行しているという部分はあるのでしょうか。

○里見達也学校教育課参事 今おっしゃられたサン育英奨学金につきましては、先ほど申し上げた貸付けを目的とした奨学金とは別の給付型の奨学金ということでございます。こちらにつきましては、やはり市内事業者からの寄附金を財源として運営をしている寄附でございまして、こちらのほうにシフトをしているというよりは、こちらにつ

いてはある程度原資がございますので、申込件数に対しての認定件数、大体年間2件程度というふうにしておりましたので、そちらについていろいろ検討されているのかということと、あとは先ほど申し上げた市の奨学金につきましては、例えば日本育英会ですとか、学生支援機構といったところの奨学金の対象の方ということになっていましたので、一概にはなかなか片方の給付型にシフトしているということとは言い切れないかなというふうに思っております。

○深津晴江委員 このことについてはわかりました。

続きまして、決算書の215ページですが、ICT教育研修事業ですが、予算が67万3,000円のところ、決算が26万4,481円かと思いますが、この乖離についてお示してください。

○里見達也学校教育課参事 ただいまのICT教育研修事業でございますが、決算額26万4,000円となっております。こちらにつきましては、実績でございますが、管理職員向けのICT活用研修会を1回開催をしております。また、一般教職員向けの研修会を3回、その他先進校への視察ですとか、ICT委員会という学校教職員のICT活用のための委員会を設けておりますが、そちらの開催費用ということになってございます。

予算乖離につきましては、昨年の状況からいきますと、まだ若干集合しての研修会ですとか、そういったところの年間のスケジュールが当初見込みより若干少なかったというところがございますが、ただ、市の研修会の予算のほかにそれぞれ学校独自によります研修会なども行われておりまして、決してICT研修がいわゆる開催が少ないですとか、そういったことにはなっていないということでございます。

○深津晴江委員 これだけではなく各学校で行われているICT研修も行われているということで、ぜひやはり教職員の皆様のICTに関しての知識、スキル、さらにアップしていただければと思います。

続いてですが、成果等報告書の68ページの児童生徒カウンセリング事業についてです。

実績を見てみますと、配置3名で年間の日数が延べで書かれているのですが、この①、②、③というのは3名の稼働した日数というふうに捉えてよろしいでしょうか。

○里見達也学校教育課参事 こちらのカウンセリ

ングにつきましては、3名のスクールカウンセラーを配置している人数の内訳でございまして、委員おっしゃるとおり、この①から③につきましては、それぞれのカウンセラーの勤務日数ということでございます。

○深津晴江委員 今の児童生徒の様子を考えますと、この日数で足りているのか、カウンセリングを必要としているある一定の子供たちに、必要なカウンセリングが行われているのかということの評価についてお伺いしたいと思います。

○里見達也学校教育課参事 カウンセラーのいわゆる人数に対して、相談日数が足りているのかというお話でございますが、実はこのスクールカウンセラーの事業につきましては、私ども網走市の予算で運営をしていることと、加えて道教委の予算事業で賄っていることと、この二本立てになってございます。そういった背景がございまして、先ほど延べ日数、令和4年度は246日ということでございましたが、ここに加えて、北海道の予算による配置といたしましうか、そちらの実績もございます。ちなみにそちらの実績につきましては、先ほど市負担分が246日ということでございましたが、そこに加えて道費の回数は119回というカウンセリングの日数を賄っていただいているというところでございます。

○深津晴江委員 合わせますと、ほぼ毎日どこかの学校にはカウンセラーの方がいらっしゃるという状況で間違いはないですか。

○里見達也学校教育課参事 今おっしゃられていましたとおり、合計しますと365日ということでございますが、先ほどの御質問の中で果たして相談日数の中で足りているのかというようなお話もございました。委員おっしゃるとおり、各学校の相談件数、いわゆる相談案件といたしましうか、それは非常に増加傾向にございまして、また、スクールカウンセリングというところの趣旨からいきますと、一度の相談では終わらず何度も繰り返しカウンセリングが必要なお子さんの対応がございまして、そういったところも加味しながら、今必要な日数について対応をしていきたいというところでございます。

○深津晴江委員 今の御説明では、今後増やす方向で考えているということで捉えてよろしいでしょうか。

○里見達也学校教育課参事 実は、令和5年度につきましては、小学校の巡回の日数、こちらを拡

充をしているところでございます。これまではどちらかというと、中学生のカウンセリングが非常に多ございましたが、近年は小学生につきましても相談件数が増えているということでございまして、そちらの日数を増やしておりますので、今後につきましても必要数に応じて予算の範囲ということにはなりますが、対応について検討してまいりたいと思っております。

○深津晴江委員 資料要求項目の中の17ページの不登校児童生徒の状況というのがお示しいたしております。これを見ますと、不登校の件数については小学校、中学校ともどんどん上がっている状況かなというふうに思いますが、そうなった場合にやはりカウンセリング事業としてはすごく必要なことかなというふうには思いますが、これへの支援というのでしょうか、学校の対応というのでしょうか、教育委員会の対応についてお伺いしたいと思います。

○大垣正紀学校教育部次長 今委員のお示しいただきました不登校児童の対応についてですが、各学校におかれましては、まず空き時間の教師とかそういったところが対応しまして、不登校児童が学校に来やすいような別室指導とか、そういったところを各学校で行っているところです。

また、市としましては、現在フリースクールと、民間と連携しまして、学校とフリースクール等が話し合いを持って何回か面談を繰り返す中で、フリースクールに来た子に対しても授業日数としてカウントできるような対応をしているところでございます。

○深津晴江委員 フリースクール、網走でも何校か開校してくださっていますが、もう現在日数としてカウントしているのでしょうか。

○大垣正紀学校教育部次長 6月の校長会議で通知をしまして、現在実施しております。

○深津晴江委員 それについてはわかりました。不登校が増えている要因、原因について、どのように分析されているかお示してください。

○大垣正紀学校教育部次長 不登校の増加傾向につきましては、まずは起立性障害等の子供たちの発達性もあるかと思いますが、学業に対する怠惰とか、あとはコロナ禍が続いたということで、少し活動に制限がしたことによっての子供たちの気持ちの不安定さ、そういったところにつながったと思います。

○深津晴江委員 そのような分析をなさっていま

して、今後の見通しと教育の在り方についてお示しただけならばというふうに思います。

○大垣正紀学校教育部長 不登校対応につきましては、まずはそれぞれが学びの保障がされるということを目指しまして、学校では不登校コーディネーター等を加配等でできるところを配置していきながら、きめ細やかな指導に努めていきたいと考えているところですし、不登校につきまして民間スクール、民間のフリースクールと連携するという事は必ず学校に戻るということではなくて、何より子供たちが学ぶ場所で適切にまず学べるということ、さらには自分の進路等についてしっかりと考えながら、自分のキャリアを見据えた取組ができるような指導体制に努めていきたいと考えています。

○深津晴江委員 そうですね。学校に戻ることが目的ではないというのは私も共通に理解したいというふうに考えていますので、今おっしゃったことをぜひ実現できるようにしていただければというふうに思います。

申し訳ないのですが、先ほどのカウンセリングに戻りますと、やはり不登校の状況になりそうなときというのはやはり担任の先生とか、もちろんいろいろな先生たちが現場で関わっていらっしゃると思うのですが、やはり第三者、ちょっと離れた方との話というのもすごく重要かと思しますので、ぜひ今後もカウンセリング事業の拡大ですとかについて、拡大していただきたいと思いがいかでしょうか。

○大垣正紀学校教育部長 委員のおっしゃられるとおり、やはり学校サイドの教職員以外に第三者の方との面談とか話というのは子供たちにとっても大変大切だと思いますので、そういったところを積極的に行えるように努めていきたいと思えます。

○深津晴江委員 ぜひよろしく願いいたします。

続きまして、読書感想文コンクール開催事業についてです。

昨年度の実績を見ましたら、1,757点の応募があったということなのですが、この応募に至るまでの現場の先生たちの対応について、どうなのかお伺いしたいと思います。

○大垣正紀学校教育部長 読書感想文コンクールにつきましては、網走市学力向上の一環の取組として全市内校で統一して行っているところで

ございます。

現場の先生におかれましては、読書感想文コンクール作品が10月末締切りということですので、それに向けて各学校での読書活動の推進のほか、授業を通して読書の魅力を伝える活動を通して、作品作りに努めているところでございます。

○深津晴江委員 このコンクール自体を否定するものではないのですが、結果的に現場の先生たちにかかなりの負担がかかっているということを知っております。やはり一度、まず本当に読書習慣もないですので、その読書習慣、何か本を1冊読むということだけでもかなり指導を要しますし、文章を書くということももちろん得意なお子様もいらっしゃるのですが、そうではないお子様に至っては、授業時間をかなり削って指導に当たっているという話が出てきております。ですので、今教員の方たちの働き方改革がすごく求められている時代ですので、それをそのまま継続するのかわいか、何かほかの指導方法はないのか、何か違う機会はないのかというところの御検討はいかがでしょうか。

○大垣正紀学校教育部長 今委員のお示しいただいたとおり、読書活動につきましては、子供たちの読む力、そして書く力ということで、各学校で推進していただいている一方で、発達段階に応じましては、書くことへの苦手意識をさらに増幅させてしまうというような声も聞かれるのは事実でございます。今現在、網走市学力向上推進委員の中では、読書活動を通して、読書の魅力、それから読書習慣をつけるために、読書感想文コンクール以外の取組について何かできないかということについては、今協議検討をしているところでございます。

○深津晴江委員 もちろん子供たちの本当に学力も大事にしたい、ですが、働く先生たちの負担軽減ということもしっかりと考えて、今おっしゃってくれたことをぜひ実現していただきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

続きまして、66ページの小中学校特別支援教育支援員配置事業についてです。

これにつきましても、予算額と決算額が若干ですが乖離があるのですが、この差異について御説明をお願いいたします。

○里見達也学校教育課参事 小学校特別支援教育支援員の配置事業についての決算乖離のお尋ねでございます。

令和4年度の配置人数につきましては、小学校23名の支援員を配置しております。ですが、この支援員の配置につきましては、途中、いわゆる任用について途中でお辞めになった方がいらっしゃって、その後の方の補充などがございまして、若干先ほど申し上げた23名に対して一、二名未配置の月があったということでございまして、その差額が決算乖離になっているものでございます。

○深津晴江委員 そのことについては、未配置の期間があったということについてはわかりました。

ただ、全体的にこの配置している人数を見ますと、全学年に1名というわけではない配置、中学校に至っては1名というところがあったりしますので、これで今の学校教育が成り立っているのでしょうか、問題がないかということ、その問題意識についてお伺いしたいと思います。

○里見達也学校教育課参事 支援員の配置の適正かどうかということのお尋ねかと思えます。

特別支援教育支援員の配置につきましては、毎年度各小中学校の特別支援学級の在籍児童生徒の状況を見ながら、その全体のバランスでもって配置をしているところでございます。

委員おっしゃられたとおり、中学校に関しては令和4年度は5名の配置ということで、各校1人にちょっと満たないと、中学校6校ございますので1人に満たないということでございますが、いわゆる支援員の配置人数の中でその年の対応に合った配置を、校長会等とも協議をしながら決めているところでございます。

今後につきましても、果たしてそこで対応ができていくかどうかと、満足にできているかということについては、委員のおっしゃるとおりかと思いますが、その年の状況によって各学校の支援につながる配置をしていきたいと考えております。

○深津晴江委員 今おっしゃってくださったとおり、例えばですよ、不登校でいろいろな対応が必要な児童生徒さんが増えていたりですか、様々な課題を持って、本当によりきめ細やかな教育をしっかりとその環境を整えていくということが求められていると思いますので、それとプラスやはり教職員の方たちの働き方改革を考えたら、少しでも負担軽減のためにはしっかりと配置して、それぞれが連携しながら、子供たちにとってより学びやすい環境づくりと先生たちも働きやすい環境

づくりに努めていただきたいと思います、いかがでしょうか。

○里見達也学校教育課参事 委員のおっしゃるとおりかと思いますが、そうですね、その学校の当然教職員の働き方改革というところ、さらには児童生徒の学びの環境という部分でこの特別支援教育支援員の役割、非常に重要かと思っております。

その市費負担の支援員の配置とはまた別に、当然学校教職員の配置につきましても、この特別支援学級の配置数ですとか、これが毎年度変わっていくことによって、先生の配置数も変わってまいりますので、いろいろとそのバランスを見ながら対応できる部分については対応してまいりたいと考えております。

○深津晴江委員 ぜひこの点については、予算も増やしながら適正配置、しっかりとしていただければと思います。

続きまして、68ページ、オホーツク・文化交流センターオンライン予約事業についてです。

これにつきまして、エコーホールのことについてお伺いしたいと思うのですが、今現在エコーホールはオンライン予約を受け付けていないという認識でよろしいでしょうか。

○湯浅崇社会教育課長 委員おっしゃるとおり、エコーホールにつきましてはオンライン予約は受け付けていない状況にございます。

○深津晴江委員 市民の皆様からの声で、結果的に予約サイトに行くと、エコーホールが全部ボタンがついているという、それが必要なのかという部分と、あとエコーホールの予約については、今までどおり窓口なり電話ということが続けるということでしょうか。

○湯浅崇社会教育課長 エコーホールにつきましては、年間行事と市内の団体とかの利用状況等もございまして、開放できるというような段階には今はなくて、窓口で調整していただいて予約をいただくというような状況になっております。

○深津晴江委員 結果的には、市のいろいろな行事ですとかほかの団体さんの予約が入っていくと思いますので、それ以外の部分についての開放というのかな、予約をしてもらおうというふうにはなっていないのでしょうか。

○湯浅崇社会教育課長 エコーホールにつきましては、基本的に舞台など装置を使う部屋となっております、管理の都合といいますか、管理する

立場のほうで、どのような使用形態を使うのか、もしくは自分たちでホールだけ使うのかどうか、いろいろな使用用途がございまして、そこに対応するために直接利用者さん側と管理者側で話し合う必要がございますので、そのために直接申込みという形を取っております。

○深津晴江委員 そのことについて市民の皆様への周知について、お知らせください。

○湯浅崇社会教育課長 予約システム上では、エコーホールにつきましては直接お問合せくださいというような表記がされております。また、利用者さん側にもお問合せの際は直接管理系のほうとやり取りさせていただきましますということで、情報共有をさせていただいております。ホームページ等でも周知をさせていただいております。

○深津晴江委員 ホームページにあるということでもわかりましたが、予約をしようとした市民の方から結果的に市などのほかの予定が入った場合にはキャンセルしてもらおうとか、その日にちを譲ってくれと言われてたというような情報もあるのですよね。そういうことなのか。やはり市とかほかの団体さんを優先して使っていくという考えなのか、お聞かせください。

○湯浅崇社会教育課長 委員おっしゃられた、譲ってくれというようなことは基本的にはないというふうに考えています。予約があったところを優先的に調整しまして、利用いただいているという形を取っております。

○深津晴江委員 この場で言った言わないの話をしても仕方がないと思いますが、実際に私としては市民からそう言われたというふうな訴えがありましたので、事実どうなのかなというふうに思っていたところです。ですので決して、エコーホールは窓口で確認をしながらやり取りをさせてもらいながら予約していくことは可能ということでしょうか。

○湯浅崇社会教育課長 委員おっしゃられたとおり、もう少し市民にわかりやすく利用方法等やお問合せ方法などにつきまして周知を図って、市民の利用しやすいような対応を取っていききたいというふうに思います。

○深津晴江委員 エコーセンターは様々なお部屋がありますが、やはりエコーホールは使用料も高いですので、貴重な財源にもなってくるかなと思いますので、市民も使い勝手のいい予約方法をぜひ御検討いただければと思います。

以上で私の質問を終わります。

○山田庫司郎委員長 里見委員。

○里見哲也委員 決算書の215ページの上から七、八行目ででしょうか、適応指導教室運営事業について伺いたいと思います。

この事業の大まかな内容と、それから大まかな費用の内訳を知りたくて、令和4年度決算ですね、これはクリオネ学級のことかと思うのですが、お知らせください。

○大垣正紀学校教育課次長 今委員のお示しいただきました適応指導教室はクリオネ学級でございます。

事業内容ですが、基本的には子供たちの学びの保障ということで、不登校生徒、児童に対する指導、それから面談等をそこでやっているところでございます。

○里見哲也委員 わかりました。

これにちょっと関連してといいますか、先ほど深津委員からの質問のやり取りの中に、不登校児、子供さんたちが増えている部分とフリースクールのお話がありました。決算は4年度ですが、フリースクールで出席認定がされるようになった等々は今年度になってからのことかとは思いますが、学びの保障ですとか、それから居場所ということが放課後指導も含めて、随分網走市全体で見えらっしゃるのだなというのが決算書の中からもうかがえるのですが、このフリースクール、新しいですが、この支援というかフリースクールに対する支援というかサポートについては、現在あるいは今後どのような考えをお持ちでしょうか、伺います。

○高橋善彦学校教育課長 フリースクールですが、今年度出席日数に認めるということで今取組を始めたところですが、まだ今年度できたばかりのものでございますので、今後市としましてどういった支援が必要ですか、そういったことを実際にやられている方とお話をしながら、必要な支援、市としてできるものを協力していける部分は協力していきたいというふうに考えているところでございます。

○里見哲也委員 理解しました。

本当に子供さんを幼稚園、保育所の年齢から特に中学校、そして高校までというのは非常に幅広く支援をされているという中の一つに、このフリースクールというのも入っていくのだろうなというふうに思ったものですから、ぜひ今後支援等

よろしくお願ひします。

以上です。

○山田庫司郎委員長 次、ありませんか。

永本委員。

○永本浩子委員 それでは、成果等報告書のほうからお聞きいたします。64ページの大学給付型奨学費についてお伺ひいたします。

①の大学給付型奨学金の10万円掛ける8か月、またサン育英奨学金のほうの4か月と、ちょっと中途半端な月数というのはどういうことなのでしょう。

○里見達也学校教育課参事 大学給付型奨学費についてのお尋ねでございます。まずは1番目の大学給付型奨学金の8か月についてでございますが、こちらについては給付決定者に対して年に3回、4か月分の奨学費を一括して給付をするというような事業でございまして、令和4年度につきましては、この8か月につきましては第2期と第3期という捉えをしていただければよろしいかと思ひます。具体的には、7月支給の際に8月から11月分、11月支給で12月から翌年3月分ということになっておりまして、残りの4月から7月分につきましては、前年度の3月に給付をしていたものですから、令和4年度のこの実績の欄につきましては8か月ということになっているということでございます。

それから、サン育英奨学金のほうの4か月につきましても、こちらについては、少々お待ちください。こちらにつきましても、今の給付型と同じような考えでございまして、年度内に決定をしたお子さんに対して、翌年度分から支払いをするのですが、先ほど申し上げた3月の支給時に翌年度の4から5、6、7と、この部分に対する4か月ということでございます。

○永本浩子委員 よくわかりました。

そうしますと、現在奨学金を受けているのは①のほうでは1名、サン育英奨学金は4名ということよろしいでしょうか。

○里見達也学校教育課参事 委員おっしゃるとおりでございます。

なお、1番の大学給付型奨学金につきましては、実は平成31年度に決定をしたものでございまして、この大学4年間の奨学金の給付が令和4年度で終了したということでございます。サン育英奨学金につきましては、おっしゃるとおり、全部で4名の給付となっております。

○永本浩子委員 了解いたしました。

そしてまた、サン育英奨学金のほうは15万円の支給があると、奨学金として15万円の支給があるということは、市で出してある条件を見ますと、理系の私立大学に当たるかと思ひますが、4名とも私立の理系大学ということよろしかったのでしょうか。

○里見達也学校教育課参事 今のサン育英奨学金の奨学生ですが、いずれも支給の中の理系の私立大学ということでございます。

○永本浩子委員 理系の私立大学ということで、医歯薬系だと大学は6年になるわけなのですが、何年間の予定の大学なのでしょう。

○里見達也学校教育課参事 支給の今後の見通しということよろしかったでしょうか。（「大学の種類」と呼ぶ者あり）

申し訳ありません。支給の年数ですね。申し訳ございません。

支給年数につきましては、修学期間ということでございます。4年間ということでございます。

○永本浩子委員 4年間ということは医歯薬系の大学というのではなく、看護とかそういった方面なのかと思ひますが、そういう理解でよろしかったでしょうか。理系なのであれですね、看護とは限らないですね。理数系の。

○里見達也学校教育課参事 大変申し訳ありません。先ほど4年間というお話をしましたが、交付の要項におきましては、その進学する大学の正規の修学期間とするという記載になってございまして、先ほど申し上げた4年間というのは誤りでございまして、その修学をする大学のいわゆる修学期間に応じて、例えば4年である方がいらっしゃったり6年である方がいらっしゃったりということでございます……。

引き続きよろしいでしょうか。申し訳ありません。

○山田庫司郎委員長 学校教育課参事。

○里見達也学校教育課参事 現在、給付をしている学生さんにつきましては、いずれも4年間という修学期間でございます。申し訳ありません。

○永本浩子委員 奨学金をもらって返済なしの奨学金ということで、もし医歯薬系等で6年間通って、また網走にそういった面で帰ってきていただひて貢献していただければと思ひたわけなのですが、理系のほうの大学に4名の方が行っていた

いているということで、方向性としては、やはり網走市に戻ってきていただけるというような方向はあるのでしょうか。

○里見達也学校教育課参事 希望としては将来的には網走市にお戻りいただけてという気持ちはございますが、残念ながら給付の要件として網走に戻って就職をされることというのがございませんので、そこにつきましてはそれぞれのお子さんの進路といいたいでしょうか、この後の就職に委ねたいと思っております。

○永本浩子委員 そうですね。社会に貢献するということがうたわれていますが、網走市にということではもちろんないので、そういったことは無理強いできないのは重々承知の上だったのですが、希望的観測でもしそうなればということでした。

それで、個人の御寄附ということで運営されているこの奨学金なのですが、原資がなくなったらもちろん終わりということになるかと思いますが、今後どれぐらいの期間、この返済不要の給付型の奨学金が保てるのか、その辺は見通しはどういう感じになっているのでしょうか。

○里見達也学校教育課参事 今後のサン育英奨学金の見通しということでございます。毎年度、ある程度いわゆる支給決定の人数を2名程度とさせていただいているところです。ただ、2名程度ということですので、2名に限るですとか、あるいは条件に合わない場合は認定をしないという場面もあると思いますが、現行の単年度2名ということで行きますと、今の見通しでは令和9年度には最後の募集、そして給付については令和13年度、これは先ほど申し上げた修学期間にもよりますが、大体そのぐらいをめどとして考えているところでございます。

○永本浩子委員 本当に高額の御寄附を頂いて、ぜひこういった教育の部分で役立てていただきたいと本当にありがたい御寄附だったかと思いません。令和13年度ぐらいでもう終わりになってしまうと、ちょっと残念ではありますが、了解いたしました。

そして、1の大学給付型奨学金ですが、こちらでも寄附による奨学金だったのでしょうか。

○里見達也学校教育課参事 委員おっしゃるとおり、原資については寄附金でございます。

○永本浩子委員 そうして、1のほうの大学給付型奨学金は令和4年度で終了して、令和5年度か

らはサン育英奨学金のみということでもよろしかったですか。

○里見達也学校教育課参事 はい、委員おっしゃるとおりでございます。

○永本浩子委員 了解いたしました。

ぜひまたこういう御寄附があるのを希望したいと思っております。

次に、66ページの小中学校特別支援教育支援員配置事業ですが、先ほども質問がありましたが、令和3年は小学校で21名、令和4年は23名にプラスになり、網小1名と新たに呼人小学校1名が加わったことかと思えます。先ほど説明がありましたが、決算額が令和3年より2人増えた割には91万円しか増えていないということは、先ほどの説明のとおりの方辞めた方がいて、補充までに未配置の期間があったためという理解でもよろしかったですか。

○里見達也学校教育課参事 先ほどの深津委員の御質問にもお答えをしましており、こちらの額につきましては、いわゆる一、二名未配置の月があったためということでございます。

○永本浩子委員 理解いたしました。

そして、先ほど全体のバランスで配置をしているというお話がありましたが、特別な支援を必要とする児童生徒がいるにもかかわらず支援員がない学校というのは現在あるのでしょうか。

○里見達也学校教育課参事 現在の各学校の状況はどうかというお尋ねでございますが、今ちょっと細かな資料は手元にはございませんが、全てが支援が必要なお子さんに対して支援員がついているというような状況は、残念ながらそこが100%ということではございません。ただ、そちらにつきましては、ある程度限られた支援員の人数ということもございますので、支援員が学校には入っておりますが、特別支援教育の担当の教職員、ここの連携、さらには各学校での校内体制での見守り、あるいは学習指導というところを取っていただいておりますので、必ずしも支援員が充足していませんのでそこがうまくいっていないというふうには捉えていないところでございます。

○永本浩子委員 そういった教員の方との連携もしながらということで、大変頑張っていただいているという状況なのだと理解いたします。

特別支援教育の支援員になるには、資格というのはどういったものが必要なのでしょうか。

○里見達也学校教育課参事 この支援員の任用に

ついてでございますが、身分については会計年度任用職員という事務職員の範疇でございます、特にこちらの任用に際して有資格というものはこちらのほうからは求めていないということでございます。

○永本浩子委員 ということは、こういった仕事に意欲があってぜひという方がいれば、今回網小と呼人小に1名ずつ配置がプラスになったように、多分研修等は受けていただくとは思いますが、そういう方がいれば、また新たに雇って配置するというのも可能だということなんでしょうか。

○里見達也学校教育課参事 支援員の有資格については、有資格を求めていないというのは先ほど御説明をしたとおりです。任用に当たりましては、いわゆるハローワーク、公共職業安定所を通じて申込みをいただいた上で、採用面接を行っております。この採用面接に当たりましては、私ども教育委員会事務局のほかには校長会の代表も面接官として同席をしております、その面接の中で、この支援員という職務に対しての理解度、あるいは仕事に就いてからの業務のやり方、そういったものについてお尋ねをした上で採否の決定をしているところでございます。

また、支援員研修につきましては任用後に実施をしております、新しく仕事に就かれる方についても支援員の役割というものをそこで学んでいただいた上で、お仕事に就いていただいているというのが現状でございます。

○永本浩子委員 そういった経過を経て今回、今回というか令和4年度は新たに2名の方がなっていたという状況なのだと思います。この支援員という仕事があるということ自体を知らない方も結構いらっしゃるかなと思うのですが、例えばこのハローワークだけではなく、チラシ等であらういった支援員もぜひやる気のある方を募集しているみたいな、そういった手法というのはこれまでではやったことはないのでしょうか。

○里見達也学校教育課参事 支援員の募集に当たっての、特別支援教育支援員という職務についてのPRといたしましうか周知ということだと思いますが、募集につきましては、募集の際に市ホームページへの掲載、さらには折り込みのチラシを入れておまして、そちらの中で支援員というのはこういう業務です、児童生徒に対してこういってお手伝いをするというような具体的なもの

を書きながら御紹介をしているところでございますので、ただ、委員おっしゃるとおり、まだまだどういったお仕事かというところがまだそれほど伝わっていない範囲も多いかと思っておりますので、引き続き募集に当たりましては、そのあたりの支援員の役割というものをお知らせをしながら任用に努めていきたいと考えております。

○永本浩子委員 ぜひ少子化の時代ではありますが、発達障害のお子さんやなかなか特別な支援を必要とするお子さんというのは、どちらかという増えている状況かなと思っておりますし、学級運営をする際にも、支援員の方が一人いてくだされば本当に助かるということは大いにあるかと思っておりますので、ぜひそういったところも積極的にまた募集のほうも頑張っていただければと思います。

続きまして……

○山田庫司郎委員長 永本委員、すみません。

永本委員の質疑の途中ですが、ここで暫時休憩いたします。

再開は17時15分とします。

午後5時05分休憩

午後5時15分再開

○山田庫司郎委員長 休憩前に引き続き、再開します。

質疑を続行します。

永本委員の質疑から。

永本委員。

○永本浩子委員 それでは、報告書の68ページ、児童生徒カウンセリング事業について、先ほども質問がありまして、ほぼ全体はわかりましたが、例えば令和4年度でいいますと、市内でいじめ事案等が起きました。こういうことが起きたときというのは、カウンセラーの方たち3名体制で各学校を巡回していただいているわけですが、そういう事案が起きたときは集中的にそこに入るというような、そういった体制にはなっているのでしょうか。

○里見達也学校教育課参事 今の委員のお尋ねですが、現場のほうで緊急の事態が発生した場合には、既存の配置をしている3名とは別に、これは道教委の事業のほうになります、スクールカウンセラーの緊急派遣という措置を求むことができます。いわゆる既存のカウンセラーではなくて、全く別の方に急遽入っていただくというような措置を求むことができまして、有事の際にはそういった事業も活用しながら現場対応

をしていくということでございます。

○永本浩子委員 そういった制度があるのは今初めて知りましたが、今回のいじめ事案に対しては、この制度を使って道教委から緊急で派遣をいただいたということによろしかったですか。

○里見達也学校教育課参事 委員お見込みのとおり、今回発生をした事案に関しては、緊急派遣ということで学校のほうに入らせていただいております。

○永本浩子委員 その緊急派遣というのは今回1名のカウンセラーがということによろしかったでしょうか。

○里見達也学校教育課参事 今のお尋ねにつきましては、昨年度、今年度の2月、3月に起きた事案ということでお話をさせていただきますと、1名の緊急派遣を受けたということでございます。

○永本浩子委員 了解いたしました。

そうしますと、その緊急で道教委のほうからカウンセラー派遣していただいて、いつまで入っていただけるというような、何か目安というのはあるのでしょうか。

○里見達也学校教育課参事 緊急派遣スクールカウンセラーの配置の目安ということでございますが、基本的には必要な期間をある程度お示しをした上で、例えば2日間、3日間といった短期的に集中してカウンセリングが必要な場合というのがほとんどでございますので、まずはその期間に区切って派遣をお願いをするというような仕組みになっております。ただ、その後も派遣が必要な場合につきましては、さらに求める場合もありますし、そのほか、既存の配置をしているスクールカウンセラーで、引き続きそこを引継ぎを受けて対応するというケースもございますので、その事案によりということになるかと思えます。

○永本浩子委員 なかなか長くは来てはいただけないのだなということかと思えます。令和5年度は小学校の巡回を拡充しているというお答えもあったのですが、基本的にはやはり3名体制ではなかなか厳しいのではないかなという感想を持っております。いじめ事案もそうですし、なかなか教室が不安定だったりとか、そういった声も聞こえてきていたり、今後いろいろな形で児童生徒のカウンセリング事業というのは必要になってくる場面が多いのではないかと思います。カウンセラーを増やすというお考えはありますか。

○里見達也学校教育課参事 委員おっしゃるとおり、いろいろな事案が発生をしております、この児童生徒へのカウンセリングというものの重要性、非常に現場のほうでも高まっておりますし、当然これはカウンセリングを受ける児童生徒のみならず保護者であったり、教職員であったり、こちらのほうの相談にも乗るといことが、いじめであるとか不登校であるとかの未然防止、早期発見、早期対応ということになるかと思えます。

人数を増やすことができるかということについてでございますが、なかなか人材も含めてということになりますので、一概に増やしていきたいという回答はできないのですが、市のこのカウンセリング事業の予算、それから道の先ほどの深津委員のお話にも出ました道事業の予算、これらを活用しながら引き続き現場で対応をお願いしていきたいと思っております。

○永本浩子委員 確かに人材がなかなか不足しているのも確かなことかと思えます。そういったところも含めてですが、ぜひ増やしていただける方向で御努力いただければと思います。

続きまして、70ページの「夢の教室」開催事業についてお伺いいたします。

令和4年度は予算現額が224万8,000円で、決算額が97万5,000円ということで、これ多分コロナでオンライン開催になったため、この金額になったかと思えますが、そういった認識でよろしかったでしょうか。

○大西広幸スポーツ課長 今回この事業につきまして、決算乖離につきましては、委員おっしゃるとおり、オンライン開催によりまして、講師の交通費、謝礼等が減額になっておりますので、97万5,000円での決算となっております。

○永本浩子委員 オンラインでも子供たちがそういった先生たちと交流ができたことは、とてもよかったことだと思います。

この7人の講師の方たちですが、当初予定していたとおり、全員の方をお願いできた事業だったのででしょうか。

○大西広幸スポーツ課長 講師につきましては、サッカー協会の夢先生の部門のほうで選定していただきまして、それに基づいて先生が決定いたします。先生のほうは予定どおりそのままオンラインで授業をやっていただいたというところで、変更は特にございません。

○永本浩子委員 予定どおりということで、子供

たちも本当に喜んだのではないかと思いますが、リアルからオンラインということで、コロナになって私たちもかなりオンラインというのを経験しましたが、オンラインにはオンラインのまたよさもあり、こういったところもいい部分もあるかなと思っておりませんが、子供たちの満足度というのはどういう評価をされているのでしょうか。

○大西広幸スポーツ課長 ここ3年ほど対面式のはやっていない状況でありますので、比較はなかなか難しいのですが、今年は実際対面で実施しております。やはり反応を見ますとオンラインよりは、実際触れ合っているいろいろな運動したり先生のお話聞いたりしますので、オンラインよりは対面のほうが子供たちの反応はいいのかなというふうに感じております。

○永本浩子委員 確かに実技とかそういった触れ合いということを考えると、リアル開催のほうが子供たちにとってもいいのかなという、そういったところかと思えます。ということは、今後はオンラインとリアルのどのように取り組んでいくのかということでしたら、やはりリアルを優先してということになるのでしょうか。

○大西広幸スポーツ課長 オンラインで実施したのはコロナ禍でなかなかそういう対面式でできないというところでやっていますので、対面が基本ですので、今後も対面で実施していきたいというふうに考えております。

○永本浩子委員 わかりました。

夢の教室、私もとてもいい事業だと毎回思っております。また、ぜひいい講師の方たち、来ていただいて、子供たちとの触れ合いの場をつくっていただきたいと思えます。

最後に72ページの開館50周年記念展示事業についてお伺いいたします。

令和4年度は美術館の開館50周年ということで、特別展が開催されたわけですが、特に1番の海洋堂エヴァンゲリオンフィギュアワールド展が観覧者数5,207名ということで、大変好評だったと思えます。この5,207名というのは、市内だけではなく市外からも来てくださった方も結構いらっしゃるのでしょうか。

○古道谷朝生美術館長 開館50周年海洋堂エヴァンゲリオンフィギュアワールド展でございますが、観覧者数、その中では網走近隣だけではなく、旭川、帯広、釧路、札幌などからも多くの観覧者がありました。

○永本浩子委員 すごいやはりさすがエヴァンゲリオンということで、そういうところからも来ていただいたことは、本当に網走にとってはうれしいことですし、50周年の特別展としては大変大成功だったのではないかなと思っております。

これまで様々な企画を組んできていただいておりますが、これまでの観覧者数のトップというのは何名ぐらい、どういう企画で何名ぐらいだったのでしょうか。

○古道谷朝生美術館長 現在までの単独の展覧会のトップは平成14年、2002年に展覧会が開かれた西洋名画への招待展が大人、子供合わせまして1万903名でございます。

○永本浩子委員 エヴァンゲリオンを超えるすごい数だったかと思えます。

今回の特別展を全部合計すると8,000名ほどの方が来てくださったのかと思えますが、これからもまたよい企画を組んでいただいて、多くの方に文化に触れる機会をつくっていただければと思っております。

私のほうから以上です。

○山田庫司郎委員長 次、石垣委員。

○石垣直樹委員 それでは、決算書の215ページ、いじめ対策事業についてお伺いいたします。

令和4年度いじめ対策事業を行いまして、どのような取組をされたのかと、その後、今後どうしていこうと市としては考えていらっしゃるのか、お聞かせください。

○大垣正紀学校教育部長 令和4年度の実績の事業ですが、まずはいじめ問題対策連絡協議会を開催しております。それから、相談窓口に周知するためのいじめ相談カードなどの作成をしております。また、いじめ防止ポスターの作成としまして、子ども会議にて出ましたスローガンを考え、それをポスターにしまして、各学校、関係機関などへ配付しております。

○石垣直樹委員 行われた内容はわかりました。ポスターも学校に貼られているのを承知しておりますが、令和4年度終わってみて、今後の方向性の部分もお示しください。

○大垣正紀学校教育部長 今後につきましては、今取り組んできた行事につきまして、さらに確実性、それから子供たちの心につながるような指導ということで、そういったあたりの学校研修とか、それから実際にいじめをなくすための取組としましての講演会、それから各種研修事業につ

いても力を入れていきたいと思っています。

○石垣直樹委員 様々力を入れていきたいという御発言ですが、やはり今回令和4年度に関しては25万円で行われたということですが、ここは予算をどんどん増やしてもっともっと取り組んでほしいというふうに要望いたします。

続きまして、223ページ、先ほど永本委員のほうから美術館開館50周年記念展示事業のほうを質問ございましたが、その下の美術展示物購入事業についてお伺いいたします。

令和4年度で購入されたものはどのようなものでしょうか。

○古道谷朝生美術館長 令和4年度購入した作品でございますが、オホーツク地方出身、網走南ヶ丘高校出身の松樹路人さんとおっしゃる方の油彩画、これを1点購入してございます。金額は400万円で購入しました。

○石垣直樹委員 わかりました。

その購入されたものは常設で展示されているのでしょうか。

○古道谷朝生美術館長 この購入された作品は現在美術館の中で収蔵庫に入っておりますが、機会が来ましたら随時公開していきます。

○石垣直樹委員 楽しみにしております。

続きまして、227ページ、学校給食運営費についてお伺いいたします。

令和4年度の会計年度任用職員の人手不足等があったのでしょうか、なかったのでしょうか。

○高橋善彦学校教育課長 学校給食運営費に係る給食調理員の不足といったことですが、調理員の不足という問題は続いておまして、令和4年度に至っても給食調理員は不足していたという状況でございます。

○石垣直樹委員 不足している状況の中で、給食が滞るようなことはなかったのでしょうか。

○高橋善彦学校教育課長 不足しながらも様々な代替職員ですとか、そういった面を活用していただきながら、学校給食が滞るといったようなことはございませんでした。

○石垣直樹委員 わかりました。

私からは以上でございます。

○山田庫司郎委員長 次、ありませんか。

澤谷委員。

○澤谷淳子委員 私からは1点だけなのですが、成果報告書の64ページの真ん中の段、網走南ヶ丘高校定時制のことで、こちらに令和3年、令和4

年ともに利用者数が出ているのですが、逆に、タクシーで乗り合って帰るといふのを使わない生徒さんもいるのでしょうか。

○里見達也学校教育課参事 南ヶ丘高校定時制の通学手段のお話かと思えます。

バスを利用する生徒さんが13人ということでしたが、それ以外の生徒さんの通学内訳につきましては、徒歩で通学される方が5名、それから御家族の方の自動車による送迎が9名、あとはJR御利用になる方がお1人、バイクが1人、自転車が1名ということでございまして、バスの、タクシー利用者13名と合わせると30名の方がそのような交通手段で通っていらっしゃるということでございます。

○澤谷淳子委員 それでは、現在南校の定時制に通学している人は30名ということですね。

○里見達也学校教育課参事 今、私が申し上げた30名というのは令和4年度末の生徒さんという数でございます。

○澤谷淳子委員 それで、先ほど来フリースクールの話なども出ていましたが、逆にいろいろな事情でこの定時制で学校生活を送るといふ方が今は増えていて、むしろ定時制は少なくなるのではなくて結構続いているのだというお話を昨年聞きました。ここで、男女別の比率などはわかってますでしょうか。

○里見達也学校教育課参事 先ほどと同じく令和4年度末の30名の内訳でお答えをさせていただきますと、男子生徒は12名、女子生徒は17名、休学をしている生徒さんがお一人いらっしゃいます、この方はちょっとわかりませんが、そのような男女内訳になっております。

○澤谷淳子委員 それでは、定時制に通われていて、今も4年制でしょうか。きちんと卒業していくという、令和4年で3月に卒業したという実績というのはわかりますでしょうか。

○里見達也学校教育課参事 令和4年度末の卒業生数ということでよろしいでしょうか。

○澤谷淳子委員 はい。

○里見達也学校教育課参事 申し訳ありません。

令和4年度末の4年生の人数が4名ということになっておりますので、この4名の方々です。ただ定時制につきましては4年制ということになっておりますが、以前もお話をしているかもしれませんが、3年で卒業するという方もいらっしゃるというふうに伺っております、単純に先ほどの

4人の方が抜けたので、その在籍人数というふうにはちょっとならないかと思えます。

○澤谷淳子委員 こちらこそ申し訳ありません。3年でも卒業できるというのは今知りましたので、私からは以上です。

○山田庫司郎委員長 古田委員。

○古田純也委員 決算書215ページ、学校図書館司書配置についてお尋ねいたします。

大変生徒さん、児童さんの読書意欲を湧かすために配置されている司書さんなのですが、現在何人いらっしゃるのでしょうか。

○里見達也学校教育課参事 学校図書館司書でございますが、令和4年度の配置人数は4名でございます。

○古田純也委員 以前もたしか4名だったと思うのですが、募集はしていましたか。

○里見達也学校教育課参事 学校図書館司書については、予算上定数4名ということになっておりまして、その4名配置が充足をしておりましたので、4年度中の募集はしておりません。

○古田純也委員 わかりました。

それでは、決算書223ページ、芸術文化合宿誘致事業補助金についてお尋ねいたします。

網走もやはりスポーツ合宿で名は通っていますが、いよいよ芸術文化でも合宿来てくれているということで、昨年、令和4年度の実績についてお尋ねいたします。

○湯浅崇社会教育課長 芸術文化合宿誘致事業の令和4年度の実績でございますが、4団体241名の受入れを行い、延べ宿泊数は188泊となっております。

○古田純也委員 網走の魅力を感じて、その団体は来てくれているのですか。何に魅力があって来てくれるか、もし。

○湯浅崇社会教育課長 美術系の大学につきましては、網走の景観や気候などを目的にスケッチ合宿をしていただいております。また、音楽系の合宿につきましては、網走の子供たちとの交流ですとか、そこら辺に視点を置いて合宿などをしていただいているところです。

○古田純也委員 継続性というか、今後も期待できる部分はあると思うのですが、実際に一度来ていただいた団体からの何か意見とか、アンケートというのは取っているのでしょうか。

○湯浅崇社会教育課長 来ていただいた団体からは感想等を伺っております。

特に、大谷大学さんにつきましては美術学部ということで、毎年継続して受入れをしているところでございますし、学校のカリキュラムとして来ていただいているところでございます。また、山中能の舞台の関係者の方々につきましては、網走公演を通じて網走での古典芸能の推進といえますか、文化の推進に地域の方々と一緒に取り組んでいるというところでございます。

○古田純也委員 わかりました。

大変今後も関係人口創出にもつながると思いますので、今後も事業のほう期待しております。

私からは以上です。

○山田庫司郎委員長 村椿委員。

○村椿敏章委員 私からも何点か確認させてもらいたいと思います。

予算書の229ページのスポーツ・トレーニングフィールド管理運営事業です。合宿事業に関わってスポーツ・トレーニングフィールドの芝生なども管理しているということだと思うのですが、4年度の合宿の実績について。

○大西広幸スポーツ課長 令和4年度につきましては、983人、延べ7,750人の方に合宿を実施していただいております。

○村椿敏章委員 また、団体数としては何団体あったのですか。

○大西広幸スポーツ課長 団体は陸上、サッカー、スケートなど合わせまして68団体の方に合宿していただいております。

○村椿敏章委員 以前は、ラグビーのチームがかなり来ていたと思うのですが、4年度はラグビーのチームも来ていたのでしょうか。

○大西広幸スポーツ課長 令和4年度につきましては、ラグビー合宿は実施されておられません。

○村椿敏章委員 あと、要はこの合宿を受け入れるということで、スポーツ・トレーニングフィールドがなかなか市民に開放されない部分もあるということがあると思うのですが、昨年このスポーツ・トレーニングフィールドのラグビー場なりサッカー場が市民に利用されている回数というのはわかりますか。人数にしてもいいですが。

○山田庫司郎委員長 暫時休憩します。

午後5時44分休憩

午後5時45分再開

○山田庫司郎委員長 再開します。

質疑を続行します。

村椿委員の質疑に対する答弁から。

スポーツ課長。

○大西広幸スポーツ課長 すみません。

呼人のスポーツ・トレーニングフィールドの芝生グラウンドの利用状況ですが、令和4年度につきましては、練習で88件、大会で134件、合計9,016人の方に利用していただいております。

○村椿敏章委員 かなりの人数が利用されているということなのか、日数的に何日間ぐらいなのかというのはわかりませんが、合宿することによって、市民が利用できないという部分もあると思うのですが、その辺については緩和されたというか、そういう考えになってきているのでしょうか。

○大西広幸スポーツ課長 以前ラグビー合宿が全面に入っていた頃に比べると、やはり市民の方に利用していただける回数は増えているかと思いません。

昨年につきましても、女子サッカーチームが合宿していただいたりしまして、そこで合宿としてグラウンドを押さえさせていただいた時期もございました。その辺は今年度から市民の方に利用していただけるグラウンドは、100%の期間使っていただけるグラウンドということで開放することで進めておりますので、現時点ではラグビー合宿もほぼ来ておりませんし、市民の方に利用していただけているというふうな認識をしております。

○村椿敏章委員 その方針を聞いてほっとしました。よろしくをお願いします。

そして、次に、学校給食運営事業、学校給食施設整備事業ですか、成果の68ページですが、決算額1億4,459万円と。今回、給食調理場の集約ということで、三つの給食調理場がなくなったのですが、そういった中で、運搬車、今回2台購入しますが、この運転は公務補さんがされていると思うのですが、今までの日常の作業に支障はないのかどうか伺います。

○高橋善彦学校教育課長 給食運搬車の運転ですが、委員お見込みのとおり、用務員が行っております。それに伴い、日常の業務に支障がないというお尋ねですが、そちらにつきましても現行の中で運搬業務と実際の今までやってきた業務としっかりとできているというふうな認識をしております。

○村椿敏章委員 できていますということなのでしょうけれども、負担もやはりあるとは思うのですよね。特に冬の運転となるとかなり気も遣うこ

とでしょうし、あとぜひその辺も気を遣っていただけたらと思います。

給食運搬車の隣に軽トラック2台というのが入っているのですが、これはどのような利用の仕方をしているのでしょうか。

○高橋善彦学校教育課長 こちらにつきましては、給食運搬車を取りに行く際に利用する軽トラックということで配置をしているのですが、そのほかに常時学校でもいろいろな例えばごみですとか、そういった部分が出る、あとは作業に使うですとか、そういった部分も合わせて、こちらのほうの予算で軽トラック2台を購入したということでございます。

○村椿敏章委員 そうしますと、呼人小学校と、要は給食を取りに行く用務員さんが乗るわけでしょうから、その軽トラックはどこの学校に配備されたような形になるのでしょうか。

○高橋善彦学校教育課長 委員お見込みのとおり、呼人小中学校と白鳥台小学校に配置をしております。

○村椿敏章委員 わかりました。

あとは先ほど給食調理員は少なくなっていますんというか、順調に給食調理員は確保できていますということを言っていました、この間辞めたり、また入ってもらったりとか、そういう動きとかはあったのでしょうか。

○高橋善彦学校教育課長 先ほど私、令和4年度中についても不足をしてお伝えをしておりました。それで、その部分につきましては、代替職員を活用しながら何とか運営しているという状況でございます。

今現時点といいますか、令和4年度からの欠員が続いている状態でございますが、今現時点でもいろいろな募集はしております。今までになかった、今回無料のアルバイト情報誌ですとか、そういったところも活用しながら募集には努めているところではございますが、何分欠員というところが今でも続いているという状況でございます。

○村椿敏章委員 欠員が続いているというのは、以前の定数、三つの調理場があったときの定数、それから今回三つなくなって定数というのは変わったのでしたか。

○高橋善彦学校教育課長 集約前は正職員と会計年度任用職員合わせて41名というような定員といいますか、そういった形で運営していたところがございます。その上で欠員が生じてはございました

が、この集約化してから、令和5年度の4月ですが、定員を39名、正職員合わせて39名といたしました。その上で今また欠員が生じているという状況でございます。

○村椿敏章委員 すみません。もう少し聞けばよかったですね。

39名の定数の中で何名が今仕事をされているのですか。

○高橋善彦学校教育課長 今39名の定員のうち、今34名で運営しているという状況でございます。

○村椿敏章委員 5名足りないということで、かなり大変だなというのをわかりました。ぜひまた働いていただける方、募集してください。

やはり報酬を少しでも上げていければいいのかなと思います。やはり大変な仕事ですから、今はパートということでやっていますが、フルタイムという雇用の仕方もあるということですから、そんなこともぜひ検討していってもらえたらなと思います。

私からは以上です。

○山田庫司郎委員長 古都委員。

○古都宣裕委員 端的に伺っていきたいと思います。

せっかく今あったので、同じく給食施設の部分について伺いたいのですが、こちら以前男性の調理員というのがいなかったのですが、この整備によって男性調理員も採れるようになったのでしょうか。

○高橋善彦学校教育課長 そうですね、南地区共同調理場のほうで男性職員の配置をするということが、更衣室の関係から改修を行ってできるようになったというような形でございます。

○古都宣裕委員 わかりました。どちらも働けるようになってよかったなど。以前男性の募集があったときに、更衣室がない関係で断ったということがあったと聞いていたので、その解消になったのだなというふうに理解いたします。

次に、先ほど来、カウンセリング事業について種々議論があったのですが、不登校コーディネーターという話があったのですが、これ不登校コーディネーターというのは一体どういう方なのでしょう。

○大垣正紀学校教育課次長 不登校コーディネーターにつきましては、学校の中で不登校に対して積極的に指導をする立場としまして、加配教員としまして主に生徒指導主事、もしくは管理職、も

しくは養護教諭などがそのコーディネーターの役割を担います。

○古都宣裕委員 それは不登校コーディネーターとして道から余剰人員みたいな形で配置されているような形で、全校に配置されているような形なのですか。

○大垣正紀学校教育課次長 不登校コーディネーターの加配というよりも、生徒指導加配ということで道のほうに申請をして、申請が承諾された学校に配置されているところになります。

○古都宣裕委員 それは今何名ほど網走の学校で配置されていて、それぞれどの学校にいらっしゃるのですか。

○山田庫司郎委員長 暫時休憩します。

午後5時57分休憩

午後5時59分再開

○山田庫司郎委員長 再開します。

質疑を続行します。

古都委員の質疑に対する答弁から。

学校教育課次長。

○大垣正紀学校教育課次長 先ほどの質問に対しましては、今調べまして、後ほどまた回答させていただきたいと思います。

○古都宣裕委員 わかりました。

先ほどの答弁の中で、小学校のほうの巡回を増加しているというふうにあったのですが、資料要求項目の17ページですね、17ページの中で中学校のほうにむしろ不登校の数はまだ多いのですよね。となると、やはり事前に不登校を出さないという意味で小学校の部分というのわかるのですが、まだまだやはり中学校のほうに不登校の割合は多いのかなと思う中で、なぜ小学校のほうの巡回が増えているのでしょうか。

○大垣正紀学校教育課次長 数的には中学校のほうが多いのですが、先ほど里見のほうから答弁がありましたとおり、今小学校のほうにも様々な問題を抱える、それからいろいろ悩みを抱えている児童が増えておりまして、そのあたりでより小学校に対しまして、小学校の児童に対しまして対応をしっかりとできるようにするというところで増えています。

○古都宣裕委員 その部分で不登校コーディネーターの配置というのが関係してくるのかなと思って聞いていたのですが、このカウンセリングというのはこれはもうデータとして義務教育の部分で小中学校しかないのですが、まだ今でいう18歳ま

ではあくまで子供だと思えるのですよね。中学校から高校に行く行かないもあるとは思いますが、そこでカウンセリングという支援が切れてはいけないと思うのですが、その辺はどのような形になっているのですか。

○大垣正紀学校教育部長 今小中に配置しているカウンセラーですが、高校のほうにも道のほうからカウンセラーは派遣されておりまして、小中高とカウンセリングを受けることはできるのですが、ただ同じ方について配置することは今現状難しくなっているところがございます。

○古都宣裕委員 部署が違うのでそれも難しいかもしれませんが、同じ市内であれば、その子に対しての申し送りですとか、いろいろ情報交換なりでやり取りはできると思うのですが、その辺はされているのでしょうか。

○大垣正紀学校教育部長 小学校と中学校のカウンセラーの引継ぎ、それから情報交流はできていますが、高校におきましては現在できていないところがございます。

○古都宣裕委員 そういった意味で、しっかりとしていかななくてはいけない部分なのかなと思います。カウンセリング、実際に周りにいる子たちを見ると、親御さんが大変不安に思っている方というのがやはりいらっしゃいまして、自分のお子さんがこれから将来高校、それから就職までを考えたときに、学校に行けていないという状況に非常に不安感を抱えている方が多いです。そういった部分でしっかりとこうしたカウンセリング、またはやはりスクールソーシャルワーカー的な人がこういう事業を見ていると、どうしても必要になってくるのかなというのは、全体的に社会とつなげていくという意味ではとても強く感じるのですが、その辺原課としてはどう受け止めていますか。

○大垣正紀学校教育部長 委員のおっしゃられるとおり、今現在子供たちが抱える悩み等については、しっかりとカウンセリングを通して子供たちの悩み、それからそういうところを解消していくこと、必要かと思えます。

スクールソーシャルワーカーにつきましては、道のほうからも必要に応じて派遣していただけることになっていきますので、そういったあたりにつきまして、道のほうにも引き続き積極的に要求をしていきたいと思っています。

○古都宣裕委員 ぜひそうしていただければと思

います。

次に、成果報告書の71ページ、スポーツ少年団活動支援事業としてあります。これ予算現額満額支給されているのですが、これは足りなくなはなかったのでしょうか。

○大西広幸スポーツ課長 令和4年度活動支援事業につきましては、当初予算300万円、決算額が328万6,000円となっておりますので予算を超えまして、既定予算の中で流用させていただいて、予算オーバーして使わせていただいた、支給しているというところがございます。

○古都宣裕委員 規定があって、金額もある程度決められているのは存じているのですが、この近年の物価高騰等を鑑みるときに、その辺の金額等も見直しが今後必要になってくるのではないかなと思うのですが、どうお考えですか。

○大西広幸スポーツ課長 確かに貸切バス等の値段がどんどん上がっておりまして、2泊、3泊遠征する貸切バスでも50万円近くとか、そういう見積りを頂いている現状がございます。ただ、その予算の中でも50万円であっても、そこは必要なものは支援するという立場でやっておりますので、上限を特に決めておりませんので、申請があった額については実費かかった分、支援しているというのが現状でございます。

○古都宣裕委員 近隣町村だともっと手厚い支援だったりしているのは御存じだと思うのですよね。やはり全道や全国大会に行ける子というのやはり限られている部分もある中で、市だとはやはり人数も多くなるという部分もあるのですが、もう少し手厚い支援が必要なのかなというふうに感じております。

吹奏楽とかスポーツに限らずそういった部分もありますが、そうした部分で考えると、子供の振興に対してせっかく取り組んだ努力が報われたときに、経済的にちょっと大変だなという方もいらっしゃると思いましたが、お子さんに対する支出をなるべく少なくしてあげれば、親御さんが応援ちょっと遠いしやめようかなという方が応援に行つてあげられたりとかという部分も出てくるかなとは思いますが、その辺の考えとしてはどうでしょう。

○大西広幸スポーツ課長 この少年団に関しましては、この少年団活動支援事業ということで、こちらは交通費の支援をしております、遠征に関する。そのほかにスポーツ振興褒奨金というものが

少年団の皆さんには全道大会、全国大会に行く場合に、少額ではありますが、その辺は我々のほうから給付させていただいている状況でありまして、現状この制度、この支援で何とか、これ以上の予算づけというのはなかなか難しいので、現状この金額の中でうまく上限を定めてやっていきたいというふうには考えております。

○古都宣裕委員 なかなか近隣でいえば、飛行機賃まで全部出したりとか、そこまで手厚いのはなかなか難しいかもしれないですが、ホテル代まで出したりとかという部分もある中で、移動費だけではなくて全道とか全国になると当然宿泊も必要になってくると思います。そういった部分の全額といわなくても、少しでも支援してあげることも必要ではないかなとは思っています。

次に、部活動指導員配置事業というのがあります。これ、内訳として出ているのですが、この2名の方に対してどのような支払いになっているのか伺います。

○里見達也学校教育課参事 部活動指導員2名に対する決算の支払いの金額ということでございますが、こちらにつきましては身分的には会計年度任用職員という職員でございます。お支払いをしているのは勤務時間に対する報酬額、それから通勤費用、費用弁償として通勤手当に当たるものを支給をしているところでございます。

○古都宣裕委員 ざっくりでいくと、部活動ということで中学校の部活動なのかなというので、大体1週間に5回程度、1回2時間とかと換算すると月々5万円ぐらいなのかなとは思っていますが、そのような形でしょうか。

○里見達也学校教育課参事 委員おっしゃるとおり、部活動指導の勤務時間については、いわゆる平日活動に対する時間というのを、市の部活動の基本方針で定めている範囲でお仕事をしていただいておりますので、おっしゃられたとおり、ざっくりでいきますと、月大体5万円から6万円ぐらいになるかと思えます。

○古都宣裕委員 部活動をしていると、どうしても大会とかがあると思うのですよ。ふだんの指導をするけれども、大会は出ないから行けないとかというわけではないと思うのですが、この大会とかの同行についても出ているのでしょうか。

○里見達也学校教育課参事 大会出場、いわゆる学校休業日、週末等に大会があった場合に、その学校の必要に応じて指導員も同行するケースもご

ざいます。その場合につきましては、勤務日の勤務時間、勤務日の振替ということで対応をいただいているところです。

○古都宣裕委員 行く場合もあるということは行かないときもあるということだとは思いますが、ただこれなかなか全国的にも見つからないという部分もあるとは思いますが、夕方の学校終わりの時間帯に二、三時間ちょっと教えられる人となると、職種だとか年齢とかにも結構限りがあって、なかなかそれは見つからないだろうなというのはあると思うのですが、現状どのようになっていますか。

○里見達也学校教育課参事 今古都委員おっしゃるとおり、この部活動指導員につきましては、まさに今おっしゃられたとおりの状況でございます。ある程度限られた時間で、放課後の時間帯、さらには指導時間も限られているところで、なかなかお引受けをいただける人材が見つからないというところが実態でございます。

今配置をしている2名につきましては、各競技の所属団体から推薦を頂いた方々でございますが、いずれにつきましてもお仕事をリタイアをされた方とお伝えしてよろしいのでしょうか、こういった方に担っていただいているところでございまして、なかなか希望しても適当な人材が見つかりにくいというのが実態でございます。

○古都宣裕委員 それだけ限られた時間で生計立てるだけお支払いするというのはなかなか難しいのかなとは思いますが、一方で時給今1,000円程度だとは思いますが、それに要因は全くないのか、実際問題子供の管理の部分でいうと、しっかりと目配せ、気配せをしないとけがにつながるおそれもあるということもある中で見ていただく部分もあるので、そういった部分では充足な賃金と言えるのでしょうか。

○里見達也学校教育課参事 会計年度任用職員といういわゆる範疇での任用とされているところでございますが、いわゆる市が配置をしている部活動指導員については、主に技術的な指導をお願いしているところでもあります。この指導員が配置をされているので、学校の教職員の顧問がつかないということでは実はないということをお理解いただきたいと思えます。全てをお任せをするとした場合はやはりそれなりの責任であるとか、お子さんを預かるということが出てきますので、それがいわゆる報酬単価に見合っているかという部分につ

いては、いろいろと思われることがあるかと思いますが、現行の配置としては教職員が学校の管理下であって、教職員の顧問もいてということでの技術指導というのがこの部活動指導員の役割と考えております。

○古都宣裕委員 わかりました。

ただ、この事業自体が教職員の負担を減らすことが主な事業だったと思います。顧問自体がいなくなるというのは無理なのだろうなどは思うのですが、この配置によって教職員の負担というのはどれくらい軽減されていますか。結局、顧問の方がびっちり一緒に行っているような状況で充足する、やっとならば部活動が回せている状態なのか、顧問の先生はそこまで来なくても大丈夫な状態になっているのか、伺います。

○里見達也学校教育課参事 いわゆる教職員の負担軽減がいかほどのものかということにつきましては、細かなデータというか、そういったものはございません。過去に同じような御質問を頂いた際には、やはりいわゆる指導するのに経験がないという教職員の方々が部活動を見るということが、非常に業務上苦痛になっているところからがこのスタートだと思っております。そういったところもありまして、今後の部活動の在り方、既に皆さんも御承知だとは思いますが、国のほうでいろいろ動きがございます。学校の部活動の在り方、今後見直しを図られる動きになっておりますので、その流れを見ながら、この部活動指導員配置事業につきましても、それに合わせた見直しといたしまししょうか、考え方が必要になってくる時期が来ると考えているところでございます。

○古都宣裕委員 国の指導で来ているのは存じ上げてはいるのですが、大都市圏での状況とこうした地方都市での状況は大きく変わってくると思っております。例えば何かの運動、スポーツなどでも、自分たちで少年団みたいなのを持っていて、そこで会費等を募っている人が、ではこの2時間中学生の部活も見てくださいよという方も、大きいまちだとそれが可能だと思うのですが、この小さいまちだとそういうのがなかなか、ではそれだけで生計立つぐらいのという規模の子供たちの数もいませんし、なかなか難しいのかなとなると、やはりこの地方の実態に即した形でやっていかななくてはならないと思うのですが、その辺結構柔軟にやっていかななくてはいけないのかなと思っておりますが、どのような考えでいますか。

○里見達也学校教育課参事 今の委員のお話もまさしくおっしゃるとおりだと思っております。

国のほうで中学校部活動の在り方を具体的には地域に下ろしていくという動きが今進められておりますが、これがやはり全国一律で行われるものではなかなかそういうわけにはいかないと、私どもも感じているところです。その地域の学校の設置の在り方、またそのスポーツ団体、文化団体の受皿となる団体が果たしていらっしゃるのか、こういうところを鑑みますと、やはり地方都市というか、北海道の道東のこのオホーツク圏域で一体それに即した動きがどういったことができるかというのが、今後の課題だと思っておりますので、ここにつきましてはちょっと時間をかけて、こちらの地域のニーズに沿った動きを進めてまいりたいと今考えているところでございます。

○古都宣裕委員 学校の先生の残業の問題もありますが、一方で自分が関わってきたスポーツを教えたくて学校の先生になったという方もいらっしゃると思います。そうした部分のニーズもしっかりと把握した上で、負担になっている部分についてももちろん軽減していただいてあげたらいいと思うのですが、そういった部分も加味して運用していただければと思います。

次に、217ページ、中学校のほうも関係するのですが、学校教員用のパソコン整備事業、これ子供たちも整備して同じクロームブックかとは思いますが、どのようなバージョンで定価幾らのもの、またそれ用のソフトとかも入れると思うのですが、1台当たりどれぐらいのコストで何台入れているのですか。小中合わせて聞くので、それぞれお願いします。

○高橋善彦学校教育課長 小中学校の教職員用のパソコン整備事業でございますが、こちら申し訳ございません。端末の単価といたしますか、1台当たりの今値段というのが今ちょっと持ち合わせていなくて、整備した台数をお答えをさせていただきたいと思っております。

まず小学校ですが、小学校新規購入としまして172台でございます。中学校が109台、そのほか、こちらの事業でもともとあるパソコンのOSのアップグレードを行っております。こちら小学校で51台、それと中学校で21台といったような内容でございます。

○古都宣裕委員 導入した台数はわかったのですが、導入した機種並びにそのバージョンというの

はどれを導入したのですか。

○高橋善彦学校教育課長 大変申し訳ございません。こちらOSのWindows 11ということでしか、ちょっとすみません、押さえがなくて、機種が何かという、ちょっと今手持ちの資料がないものですから、後ほどお答えさせていただくような形でよろしかったでしょうか。

○古都宣裕委員 わかりました。

ではこれ置いておきまして、小学校トイレ改修事業、中学もやっているのですが、ずっとこれ洋式化やっていて、公園に関しては選択できるように和式の部分を残すのだというのがわかったのですが、小中学校については洋式化全部100%を目指して順次改修していくという形なのですか。

○高橋善彦学校教育課長 基本洋式化につきましては、学校要望ということもございますが、学校によっては一部和式を残してほしいといったこともあります。基本的には洋式を設置しているという状況でございます。

○古都宣裕委員 決算要求カードの中でもあるのですが、それでいくと今現在何%、どれぐらい完了しているのですか。

○山田庫司郎委員長 質疑の途中ですが、ここで暫時休憩いたします。

再開は午後6時35分とします。

午後6時23分休憩

午後6時35分再開

○山田庫司郎委員長 休憩前に引き続き、再開します。

質疑を続行します。

古都委員の質疑に対する答弁から。

学校教育課長。

○高橋善彦学校教育課長 トイレの洋式の整備率でございますが、現時点で87.7%が整備されておりまして、残り12.3%がまだ和式がある状況でございます。

それで、今年度やる学校を含めまして、あと来年度もし可能であればもう1校やって、ほぼほぼ洋式化になるという状況でございます。

○古都宣裕委員 今年度、来年度ぐらいまでの事業なのかなと思いますが、トイレ自体が全部で251基になると思うのですが、それで残り今和式の数が47、今この資料カードだと残っているのですが、最終的に和式の数がどれぐらい残っている形になるのですか。

○高橋善彦学校教育課長 これから整備する学校

もございますので、先ほど申し上げましたとおり、学校の要望も伺いながら和式を残したいということであれば、その要望も取り入れましてということ考えていますので、和式が全くゼロになるかというところではないのかなというふうに考えてございます。

○古都宣裕委員 では、そのときそのときのニーズに応じて増減するという感覚で、あと2年前後で取りあえず1周、全部の学校を回るようなという感じと捉えていいのですか。

○高橋善彦学校教育課長 平成に入って建築された建物は別としまして、昭和に建築されたものに関しましてはそのような取扱いを進めていきたいというふうに考えております。また、和式を残すかどうかというところに関しましては、先ほど申し上げたとおり、学校と協議の上、決めていきたいというふうに考えております。

○古都宣裕委員 わかりました。

では、227ページ、合宿誘致事業について伺うのですが、先ほど68団体ということで伺ったのですが、その次のページに合宿事業補助金ということで、多分これ合宿に来てくれた団体に補助しているのかなというふうに思うのですが、これは知らないプロミたいなものか、市のホームページに載っていないような団体がちらほら見たりするのですが、それは市のホームページに載っていないだけで来ているのか、それともホームページの公開とかに載せるのが間に合っていない状況なのか、どちらなのでしょう。

○大西広幸スポーツ課長 スポーツ合宿事業補助金につきましては、こちら合宿していただける団体への補助金ではなくて、網走市スポーツ合宿実行委員会という実行委員会に対しての補助金となります。

あと、合宿していただいているチームというか、そういう団体が掲載されていない部分についてはちょっとホームページの更新が追いついていない部分等もございまして、載っていない団体もあるかと思われ。

○古都宣裕委員 それは来ている団体は把握しているけれども、載せるのが間に合っていないのか、はたまた全部は把握し切れていないということなのか、どちらですかね。

○大西広幸スポーツ課長 基本的に全部各宿泊施設に対して、どのような団体から合宿の予約が入っているかという確認は取っておりますが、ま

れに我々の知らない施設等で宿泊されている団体もございまして、その辺100%把握できているかといわれましたら、そうではないこともあり得るかと思っております。

○**古都宣裕委員** では、スポーツ合宿事業補助金として出しているのですが、この使い道は内容としてはどのような形になっていますか。

○**大西広幸スポーツ課長** 基本的にこちらにつきましては、スポーツ合宿受入れに関する団体への差し入れですとか、あとレンタカー利用に対する補助ですとか、あとここ数年につきましてはコロナ禍で合宿に来ていただいたチームに対して、多少ですが各チームに対して助成金等を支給しているところでありまして。

○**古都宣裕委員** では、市にプロなりどこかの団体が合宿しますよとお知らせしたら、こうした何か補助なりが当たるのに対して、そういった周知というのはされているのですか。

○**大西広幸スポーツ課長** こちらの助成金に関しましては、全ての団体に助成しているわけではなくて、基準を設けさせていただきまして、年によって変わってはいるのですが、200泊以上の延べ宿泊がある団体に対して補助を行います。そういう団体につきましては、我々のほうで全て把握しておりますので、そちらの団体に対してこういう助成金がございますということで御案内はしているところでありまして。

○**古都宣裕委員** では、対象になる延べで200泊、人数掛ける泊数なので20人いたら10連泊とかで対象になるような感じだとは思いますが、そうした形で、対象になる人には御連絡くださいというのを宿泊施設とかに伝えた上で把握しているということでしょうか。

○**大西広幸スポーツ課長** 宿泊施設のほうにはそちらまではお話ししていませんが、200泊以上泊まれる団体につきましては、我々のほうで送迎等も行っておりますので、基本的に全て把握している状況でございますので、全て漏れなく助成金の御連絡はしているものというふうに考えております。

○**古都宣裕委員** 把握されているのだったらいいかなとは思いますが。

先ほどのやつがまだ答弁が来ていないので、一旦終わります。

○**山田庫司郎委員長** 今古都委員からありましたように、質疑の答弁がまだされていない分がござ

いますので、答弁よろしいでしょうか。

学校教育部次長。

○**大垣正紀学校教育部次長** 先ほど委員のほうから御質問のありました不登校支援コーディネーターを担う生徒指導加配の配置、市内校の配置ですが、現在ですが、市内中学校2校に対しまして、それぞれ1名ずつ加配が配置されています。

○**古都宣裕委員** それでいうと、中学校に対してそうした加配が行っているから小学校のほうのスクールカウンセラーの巡回を増やしているという理解でよろしいですか。

○**大垣正紀学校教育部次長** そのとおりでございます。

○**高橋善彦学校教育課長** 申し訳ございません。

先ほどのパソコンの1台当たりの価格でございますが、税込みで10万7,800円でございます。

購入機種は富士通社製のライフブックA5511-HKというものでございます。

○**古都宣裕委員** 機種代についてはわかりました。

セットアップ代金に対してはどのようになっていますか。セットアップ代金は入った予算だと思っております。

○**高橋善彦学校教育課長** こちらセット費も込みの金額というような形でございます。

○**古都宣裕委員** 一旦終わります。

○**山田庫司郎委員長** 次、小田部委員。

○**小田部照委員** 私のほうからも何点か確認させていただきます。

まず、これ毎回聞くのですが、スクールバス運行事業なのですが、予算額8,500万円に対し、およそ8,000万円と決算のほう減額となっておりますが、この理由はこういったことなんでしょうか。

○**高橋善彦学校教育課長** スクールバスの運行費の決算乖離といったことだと思いますが、こちらコロナ禍ということも令和4年度にはございました。その中で、学級閉鎖であったりだとか、学年閉鎖などがございました。それによりましたバスの休行ですとか、あと多目的バスの利用ですね、部活動だとかに使うバスの利用、そういったところも当初見込みより少なかったというのが現状でございます。

○**小田部照委員** 運行されなかった部分で500万円程度の減額ということで理解いたします。

一方で、このスクールバス事業、令和4年度、これ毎年言われるのですが、農村地区の子供たち

を送迎ということで、なかなか出生数が毎年ばらつきがあり、乗れない子供たちがいる。何とか調整してくれというお話を毎年頂きます。この令和4年度はどの地域でどれぐらいの子供たち乗れなかったということが発生していたのか、状況を確認したいと思います。

○高橋善彦学校教育課長 東部地区、西部地区で実際に乗れなかったというのは児童生徒ではなく、いわゆる混乗と言われる高校生であったり、園児であったりといった部分でございますが、今現在申し訳ございませんが、そちらそれぞれ何名いたかというものは資料として持ち合わせてございませんが、東部地域でも西部地域でもそういった乗れないというような状況は把握してございます。そういったお話もお伺いしているところでございます。

○小田部照委員 私も何とか調整してくれというようなお話を頂きます。

言っているように、スクールバスの運行事業ということで、小中学生の数でその場所場所で運行の体制の、何名乗れるバスというのを調整しているのだと思いますが、事前にその御兄弟だったり、高校生のお兄ちゃん、お姉ちゃん、また幼稚園児、保育園の弟さん、妹さんという場合もありますので、事前に調整会議が行われて毎年いるのですが、何で毎年事態の把握、改善に至らないのかなと思うのですよね。毎年のように違う地域で今度はこっちだと聞くので、その調整会議できちんとまとめて理解していただけると、我々にそういう話は来ないのではないのでしょうかね。いかがですか。

○高橋善彦学校教育課長 委員御指摘のとおりかと思えます。その調整会議の中では、次年度以降の運行の仕方ですとか、そういったことはお話しさせていただいているところではございますが、それが必ずしも保護者に伝わっていないですとか、そういった部分もあろうかと思えます。そういった部分を含めまして、今後地域の方の声、保護者の方の声を聞いた上で、バスに関しましても限られた座席数ではございますので、その中で最大限どの程度できるかということも十分検討していきたいなというふうに考えているところでございます。

○小田部照委員 補助席ありきの議論も何度かさせていただいています。今回令和4年度に限っては500万円も予算余っていますので、何とか柔軟に

対応できなかったのかなと、このスクールバス運行事業、私は感じることはありません。

実際送迎を余儀なくされた児童に対しては交通費のほうの支給をされて理解していただいている、保護者の皆さんに送迎という形で乗れない部分に対応してもらっているのだとは思いますが、何せこの農村地域、農家さんも多いので繁忙期になると本当家族総出でお仕事に従事するというので、何とかそういうときはもう本当に困るんだよというような現場の声、聞いていますので、ぜひ次年度、もう令和5年度始まっていますが、きちんとそういう公平性に欠けるような不平不満の声が出ないような、安心・安全なスクールバス運行事業により努めていただきたいと思います。

次に、学校スケートリンク設置事業ですが、予算151万円に対して決算117万円となっております。網走小学校と白鳥台がまだ頑張っている自分のグラウンドにリンクを設置し、併せて西が丘小学校が雪山の設置に使っている費用だと思うのですが、これ減額はどこか造らなくなってしまったのでしょうか。

○高橋善彦学校教育課長 いえ、こちらにつきましては、その前の年度と変わらず網走小学校、東小学校、白鳥台小学校のリンク造成費でございます。

○小田部照委員 以前は西が丘小学校の雪山も造成するような費用も入っていたのですが、この減額の理由は何なのですか。

○高橋善彦学校教育課長 申し訳ございません。

スケートリンク以外に今委員おっしゃったように、西が丘小学校の雪山スロープといったところも補助として見ているところでございます。

減額の要因としましては、我々の減額というか、かかった経費に対しての補助ということになりますので、こちらの経費を今回補助させていただいたという内容でございます。

○小田部照委員 燃料費も高騰しているもので、少し上がってもいいぐらいのあれだったのかなと思ったら減額、実費の分で減額だったということなのですね。そういうことで、この予算でできたということで理解いたします。

関連して……、今教育行ったほうがいいですかね。関連するのでスケートリンクの維持管理を行ったほうがいいですかね。

そうしたら、先ほど答弁があったので、部活動

指導員の質疑、先ほどありました。現在は一中、そして四中、バレーと卓球に指導員が配置されているということです、令和4年度は。これは令和4年度は、ほかの中学校で指導員の要望はどれほどあったのか。一体どういう競技でその指導者が欲しいという要望があったのか、実情を伺いたいと思います。

○里見達也学校教育課参事 令和4年度における学校の配置要望ということでございますが、令和4年度に配置した2名につきましては、具体的には卓球の指導員が1名と新たにバレーボールの指導員1名という配置でございます。この配置につきましては、遡ること令和3年度から配置をしております、この際に各学校に競技の配置要望を伺った結果を基に配置を決めております。

新たな競技についての要望が、こちらのほうでちょっと把握をできておりませんでして、継続となっている卓球指導員、それから新たに具体的には第一中学校ですが、バレーボールの指導員を新たに配置をしたということでございます。

○小田部照委員 令和4年度はほかの中学校からどういった競技、部活動に指導員を配置していただきたいというような要望は把握していないのですか。

○里見達也学校教育課参事 この配置につきましては、要望としては具体的には応えられていなかったところでございます。

○小田部照委員 令和4年度、要するに指導員の要望がなかったという理解でよろしいですか。

○里見達也学校教育課参事 表現として難しいですが、要望がなかったということではなく、要望に応えられる人材の配置ができなかったということでございます。

○小田部照委員 ですから、その要望はどういったところであったのですかと聞いたのですよね。要望があった学校、競技は何ですかと聞いたのです。

○里見達也学校教育課参事 具体的には、別の学校で卓球の指導員の要望があったところでございます。

○小田部照委員 多分それ令和3年度も多分別の学校で卓球の指導員要望があるのですよ。それがまだ見つからないだけであって、令和4年度は要するにほかの競技としてはそういう要望がなかったのですね。そういう理解でいいですね。

○里見達也学校教育課参事 ちょっとわかりにく

い説明で申し訳ありません。委員のおっしゃるとおりでございます。

○小田部照委員 それで、中学校の部活動の現状というのは、数年前の三中の5部活が廃部になって以降、ここ数年で私調べたところ、12個ぐらいの部活が廃部となっております。そして今も現状も、例えばですが、一中の野球部は単独で維持されております。ですが、二中の野球部はもう既に五中との合同とかそういう状態になっております。そういう現状、例えばバスケ、二中のバスケ部も合同での連合での大会の出場や、要するに人数がないのですね。教職員の問題というよりも複数でやらなければいけない複数の競技というのが、なかなか子供たちの少子化ということで対応、単独では維持できない状態というのが、廃部とはなっていないのですが、そういうのがすごく見受けられるのですが、この令和4年度、そういった単独では維持できない、連合チームでの活動をしている部活動というのはどれくらいあるか把握しているのでしょうか。

○里見達也学校教育課参事 今の市内の中学校の合同チームでの活動状況ですが、私どものほうで各学校からの情報で把握をしているところでは、令和4年度の部活動の状況ですが、全部で八つほどの部活が何らか校外、自校以外の合同チームと組んでいるということでございます。

具体的には、バレーであったりバスケットボールであったりといった競技が、そういった合同チームで活動されているということでございます。

○小田部照委員 現状、ここ数年で12個ほど部活がなくなって、現状ある部活も八つほどは単独での活動はできない状態であるということで、令和4年度はそういう状態だったということですが、先ほど御答弁ありましたように、国のほうでも民間に移行するような流れというのはもう何年も前から方針が決まっています、全国諸事情、金太郎あめのようにおいしさは、一緒ではないので、網走は網走の実情に合ったような取組体制の構築が必要だよということで、何度も質問させていただいてきました。

例えばサッカーでいうと、市内のスポーツクラブが地域の受皿となって、遠くは北見や遠軽から、斜里や小清水から、サッカーをしに網走に集まると、そういうような民間の受皿が今求められていることなのだと思います。場合によっては、

そういう民間のチームも部活動の大会に出場することも可能だというような方針ですので、こういった団体競技、野球やバスケ、バレーといったものは部活動として維持していくのがふさわしいのか。または民間、例えば少年団の保護者の中学校部門ですとか、いろいろなやり方、工夫があると思うのですが、そういった方向で私は進めていったほうが早いのだろうと。もう指導員を配置するというよりも、子供の数がやはり減少してきていますので、教職員の負担の軽減ということで国が動いて、部活動を民間へというような移行の方針なのですが、指導者の問題というよりも、もう既にやる子供の実数が単独の中学校ではなかなか、そういう団体競技は難しいというのが実態ですので、ぜひそういう進め方をしていただきたいと思いたいますがいかがですか。

○里見達也学校教育課参事 まさに今委員のおっしゃるとおり、この中学校部活動を取り巻く状況、やはり大きなことは少子化なのだろうというふうに私どもも思っております。

今国のほうの動き、あるいは道のほうの動き、いろいろとございます。令和5年度から7年度までのこの3か年を改革の推進期間として位置づけられているところです。ですが、この3年につきましては、3年間で完全に移行するというのではなくて、この3年間で取組を進めてこの先、将来的に地域の子供たちが希望する活動が続けられる環境をどういった方向でできるか、それを先ほど委員もおっしゃったとおり、各地域に見合った実情でできないかということを検討する期間だと私どもは考えております。この事業を進めるに当たっては、ある程度スピード感を持ってという意見もありますが、一方で、実施に当たっての関係機関への理解、それからやはり保護者の負担というものがどうしても出てくることとなります。今までの部活動と大きく違うところは、クラブチームに仮に受皿になっていただいたとしても、一体費用負担がどれくらいかかるのか、あるいはその地域の実情として受皿が作れるのかどうか、場合によっては近隣との連携というの必要ではないかと。こういった課題を整理することが多くございますので、ここにつきましては、かねてから御質問も頂いておりますし、皆様も注視をいただいていると思いたいます、少し時間をかけながら慎重に進めてまいりたいと考えているところです。

○小田部照委員 もう何年も前から同じお話なのです。もう課題は言ったとおりですよ。そういう保護者の負担の軽減、それも行政の仕事ですので、学校の統廃合みたいなものですよ、ある意味、スポーツや文化活動も。

これぜひ、そして次年度の方向性として、部活動の在り方検討会議みたいなのがあったと思うのですが、こちらのほうの進捗状況はどうなっていますか。

○北村彦彦学校教育部長 部活動の地域移行につきましては、かねてからいろいろ種々御議論はいただいているところでございます。部活動の地域移行に当たっては、今年度に網走市部活動地域移行検討協議会というのを設置いたしまして、市内の学識経験者、教育関係者、スポーツ・文化団体、保護者代表などで協議会を設置いたしまして、今後の在り方について検討を始めたところでございます。

現在の進捗というか、状況につきましては、まず小学校4年生から6年生の児童、その保護者、あと中学校1年生、2年生の生徒、その保護者、あと学校の先生、中学校の先生にアンケート、意向などを調査した中で、いろいろニーズを拾った課題を洗い出したしまして、網走市としてどのような部活動の在り方が有利かというところを検討を始めたところでございますので、この中で今後の方針を決めた中で、網走市としてどのようなことができるかというのを検討してまいりたいというところでございます。

○小田部照委員 何年も前からの質問がやっと協議の場に乘ったのだなという部分であります。先ほど御答弁にあったとおり、子供たちが小学校から続けてきた大好きなスポーツや文化活動、夢や目標に向かって頑張っていることがもう中学校に入ったら、今続けていけない競技、文化も実際にもうあるのですよね。こういう網走だとやはり、夢を持って希望を持って育ってほしい子供たちにとって、そして保護者の皆さんにとって、やはりそういうことも自由にかなうまにに住みたいということにつながるのだと思うのですよね。しっかりとスピード感を持って、やっと協議に入ったようですので、実情はもう皆さんも重々わかっていると思いたいますので、必要な支援、国や道の方針を待たなくても、独自の支援できちんと子供たちが目標や夢に向かって競技を、文化を続けていけるような体制の構築に努め

ていつていただきたいと思います。

あわせて、中学体育文化褒奨金事業、こちらの事業も以前から質問させていただいております。以前たしか800万円ぐらいだったものの予算を実情に合った支援が必要だということで1,100万円、増額になったものだと思います。予算1,100万円について、決算900万円ということですが、そしてあわせて、一体どこの部活動が活躍し、保護者の負担の軽減、子供たちのスポーツや文化活動の応援にこの1,100万円が使われたのかと非常にわかりにくいです。今はどうやって調べればいいのかですね。それも併せて伺います、令和4年度。

○里見達也学校教育課参事 令和4年度の中学校の部活動の活躍の状況ということでございますが、これは過去にも委員からの御指摘なども頂いておりますが、市のホームページのウェブサイトの方で、年度末にその当該年度のことになりますが、全道大会、全国大会の出場状況をお知らせをしているところでございます。

○小田部照委員 年度末にということで、今は掲載されていないということなのでしょうかね。僕ちょっとホームページを探してみたのですが、スポーツ課の褒奨金やスポーツ団体のあれは写真や何やらは載せるようになって、非常にわかりやすく掲載するようになって、市民と情報共有ができてスポーツへの理解にも深まる、ここは私評価しているところなのですが、体育文化褒奨金に関しては、もう非常にわかりづらい。一体どこの部活が活躍したのか、それにこの1,100万円当てられたのか。この決算ですらわからないですよ。これきちんと、前も言ったと思うのですが、わかりやすくどこの部活か別の表でもいいので、どこの部活動にどれだけ支出したのか、そしてこれだけ余剰金が出てしまったのか。これきちんと明記したほうがいいと思うのですがいかがでしょうか。

○里見達也学校教育課参事 決算状況、どこの学校がどの程度というようなお話ですが、最終的にはこの支給、その都度その都度の大会に対する支出ではない点が、スポーツ課の褒奨金制度と少し異なるところでございます。

総額の1,100万円という予算の中で各学校の全道大会、全国大会等へのお出場状況に見合った、合わせてその金額を交付しているところでございますので、あいにく年度途中で具体的にこの競技に、この学校のこの部活動にこの金額というのが年度途中では出ていない仕組みになっております。

ただ、活躍の状況をお知らせするというものにつきましても、やはり情報が少ない、足りないということは御指摘のとおりだと思っております。各中学校、学校だより等で常に出場状況をお知らせを頂いたりしておりますので、体文振が当たるかどうか、当然大きな大会に出れば当たることになるのですが、当たるか当たらないかは別として、中学校部活動で活躍をするお子さんの情報については、何かしらお知らせができる形を今後も考えていきたいと思っております。

○小田部照委員 非常にわかりにくい説明でした。

ちなみに、これ活躍の実態に応じたように支給するために800万円だったものを1,100万円に増減したわけですよ。でも令和4年度は900万円の支出しかないわけですよ。これ活動に見合った支出できたのでしょうか。

○里見達也学校教育課参事 体文振については、委員御承知のとおり、補助要項というものを設けております。補助対象経費については、大会に参加する交通費、参加料、全道全国に関しましてはそれにさらに宿泊料、生徒及び引率者の宿泊料という基準を設けておまして、その基準に沿った支給をしているところです。

以上です。

○小田部照委員 ですから、その基準は僕も承知しております。だから、あまり活躍する場面がなかった、つまりこの1,100万円も実は増額したのだけれども、900万円程度でよかったよということで、理解でいいですか。

○里見達也学校教育課参事 大会の出場状況に応じての補助金交付というふうを考えておりますので、少なくともよかったということではなくて、あくまで実績に応じた補助金交付というふうを考えております。

○小田部照委員 ちょっと説明、もう少しわかりやすくしていただけますか。

ちなみに、令和4年度、予算も余っているのだから、たしか3月ですよ。市内のバレーボールの子たちが全道大会か選抜か何かで数名行かれる際に、補助金が体文振から出ないようなお話、出るとか出ないのか確認してくれというようなお話で、担当課とお話しさせていただきました経緯があります。これ令和4年度だったと思います。予算も余っているのだから、1,100万円という、支出すべきだと、柔軟に対応すべきだというようなお

話もさせていただきましたが、その辺は結果どうだったのですか。

○高橋善彦学校教育課長 今委員おっしゃられた今年の予算審査特別委員会でのお話かと思いません。

その当時、決算見込みを委員のほうから聞かれました、その当時で800万円程度の決算見込みということでお伝えをしたところでございます。その上で、今委員おっしゃられたような競技の部分についてもお金がまだあるのであれば、幅広に取り扱って出すべきではないかという御意見を頂いたところでございます。そのときの答弁としては、なかなか学校で全て遡って把握するのはなかなか難しいので、幅広に取り扱うのは令和5年度からとさせていただきたいというような答弁をさせていただいたところではあるのですが、その後いろいろと内部でも協議をして、さらに学校にも話をしまして、もう3月ではあったのですが、学校で調べられる範囲の中で幅広に取り扱ってほしいということで、当初800万円程度の決算見込みではあったのですが、その後学校からこの120万円程度申請が上がって、今回最終的には決算額が916万2,000円だということでございます。

○小田部照委員 ある意味柔軟に対応されて、バレーの皆さんにも支出されたということでよろしいのですよね。

○高橋善彦学校教育課長 バレーボールもそうですし、他の競技も学校で把握できた部分につきましては、対象となり得る部分に関しましては幅広に取り扱って支出したところでございます。

○小田部照委員 柔軟に対応された部分については評価するところでありますが、予算1,100万円ですので、もっともっと子供たち、そしてその保護者の負担軽減というもので応援できたのだと思います。これしっかりせつかく増額した体文振ですので、きちんと子供たちに、そしてその保護者の皆さんに負担軽減となるような、この事業の使い方していただきたいと思いますがいかがですか。

○高橋善彦学校教育課長 委員おっしゃるとおり、子供たちの活動に対する補助ということでもございますし、また保護者の負担軽減といったことにもつながりますので、こういった部分を積極的に活用し、委員も言った柔軟な対応といったことが適切な表現かどうかわかりませんが、そういった形で進めていきたいというふうに考えています。

○小田部照委員 ぜひよろしくをお願いします。

あわせて、先ほどの情報公開の部分、非常にわかりにくいので、ぜひ工夫してスポーツ課に見習って、わかりやすい体文振の活用、市民に共有できるような形で情報共有と情報発信をしていただきたいと思います。

次に移ります。

これも先ほど来、質問がありました、不登校児童生徒の状況ということで、決算カードのほうにあります、令和元年、平成25年からですか、非常に驚くような右肩上がり不登校児童というのは実際に増えてしまっているのがこの現状なのですが、先ほどの質疑でもいろいろな支援をしているというようなお話もされておりましたが、この小中学生、令和4年度、78名ですか、この不登校、学校に来ていない子供に対して、先ほど学習の保障のようなお話もされておりましたが、実動的にはどのような支援を学習サポートとしてはやられているのでしょうか。

○大垣正紀学校教育部次長 市内小中学校におかれましては、それぞれ不登校の児童に対しまして、まずはオンライン学習、いわゆるリモート学習ということを実施しております。

また、家庭訪問などによりまして学校の情報をお伝えしたり、面談等を通して子供さんとの交流を図っているところでございます。

○小田部照委員 今オンラインでの授業をしているというような御答弁いただきました。78名全ての方にタブレットを、今全児童がタブレット配付されていますが、配付し、オンライン授業を行っているという認識でいいですか。

○大垣正紀学校教育部次長 基本的には児童生徒さんにタブレットを配付して、それぞれオンライン学習をやっているということでございます。

○小田部照委員 基本的にはそうあるべきなのですが、行けていない子供たち78名みんなオンライン授業を受けられていますかと聞いたのですよ、令和4年。

○大垣正紀学校教育部次長 基本的に学校のほうではオンライン授業の準備はできてございますが、中にはオンライン授業というものを受け入れることができない御家庭もあるということですので、全てができていくというわけではございません。

○小田部照委員 御家庭の事情みたいなお話もされておりましたが、学校のほうは整備はされてい

る、ですね。タブレットも電子黒板も含めて、いろいろカメラ、いろいろなものがもう全部備品としては整備されている。でもこの活用実態というのがやはり学校間で格差があるのだと。そのオンライン授業をやれているところとやれていない学校がそれぞれあると。これ以前から質問させていただいて、かなり問題だと指摘させていただいておりました。その講習なり何なりして、何とかそういう格差をなくすというような御答弁も頂いていますが、実際家庭の事情というよりも学校側の対応、それぞれ小中学校ありますので、できていない、受けていない児童というのはどれぐらい、78名の中でどれぐらいいますか。そして、学校の対応も含めて実情どうですか、学校間格差というのは。

○大垣正紀学校教育部次長 今委員のお話ありました78名のうちの内訳ですが、その種類につきましては今こちらのほうではすべからず全部押さえているところではございません。

ただ、学校につきましては、いろいろなオンラインの手法がございますが、基本的に授業の様子を映し出して、それを家庭に配信することは基本的にはやっているというふうになっています。

○小田部照委員 やれていない学校もあります、基本的にはという言い方ですが、全校全てがやれているわけではないのですよ。これ大垣さんもわかっている事実だと思います。

78名の学校に通えなくなった不登校の子供たちが学習状況、どのように行っているか、これ令和4年度ですので、今言ったような各学校に聞き取りでリモート授業を毎日しているのか、週に1回程度なのか、毎朝のやり取りだけなのか、これ聞き取りで、令和4年度の決算ですので、今。令和4年度の実情をしっかりと把握していないところがまず問題だろうと思いますが。しっかりと実情を把握して、必要な対応をしなくてはいけないのではないですか、この不登校の子供たちに。いかがですか。

○大垣正紀学校教育部次長 オンライン授業につきましては、昨年度コロナ禍ということもあり、例えば学校さんがコロナで臨時休校とかなった場合につきましては、その都度オンライン学習を実施するよう、こちらのほうでも連絡をして確認をしているところでございます。実際、コロナ禍が終わりまして、平常時に戻ったところにつきまして、実際にコロナ禍以上にオンライン学習がどの

ぐらいできているかというところにつきましては、委員が今お示いただきましたとおり、全てを把握はできていないところもありますので、そのあたりについては、引き続きどのような状況で今行われているのかをこちらのほうで把握して、学校さんのほうにしっかりと指導をしていきたいと思っています。

○小田部照委員 聞き取りでその実情、実態というのは把握できますので、令和4年度の実情どうだったのか、小中学校に。これ後ほどでいいので、状況を報告してください。

あわせて、この不登校の児童の中に、学びの保障が一定期間受けられなかった事態が発生してしまったと伺っております。これは一体どうしてこんな状況になったのでしょうか。

○大垣正紀学校教育部次長 その件につきましては、こちらのほうとしても把握しているところがございますが、その件につきましては、学校さんのほうとしてもその子に対してのアプローチはかけていたところがございますが、その準備が整わなかったこと、それから保護者とのやり取りも少し時間がかかってしまったということもありまして、実施できなかったということ聞いております。

○小田部照委員 学びの保障、教育の義務、これ国民の権利ですよ。数か月にも及ぶ間、この学ぶ機会を失われた児童生徒がいたというのは大変なことですよ。憲法で定められていますから。これ数か月もの間学ぶ機会を奪っていた現状、聞いてますではなくて、そんな現状起こり、あったらいけないのではないですか、教育委員会として。いかがですか。

○大垣正紀学校教育部次長 その辺につきましては、学校さんとも連絡を密に取ってきたところではございますが、こちらのほうの伝え切れなかったところ、それから指導の不備については深く反省しておりまして、そこについては今後ないように改善を図っていきたいと思っています。

○小田部照委員 何か曖昧な御答弁で、これ本当に義務教育である9年間というのは保障されますので、日本国憲法で教育を受ける権利、これは誰にも奪うことはできません。それを与えなかった実態があったのですよ。しかも数か月に及び。これ反省するのは当然ですが、こんなこと教育委員会としてあってはいけないことですよ。それ学校と連携取っていたのですがとか何か曖昧な

御答弁ですが、もう少しこの実情、この令和4年度の出来事ですので、こういうことを二度とないような体制の構築というのが必要なのだと思います。だから先ほど78名の不登校となってしまった児童が一体どういう状況にあるのか、全然把握していないと先ほど御答弁あったので、そういうことが一人ではないかもしれません。いかがですか。

○大垣正紀学校教育部長 今お話ありました不登校生徒児童につきましては、毎月私のほうでも家庭教育相談室の先生方とその不登校状況については学校さんのほうと確認を取りながら、今どんな現状であるのか、どういう状況であるのか、何日学校に来ていないのかというところは常に確認を取っています。そのことにつきまして、学校さんのほうに現状をお伝えして、それぞれ、さっきの答弁でもお話ししましたとおり、別室登校の指導とか、もしくはオンライン学習の強化については、常々学校さんのほうにはお伝えしているところでございます。

○小田部照委員 今の御答弁は、今年に入って数か月にわたり教育を受けなかった後の対応のお話です。そうですね。これ事実としてそういうこととしてきてしまったのですから、きちんとそういうことが何で起こったか検証して、改善していかなくてはなりません。教育の権利を奪ってしまったのですよ。これしっかり反省と検証をして、そんな生徒が今後生まれぬような取組をしなくしてはいけません。今大垣次長が答弁したのは、今年に入って、それを改善するためにいろいろそういう対応しているのは私も承知しています。それまでの数か月の間、何の対応もされていなかった期間があったというのに私は驚いております。そういうことをしっかりと令和4年度検証、反省、受け止めて、またこの子供たちの教育に生かしていかなくてはなりません。78名の不登校となった児童のことも含めて、ちょっとまたその辺も含めて、今御答弁あれで、後日でもまた協議させていただきたいのですが、今内訳の数字も出てこないようなので、間違ったらもうほかにも同じように教育を受けることができないような状態の子がいるのかもしれないので、それはまた改めて確認させていただきませんが、先ほども言ったとおり、反省と検証を重ねて、真摯に受け止めて、次年度の教育に生かしていただきたいと思いますが、これ、教育長、どうですか。

○岩永雅浩教育長 指摘のあった部分、実態が把握できていないことなどについては、実態が把握できていないことなどについては反省すべき点だと思いますので、そこについては是正をしていきたいというふうに思います。委員の指摘のとおりだというふうに思っています。

○小田部照委員 いや、今言ったのは実態を把握しているのにもかかわらずそれをしなかった、それを反省してくださいということですよ。知っていたじゃないですか、皆さん。

○岩永雅浩教育長 失礼しました。

これも先ほど次長からも答弁をしていますが、学校の対応について我々の指導が至らなかったという点については間違いのないことだと思いますので、そこも含めて是正をしていきたいというふうに思います。

○小田部照委員 不登校の児童も含めて、後で教えていただきます。

次に、いじめ対策のお話、他の委員からもありました。こちら令和4年度、すごい量のいじめ案件があったと思いますが、令和元年からいじめの件数の推移ってどういうふうになっていますか。

○大垣正紀学校教育部長 いじめの認知件数でございますが、令和元年度から令和4年度にかけて数でいうと、令和元年度が小学校で68件、中学校で27件、令和2年度が小学校で16件、中学校で24件、令和3年度が小学校で16件、中学校で29件、令和4年度が小学校で233件、中学校で40件となっております。

○小田部照委員 御確認いたしますが、急激に令和4年度小学校で233件、中学校で40件のいじめの案件があったというようなお話、今ありましたが、先日の質問と全然また答弁違うのですよね。令和4年度はつまり273件の小中学校でいじめの案件があったという認識でよろしかったでしょうか。そして、令和4年度急激に増えた理由、要因というのは何なのでしょう。

○大垣正紀学校教育部長 いじめの件数につきましては、今お話ししたとおりでございますが、令和4年度急激に認知件数が増えているところでございます。これにつきましては、それまでのいじめに対する考え方というものが、いわゆる例えば児童生徒に被害があったというものではございましたが、令和4年度につきましては、いわゆるいじめについては軽微なもの、例えば相手が、い

じめられていた側が嫌な思いをしたらそれはいじめと認知をして、学校としてそれを見守りながら積極的にいじめの解決、それから未然防止に努めていこうということで、認知件数が増えたところでございます。

○小田部照委員 嫌な思いをしたら全ていじめと捉えて認知して、これだけの件数になって273件、令和4年度あるのですが、この中で警察へ通報や相談等あった回数というのは、令和1年度からそれぞれ何件なのでしょう。

○山田庫司郎委員長 質疑の途中ですが、ここで暫時休憩いたします。

再開は45分とします。

午後7時34分休憩

午後7時47分再開

○山田庫司郎委員長 休憩前に引き続き、再開します。

質疑を続行します。

小田部委員の質疑に対する答弁から。

学校教育部長。

○大垣正紀学校教育部長 先ほど委員のほうから質問いただきました件につきまして、いじめの認知件数に関わる警察事案の件数ですが、令和元年から令和4年度にかけてですが、北海道の調査におきましては、警察案件についてはゼロ件でございます。ただし、この数字はその年度の10月から11月に調査をかけておりますので、令和4年度におきましては、令和4年度末、3月末にかけて市教委で把握している警察案件の件数は全部で6件ということでございます。

○小田部照委員 令和4年度は、全部で6件と御答弁ありました。でも令和元年からこの3年にかけて、アンケートでゼロと言ったけれども、市教育委員会で押さえているような、同じように報告が上がると思うのですよね。警察に通報、または相談、または被害届が出された案件はゼロ件なのですか。把握している案件ありませんか。

○大垣正紀学校教育部長 先ほどお伝えしましたとおり、こちらのほうではアンケートに基づいての件数がゼロ件ということでございまして、委員会のほうで把握しているところについては今のところ確認はできておりません。

○小田部照委員 僕、アンケートのことをまた言っていますが、アンケートのことは聞いていませんよ。この令和元年から令和4年度まで、令和4年度は273件ありましたので、6件の警察に通報

の案件があったということで認知しているということですが、アンケートではなくて、令和元年、2年、3年って、それぞれ警察への通報あったいじめ案件というのは教育委員会に報告行っていると思います。それを把握していないということはどういうことなのですか。

○大垣正紀学校教育部長 いじめとしての警察案件については、委員会としては記録としてはございません。

○小田部照委員 記録としてはないとか、ちょっとまた公文書の話になるのですが、記録は取っていないのだろうけれども、ではいじめではない警察への通報案件というのはあったのですか。

○大垣正紀学校教育部長 いじめとして、いじめ以外の警察案件については、すみません、今こちらの手元の資料にはございませんので、確認させてもらいたいと思います。

○小田部照委員 また今資料がないということなので、いいのですが、令和元年から3年の間、この3年間警察への被害届なり通報等なかった、記録としてはなかった。でも学校は報告している案件が幾つもあると思います。これ何でそういう把握する窓口ってきちんとないのですか。どうしてそういうことになるのですか。

○大垣正紀学校教育部長 いじめとしての警察案件についてはこちらとしては記録はないということなのですが、それ以外の警察案件につきましては報告文書がございますので、それを確認してお伝えしたいと思います。

○小田部照委員 SNSの関係も含めて、警察案件になっている事案というのはあると思います。これいじめの関係ですが、これ言っても資料が出てきませんので、後でまた資料というか情報提供していただきたいと思いますが、この令和4年度の決算です。令和4年度、どのような対応をしたかという部分で、今あったように6件警察案件があったと。被害届または相談の案件が、いじめの事案で起こったということですが、警察に被害届が出されたり相談されたいじめの案件があれば、専門委員会がイコール立ち上がるのでしょうか。どういう経緯でこの273件ある中のいじめの案件を誰が判断するのですか、専門委員会をするしないも含め。これ教育委員会で判断しているのだと思います。今回令和4年度のこの6件については、先日、公文書のほうを拝見させていただきましたら、まずは3件については重大事態と

認定すべき案件だと思ふというような諮り方、そしてもう一方では3件はそうすべきではないと諮って教育委員会で、この6件を専門委員会に諮る流れになるわけなのですが、273件あるいじめの案件で、何を基準に専門委員会に諮るのですか。これは警察への通報の有無ですか。被害届といえ、結構今いろいろな親がいるので、いろいろなところで出されるのですよね。それを専門委員会に諮るようになるのか、その辺伺います。

○北村幸彦学校教育部長 いじめに対します、先ほど委員の話にありました専門委員会にかけないというお話なのですが、基本的にいじめ防止対策推進法や国のいじめの防止等のための基本的な方針、こちらに基づきましてどうするかというような対応は考慮しながら考えているところでございます。

この方針と法に基づきまして、個々の事案についての状況などを勘案した上で、そういう専門委員会とかに諮るというような流れでございます。

○小田部照委員 流れはわかりました。273件のうち、この6件を判断したのは教育委員会ということですか。

○北村幸彦学校教育部長 事案の内容を勘案した上で、専門委員会にかけるとは教育委員会ということになります。

○小田部照委員 では、その専門委員会にかけの前に重大事態に認定したいという協議をなされたのも教育委員会だと思います。これは一体誰が基準で協議したのですか。誰と誰で協議したのですか、教育長をトップとして。伺います。

○北村幸彦学校教育部長 学校とかから報告に基づきまして、その事案の内容が、先ほど申し上げました法とか方針に基づきまして、重大事態になるのか、そういう疑いがあるという判断を教育委員会でした中で、専門委員会のほうに諮っているというような流れでございます。

○小田部照委員 それはわかっています。ですから、その重大事態に認定するということを決めているのは教育長ということですか。最終的には専門委員会に諮るのですが、その前にもう既に重大事態に認定したい案件、しなくていい案件ですというような諮り方しているのですよ。だからその辺の決めていたのは、岩永教育長だということではないですか。

○北村幸彦学校教育部長 重大事態になるかならないか、そういう考え方を事務局案として示して

いるようなことでございます。その最終決定というのは教育長になります。

○小田部照委員 だとしたら、教育長に伺いたいのですが、いわゆる重大事態として認め、いじめの調査委員会を設けたいというような進め方したのですが、このお考え、3件重大事態に認定したときの教育長の記者会見含め、一般質問の質問の答弁を含めて、この時点で事態の詳細については曖昧でわからないというようなお話をされているのですよ。6月議会でも、9月議会でも。それで今調査されているということなのですが、もちろん生命、心身、または財産に重大な被害が生じた疑いがあるというところで勘案して重大事態と認めたというのであれば、ほかのなかった3件のうち少なくとも1件はそれに該当するのだろうと私は考えます。その辺をどうやって重大事態にしたいと協議したのか、重大事態にしなくていいと協議したのか、これをきちんとした形で残していくべきなのだと、この令和4年度の反省、検証として、これが曖昧だから、全く基準が見えないのですよ。これが警察案件だから専門委員会に乗ったかという基準もないし、その辺をしっかりと公文書として残していくべきだと思いますが、いかがでしょうか。これ、教育長に。

○岩永雅浩教育長 一般質問の答弁と同様になるかと思いますが、重大事態の疑いがあるというふうに判断したのは、先ほど部長が答弁したとおり、最終的には私が判断したということです。その判断の基準としては、これも答弁したとおり、まず暴行事案については、関係機関からも、失礼しました、警察と連携を取らなければならない事案だということ、そして被害生徒保護者から警察に届けが出ているという事実。それからSNSの案件につきましても、今委員もお話がありましたとおり、心身に重大な影響があるという判断と、これも被害生徒保護者から警察へ届けが出ているということをもって、事務局案としては重大事態の疑いがあるということで、専門委員会を開催をしたという経過でございます。

また、別件につきましては、同様のいわゆるSNSを用いた案件でしたが、被害を受けた生徒あるいは保護者の意向に沿った形で専門委員会にお話をさせていただいたと、議論をさせていただいたということです。

なお、御指摘のある3月に開催された専門委員会についてですが、最初の開催ということもあり

まして、会議の案内をした際にこの会議はこういう案件で行いますという説明をそれぞれの委員さんに行ったという経過がございます。それを議事録に残すかどうかは、一般質問の答弁でもありましたが、私はその段階では議事録に残すような内容ではなかったというふうに、内容といたしますか、場面ではなかったというふうに判断をしたということでございます。ただ、これら教育委員会の対応が適正だったかどうか、適切だったかどうかにつきましては、これも答弁したとおり、現在調査委員会では教育委員会も対象にして調査が行われていますので、そこから示される指摘については、真摯に受け止め、適切さを欠く内容があれば速やかに是正をしていくという考えでおります。

○小田部照委員 一般質問のときと何ら変わらないような御答弁なのですが、いわゆるもうこの令和4年273件もの小中学校でのいじめの事案が発生してしまいました。そして、重大事態と認定されたのが3件、そうじゃなかった専門委員会が開かれたのも3件というような状況の中、今の教育部局のこの体制では、こういったことが今後もこういった数のいじめの案件というのは上がってくるのでしょうか、各学校の含めて、先ほどからほかの委員もカウンセラーのお話もしていましたが、このような体制ではとても対応し切れないだろうと私は思っています。先日も言わせていただきましたが、もうこれいじめ対策室みたいなものを専門の、設置するような事態なのかと必要性を私は考えているのですが、次年度に向けて、この令和5年度ももう既にいじめの事案というのは発生しているのだと思います。その辺いかがですか。

そして同時に、これまで、もう令和5年度はあれですが、専門委員会がまた立ち上がって重大事態とされた疑いのあるような案件というのはあるのですか、伺います。

○北村幸彦学校教育部長 まず、今後増えるかもしれない、いじめ案件の対応についての人練りのお話だと思いますが、正直言いまして、たくさん増えてしまうとやはり人員的には不足になるということが予想されます。ただ、いじめにつきましても、先ほど次長のほうから答弁ありましたとおり、多少嫌な思いをしたということでも積極的にいじめを認知した中で、学校において小さな芽を摘んでいくというか、そういう対応をして大き

な事態にならないような対応をしているところでございます。しかしながら、こういう重大事態的なことが起きますと、対応というのはやはり大変な労力が必要になってくるかと思っておりますが、今の時点で専門的な部署とか人員をちょっと増員するとか、その辺はちょっと回答を私のほうからはしかねるところでございます。

また、新たな事案についての専門委員会というのも、詳細につきましては申し上げられないところでございますが、市内で起きた事案につきましては、1件専門委員会を新たに開催した中で重大事態の疑いがあるというような事案として取り扱うような方向で進めているところでございます。

○小田部照委員 今後の方向性として、専門の対策室のようなもの、必要だと私は思います。たまたま令和4年が多かったのではなくて、もう嫌だと思うこと全ていじめと捉え、であれば、この273件って数字はなかなか減ってこないのだと思います。子供の数は減ってもね。だからきちんと、それでいろいろな状況に追い込まれて不登校になったり、いろいろなケース、考え、想定されますので、非常にナイーブな部分でありますので、ぜひこれ専門的な部署も必要な時期なのだろうと。そして、明確な基準をもって、公平な教育行政の推進に一層努めていっていただきたいと思いません。実際、この令和5年度も、先ほど詳細については私も言いませんが、専門委員会が立ち上がり重大事態の疑いがあると。そして動いているのだと、そういう案件が起きてしまっているのだと思います。ぜひここも含めて、これから詳細について、公表なりいろいろな手順があるでしょうから、またその都度質疑、協議させていただきたいと思えます。

次に、端的に確認したいのですが、スケートリンクの管理運営事業です。これも以前から確認させていただいております。

スケートリンクにはスピードスケートとアイスホッケーリンク場があるということで、一体感があると、施設整備ということで雪山を撤去し、二つのリンクをしっかりと往復できるような整備をされておりました、令和4年度。そして同時に、トイレのマットのほうもきれいに整備されて、スケート履いたまま用を足せる、他市町村と変わらないような対応が一応されて、応急的にはありますがされました。

実際にアイスホッケーリンクの整備の関係です

が、これも以前、副市長自らやはり公的な施設としての管理運営がなされていなかったということでおわびをされ、適切な公共施設の運営をしていかなければならないと御答弁いただいている中で、先日の質疑の中でもリンクの造成にはやはりマンパワーが必要だということで、急に増員するのは大変だからそれに代わる専用の機械ですね、リンク整備用の専用車、つまりザンボですが、それとも、その必要の検討もしていくというような御答弁も頂いています。人員確保による人件費とザンボの導入に係る経費及び維持費を比較し、総合的に判断し、適切な公共施設としての管理をするというような御答弁いただきましたが、この製氷機ザンボと人件費の係る経費、どのような積算されているのか伺います。

○佐藤潤一スポーツ課参事 ホッケーリンクの造成についてですが、委員おっしゃるとおり、昨年度令和4年度につきましては、アイスホッケー連盟の業務を取りやめ、ただリンク整備までの時間がなかったことから、一部アイスホッケー連盟の協力を頂きながらリンクの造成を行ったところで

昨年度実際整備を行った結果を基に指定管理者のほうにおいて必要な人員についての精査を行いまして、令和5年度については人員を一部増員した上でリンク造成管理を指定管理者のほうで行うということで、今進んでおります。それに係る経費については追加で負担をするということを予定しております。

○小田部照委員 令和4年度はそういうような状況で対応されていたのだということですが、次年度にかけては人員での整備を予定しているということですが、先ほど前回質疑にあったように、人員とザンボを購入した場合の維持をよく総合的に検討して勘案して決めるというような御答弁いただいたので、その辺の計算はしていないのですか。

○佐藤潤一スポーツ課参事 今回人員が増加になる分についてはおよそ68万円ほどということ聞いております。

製氷車につきましては、新車で購入すると何種類かありますのであれですが、約2,000万円前後、車体だけではありませんので、現状において単純な比較でいくと、まず今のところは人員を進めていきたいというふうに考えております。

○小田部照委員 本当にざっくりで、ほとんど詳

細な協議、計算がなされていないのだと思います。これしっかりザンボを維持するのに何ぼ、中古で何ぼ、いろいろ調べて人員との比較ですね、これからは人員のマンパワーの確保というのは様々な場所で大変な御苦労のことですので、それに代わる機械化ということで、経費の算定、きちんとしていただきたい、するというような御答弁頂いていますので、きちんとしていただきたいと思いますがどうですか。

○佐藤潤一スポーツ課参事 周辺でも製氷車が入っている施設もございますので、そういったところ、調査研究を行って総合的な判断の材料としていきたいと思っております。

○小田部照委員 前回御答弁を頂いているのですから、しっかりその答弁どおりきちんと協議、積算して行っていただきたいと思っておりますのでよろしくをお願いします。

次に、スキー場の運営事業についてですが、これも予算から、1,700万円ぐらいの予算が2,500万円程度となっているのですが、決算。これは一体どういうあれでしょうか。

○佐藤潤一スポーツ課参事 スキー場につきましては、昨年度委託料の中で燃料費高騰のため、追加で支出を行っておりますので、その分での増となっております。

○小田部照委員 それでは、700万円ちょっと程度が燃料費高騰の分で増額になったという認識でよろしいのですか。なかなかほかのリンク整備、燃料費高騰で上がっているのかと思いきや、学校整備では逆に下がっていたのですが。燃料費の部分だけでこの700万円の差は出ますか。

○佐藤潤一スポーツ課参事 失礼しました。

燃料費の高騰分で329万9,000円、それと決算におきまして、利用料の減少がありましたので、その分を委託料の負担をこちらでしまして、それが約420万円となっております。

○小田部照委員 その程度なら理解できなくもないですが、相当途中燃料費の高騰でまた支出しているのだなということがわかります。

実際昨年度、令和4年度、稼働日数含めどのような状況だったのでしょうか。

○佐藤潤一スポーツ課参事 令和4年度の稼働日数ですが、オープンが1月26日、クローズが3月17日という形で、開設日数としましては51日間となっております。

○小田部照委員 令和4年度は51日間稼働した

と。でも吹雪や何かもあってということで、利用料が少なかったということですか。この平均、近年の利用料から比べて大分、先ほど450万円ぐらい支出しているのですが、利用料そんなに少なかったのでしょうか。

○佐藤潤一スポーツ課参事 令和4年度シーズンにつきましては、オープンが大きく遅れたことからまずシーズン券のほうを減額をしております。大人のシーズン券で2万1,800円のところを1万8,500円としております。そのほか、利用について人員につきましても減っているということで、使用料につきまして330万円ほどはそのまま減っているというような状況です。

○小田部照委員 稼働日数も減って、状況的に収入も減ったからその分の支出だということで理解いたしますが、これ以前からスキー場、公共施設として食事が夜に取れないということで何度か質問していて、令和4年度やっと簡易的なセルフ自販機というのですか、これが導入されました。令和4年度の稼働状況というか、売上状況というか、また利用者の評価というのはどのように認識しているのか伺います。

○佐藤潤一スポーツ課参事 令和4年度自動販売機の横にお菓子だとか菓子パンだとかカップヌードルを置きまして、それを欲しい物を取っていただいて、お金の収納というのを横にある自動販売機でもらうという形のを置きまして、シーズン通しましてお菓子は118個の売上げですね。カロリーメイト、菓子パンについては326個、カップヌードルについては352個の販売があったところ。スキー場のほうからはカップヌードルを作るためのお湯を事務室のほうで用意しているのですが、日によってはお湯のほうを追いつかなくなるというぐらいの利用があったというふうに聞いております。

○小田部照委員 そうなのですよ。もう土曜日といえば無料ということで、市内小中学校、また広域の小中学校生もたくさん利用している中で食事が取れない、食堂が2時に閉まってしまうと。非常に利用者から何とかしてくれという声が多く、応急的なセルフ自販機が置かれて、これだけの利用量、利用実績、実働稼働日数というのは多分スキー場ですから1か月もないぐらいだと思うのですが、その中でこれだけの数が売れるということで、大変好評だった半面、まだまだ市民サービスの面から見て、まだまだ不完全なものだと私は

思っていますので、ぜひ利用者の声を聞きながら、また改善しながら、このスキー場の運営に努めていっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○佐藤潤一スポーツ課参事 今回、自動販売機を利用した形での販売という形で、言われていた部分もありまして、間違いなくニーズはあるということがわかったというふうに認識しております。

今後ほかの方法というのも十分探しながら、少なくとも今のこの形というのは維持をしながら、可能な方策というのを考えていきたいと思えます。

○小田部照委員 ぜひ利用者の声をしっかり拾って、市民サービス、公共施設ですので、しっかりとしたサービスをできるような施設にしていただきたいと思います。

冷凍食品の自販機とかも今食事何でもありますので、本当に人件費をかけなくてもそういうのを導入して対応しているところ、いろいろな道の駅とかでも増えていますので、ぜひそういうことも検討していただきたいと思います。

あわせて、圧雪車の事業あります。これいつも質問していますが、もういい加減更新されなければいけないのだと思いますが、この辺令和4年度も稼働的に大分トラブルが生じたようで、これはもう次年度に向けて、入替えるお考えということでよろしいでしょうか。

○佐藤潤一スポーツ課参事 圧雪車につきましては、平成11年製のものを平成19年に取得したものであり、製造から20年以上経過しております。昨年度については、履帯、キャタピラーの部分を全て更新するという事で使っておりますが、現場のほうからもエンジン出力の低下だとか、その他の稼働部分にも不具合が出ているという話も聞いておりますので、車両更新について検討してまいりたいと考えております。

○小田部照委員 しっかりともう何年も前から要望ですので、ぜひ安心・安全なスキー場運営の観点からもしっかりと更新して、市民サービスの向上につなげていただきたいと思います。

終わります。

○山田庫司郎委員長 申し訳ありません。小田部委員が今質疑終わりました。

先ほど小田部委員から後日ということで資料の要求がございましたので、この取扱いについて、委員長として、皆さんにお諮りをさせていただき

たいと思いますが、この決算委員会、明日が予備日になっていますが、小田部委員から指摘をされた部分の資料提出をするとしても、相当な時間がかかるということで、理事者のほうから報告を受けています。したがって、この決算委員会開会中に答弁というか、資料の提供ということはありませんというふうに委員長として判断させていただきます。

したがって、決算委員会終了後、全て調査をしていただいて、実態の把握をしていただいた資料を小田部委員だけに渡す手もひとつありますが、経過の中でほかの委員も聞いていましたから、全委員に紙面の資料として渡していただくよう、理事者をお願いしたいと思いますが、委員の皆さん、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

理事者も大丈夫でしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

そういう形で取扱いをさせていただきたいと思っています。

それでは、質疑を続行します。

金兵委員。

○金兵智則委員 時間も大分遅くなってきていますので、なるべく端的に質問していきたいと思えます。

特別支援教育研修事業、決算金額1,184円あるということはやったのだということなのだと思いますが、詳細ではなくていいです。どんなような感じなのか、お願いします。

○里見達也学校教育課参事 令和4年度の研修会の実績でございます。

令和4年8月25日にエコセンターを会場といたしまして、特別支援研修会、開催をしております。開催に当たりましては、講師にお隣の大空町の小学校の特別支援の担当の先生を講師としてお呼びをいたしまして、特別支援に関する教育相談というテーマで研修を実施しております。

決算額の1,184円につきましては、大空町から網走への移動に係る車賃ということでございます。

○金兵智則委員 わかりました。

この研修内容というのはどういうふうに決定するのでしょうか。

○里見達也学校教育課参事 特別支援の研修につきましては、毎年度その特別支援の担当となっている担当教諭の研修、その経験の向上といいたいでしょうか、そちらをテーマに選定をしております。

す。ですので、その年によって、こういったテーマにするかというものにつきましては、学校の教職員等で組織する特別支援教育の会議体がございますので、そちらと相談をしながら設定をしているということでございます。

○金兵智則委員 わかりました。

参加者13名だというふうに思いますが、参加されている方というのは全て特別支援の担当されている先生方というような認識でいいのでしょうか。

○里見達也学校教育課参事 委員お見込みのとおりでございます。

○金兵智則委員 わかりました。

教育委員会として、この研修、これ自体は別に悪いものではないのですが、特別支援の子供たちが増えている中で、この研修の質、量、どのように評価されていますか。

○里見達也学校教育課参事 端的に申し上げると、回数が少ないのではないかとしたこととか、そういうことかなというふうに推察をいたしますが、研修会の開催というところであれば、今様々な形式がございます。集まって研修をする会もあれば、オンラインでの研修ということもございますので、そういったところで例えば複数回必要なものだというのであれば、回数についても今後いろいろ見直しをしていきたいと思っております。

○金兵智則委員 わかりました。

ちなみになのですが、特別支援の教育に関してももちろん担当されている先生はいろいろ勉強されているのだと思うのですが、一般の先生、一般の先生という言い方かどうかわからないですが、担当されていない先生方や管理職の皆さんの認知度と云えばいいのですかね、その辺教育委員会としてはどのように思っていますか。

○里見達也学校教育課参事 当然管理職につきましては各学校の学校運営、また児童生徒の対応というところがございますので、特別支援教育の必要性ということについては十分理解をしながら運営していると思えます。一般の教員につきましても、それぞれ先生方は異動もございまして、それぞれの学校で担当業務、担当する部門が変わることもございますので、そこにつきましては特別支援担当の先生でなくても、支援教育の必要性というものは感じているのではないかと考えております。

○**金兵智則委員** おっしゃるとおり、やはりなるべく広い、そして多くの先生方に担当していただきたいですし、僕が最近思うのが、管理職の先生方ももちろん特別支援教育の重要性はわかっているのですが、その児童や生徒とどのように関わっていくかということについては、実は抜けている部分が多いというふうに思っています。管理職の、特別支援に触れてこなかった先生が管理職になる場合もあるので、そこをどこまで求めるのかというふうなものはあるのですが、管理職の皆さんに対しても、管理職に研修に出てくれというのあれですが、情報共有ができるようなしっかりとした教育という言い方が正しいのかどうかかわからないですが、管理職の皆さんも認識してもらえるような何か方策を練っていただきたいと思うのですが、いかがですか。

○**大垣正紀学校教育課次長** 現在、北海道のほうでも管理職向けの特別支援教育の研修というもの随時通知がありまして、それについてできるだけ積極的に管理職にも受けてもらえるように、こちらからも声かけをしているところでございます。

○**金兵智則委員** わかりました。

ちなみに、その研修で網走の管理職の先生が行かれた、受けたとかという実績はあるのですか。

○**大垣正紀学校教育課次長** 詳しい数字まではこちらで押さえていませんが、実際に受けたということは聞いております。

○**金兵智則委員** ぜひとも積極的に受けていただきたいというふうに思いますし、特別支援の先生と管理職の先生の見方、方針がちょっと違う場合が学校によってはあるので、その辺注意して教育委員会としては対応していただきたいというふうに思います。

次の質問に移ります。

コミュニティスクール推進事業について伺います。

当初予算と決算額と開きがあるのですが、どのような状況でしょうか。

○**里見達也学校教育課参事** 申し訳ありません。

決算乖離の要因でございますが、学校運営協議会の開催回数、またそれぞれの協議会の人数の差ということでございまして、当初予算の措置時では各運営協議会3回、委員数が93名というような積算をしておりましたが、それに対しまして、委員数、その延べ人数が予算見込み延べ279名という

ところでしたが、実際の決算時は延べ150名ということで、その開きということでございます。

○**金兵智則委員** そうしたら、協議会の回数は行えたけれども、そこに参加する方々の人数が少なかつたという理解でよかったですね。

○**里見達也学校教育課参事** 委員おっしゃるとおりでございます。

参加する協議会役員に参加の都度報酬というのが支払われることになってますが、その参加人数が少なかつたということでございます。

○**金兵智則委員** わかりました。

ただ、いま一つコミュニティスクール推進事業がどのように進んでいって、どんなことが行われているのかというのが見えてこないのですが、現状どうなのでしょう。

○**大垣正紀学校教育課次長** 現状は各市内9地区、コミュニティ・スクール運営協議会を毎年三、四回開催しておりますが、その中で学校と地域と連携してできる事業について、それぞれの実態に合わせて検討しているところでございます。

中には、特に地域と連携して一日防災学校とか、そういったところを開催している学校もございまして、そういった好事例につきましてはしっかりとほかの地域にもお伝えさせていただきまして、実施していただけるように、こちらのほうもお伝えしていきたいと思っております。

○**金兵智則委員** わかりました。一部ではできているというような答弁なのかなというふうに思います。

網走市教育委員会の事務点検評価報告書の外部評価報告書にも、コミュニティ・スクール推進をもう少し進めなければいけないというふうに書かれています。その辺について教育委員会の考え方、今後の方向性、伺いたいというふうに思います。

○**大垣正紀学校教育課次長** コミュニティ・スクールが導入されましてもう数年たったということもありまして、実際各学校におきましても地域との結びつきは大切である、社会に開かれた教育ということで推進しているところでございますが、やはり実施内容については少し差があるところもございまして、そのあたりこちらのほうとしましてもやはりできるだけ同じような歩みで進めていけるように、今後、こちらも今年度も網走市のコミュニティ・スクール研修会も10月末に開

催する予定でございますので、そういったところの研修内容についても、それぞれ地域で地区で生かしてもらえるようにしっかりと努めていきたいと思っています。

○金兵智則委員 そうですね。協議会を開くことや研修会に参加することがコミュニティスクール推進事業ではないはずなのですよね。それを踏まえて地域と学校がどのように連携していくかが、なかなか進まないなというふうに見えてしまうものですから、今後ともよろしく願いをいたします。

次の質問に移ります。

小中学校感染対策等支援事業、コロナ対策で様々な行われた事業だというふうに思いますが、各学校に配付されたものだったというふうに思いますが、ざっくり、きちんと使われたという言い方が正しいかどうかかわからないですが、コロナ対策に各学校、大ざっぱで構いませんので、どのようなふうに使っていった、どのような対策が取られて、どのような効果があったのかお伺いしたいというふうに思います。

○高橋善彦学校教育課長 この感染対策、新事業でございますが、消耗品ですとか、備品を買うことができたということでございます。ふだんではなかなか購入もできないものですとか、そういったものもこの感染対策に併せて購入することができたのではないかなというふうに考えているところでございます。

それによりまして、ある一定程度の感染対策、教室内の感染対策ですとか、校内の感染対策ができたのではないかなというふうに思っております。

加えて言うならば、今の暑さ対策にも使えるサーキュレーターですとか、送風機、こういったものも買うことができたので、一定程度の効果はあったのかなというふうに考えているところでございます。

○金兵智則委員 わかりました。

一定程度の効果があったという、また暑さ対策にも汎用できるようなという答弁もあったのですが、ちなみになのですが、このコロナが収まってきた中で使えなくなった、使わなくなったようなものというのも実際はあったりするのですか。

○高橋善彦学校教育課長 消耗品も含めて、完全に使わなくなったというものはないという認識はしておりますが、今後におきまして、例えば玄関

の消毒ですとか、体温をはかる器械ですとか、そういったものが今後必要のなくなるものかもしれませんが、またいつ何がどういったものが起きるかというのはまたわかりませんので、当然そういったものは保管をしていただくというようなことをお願いしたいというふうに思っています。

○金兵智則委員 わかりました。

それらを踏まえて、新型コロナウイルス感染症に対する学校教育の様々な取組が行われましたよね。その成果というのは何かもう検証が終わっていたり何かするのでしょうか。

○高橋善彦学校教育課長 学校教育現場ではこの令和元年の12月に新型コロナウイルスが発生したときから、いろいろと様々な取組をやってきたところでございます。大きくはGIGAスクール構想の前倒しがあったり、そういったところで1人1台端末が整備されたところでございます。

本年5月8日は感染法上の位置づけが5類というふうになりましたが、この間、令和3年4月に小中学校において初めて児童生徒に罹患者が出たということで、児童生徒保護者の安全・安心というところを念頭に置き、抗原定量検査や抗原定性検査の実施を行ってきたところでございます。都度、いろいろと御指摘を受ける部分などございましたが、関係部署との連携や関係機関との協力の下、都度対応を改善していくなど、進めてきたところでございます。

昨年度の状況、また、すみません。長くなって申し訳ないのですが、令和4年4月には小中学校で感染が拡大をしました。児童生徒の半数以上が罹患するというような状態で、学校閉鎖や学級閉鎖ということも余儀なくされたところでございます。そのたびに市教委としましては、スクリーニング検査を50回以上実施し、児童生徒に検査キットを3,000人以上配付するというようなことを行ってまいりました。この中で、ある程度感染拡大防止が図られたのではないかなというふうに考えているところでもございますし、また児童生徒の安心が確保されたのではないかなというような評価をしております。

○金兵智則委員 とても丁寧な御答弁を頂いたというふうに思っています。きっちりさすがに3日目ともなると準備されてきたのだなというのがわかる答弁だった。もうこれ以上何も言うことはないというふうに思いますし、それらを含めて、市としての多分検証というのが整理されていくのだ

なというふうに、改めて思いました。

次の質問に移ります。

学校給食施設整備事業、学校給食についてですが、昨年度集約化の工事が終わって、集約化がスタートしているというふうに思いますが、種々様々御説明を頂いたところではありますが、実際にスタートしてみて、何かトラブル、不備などあったかなかったか、伺いたいというふうに思います。

○高橋善彦学校教育課長 集約の工事は令和4年度に実施を完了しまして、この令和5年4月から新しい体制で供用開始したところでございます。

何かなかったかというところではございますが、先ほども若干違う委員の方にお伝えしましたが、やはり人不足ということがなかなか解消できていない部分というのがやはり大きいところでございます。こういった面を教育委員会としまして、様々な方法で人員を確保するような形で努めていきたいというふうには考えておりますが、なかなか早急になかなかそこは人が埋まらないというような今課題であります。

○金兵智則委員 わかりました。

令和5年度の4月からというスタートでしたので、詳細を聞くのは控えたいというふうに思いますが、その先についてはまた違う場面でやり取りしたいなというふうには思っています。

最後に歳入関係で伺いたいのですが、博物館入館料、モヨロ貝塚入館料、ごめんなさい。入場料ですね、両方とも。予算現額に比べるとちょっと伸びているなというふうに思ったのですが、その辺は何か理由はあるのでしょうか。

○吉村学社会教育部長 博物館及び分館のモヨロ貝塚の収入についてですが、委員おっしゃるとおり、令和3年対比では増額となっております、この水準はコロナ前の平成31年度に近い数字となっております。

要因といたしましては、まず令和3年度が施設の対策ということで、二度にわたる閉館というようなものがあったということで、令和3年度が少ないというところの一つあります。令和4年度につきましては、国のキャンペーンなどもございまして、入館の傾向としましては団体というよりも道内、市外からの個人の利用客が増えたというようなところ、それから、道東方面の小学校などの修学旅行の方向先が帯広等からオホーツクにシフトされた学校も少し目立った、こういったことを合わせて入館の増につながっているのではないかと

と考えています。

○金兵智則委員 わかりました。

予算現額は昨年度の決算をベースに多分組まれたということですので、思ったよりも多くの方々が来てくれたと。特別企画展とかもやられていますので、御努力がコロナ前のような状況まで戻ってこられたということで理解をしたいというふうに思います。

同じく次のページになりますが、オホーツク・文化交流センターの使用料も若干増えていて、あと市民会館が予算現額に比べると大幅に伸びているなというふうに思うのですが、この辺の要因は何ですかね。

○湯浅崇社会教育課長 まず、エコーセンターの収入増ですが、こちらにつきましては、コロナの影響によって収入が減額していたものが回復してきたことによる収入増となっております。

また市民会館の収入増につきましては、大きな要因としましては駐車場の収入が大きく増えております。この要因としまして、美術館で行われたエヴァンゲリオン展など、そういった副産的な要素が大きいかというふうに分析しております。

○金兵智則委員 わかりました。では市民会館本体というわけではなくて、駐車場のほうが大幅に増えたということなのだというふうに思います。

それにちょっと関連しまして、オホーツク・文化交流センターオンライン予約事業についてお伺いしたいのですが、予約件数1,153件、年度の途中からだったと思うのですが、これは担当課としてはどのような評価を。

○湯浅崇社会教育課長 この1,153件につきましては、12月1日から3月末までのエコーセンターのオンラインシステムを活用した予約件数となっております。

全体の予約件数が12月から3月まで、コミュニティセンター、ソレイユも含めての数字となりますが、こちらにつきましては1万6,176件中、1,221件がパソコン、スマホからのオンラインシステムを活用しての予約となりまして、そのうち1,153件がエコーセンター分というふうに分析しております、全体の7.5%が予約システムを活用しての予約というふうになっております。

その後、こちらの数字を上げるべく3月以降エコーセンターでは掲示板や各部屋へのポスター掲示、併せて新規申込者へのチラシの配付、登録団体や関係団体への文書通知などを通じて、4月以

降こちら今8月末までの数字としてお聞きいただきたいのですが、7,287件中パソコン、スマホの予約は951件ということで、全体の割合の13%ということになっております。

こういった活動を通じまして、若干ではあります、予約システムの利用を増やしているような状況でございます。

○金兵智則委員 わかりました。

では、7.5%だった当初、令和4年度ですね、の4か月間についてはやはりスタートしても若干少ないのかなというような認識だったので、いろいろな方法で周知を図り、今13%まで上げてきたというような答弁だったというふうに理解しますが、これオンライン予約に関して、何かトラブルというか、何か問題が起きたというようなことはなかったですか。

○湯浅崇社会教育課長 大きなトラブルは出ていませんが、前回3月の議会でも指摘されたように、高齢者の方からオンラインしか予約できないんじゃないかというような勘違いがあったものですから、そういった方々に対して丁寧な説明に心がけているところでございます。

○金兵智則委員 では、それ以外は、例えば予約はオンラインで予約していたけれども来なかった人がいたとか、そういった事例も特になかったということですね。

○湯浅崇社会教育課長 そのような事例はございません。

○金兵智則委員 わかりました。

ちなみに、オンライン予約のときだったかどうかちょっと僕の記憶も定かではないのですが、何か説明のためのパットでしたかね、何か1台用意して20万円ぐらいだったと思うのですが、用意してそれを説明に使うというようなことがあったかと思うのですが、間違いなかったですかね。

○湯浅崇社会教育課長 令和4年度事業でノートパソコンのほうを1台、タブレットパソコンのほうですね、購入させていただきまして、窓口で利用方法等を説明させていただいております。

また、現在も週に一、二件問合せがありますので、窓口でこのような形で予約できますよというふうに説明をさせていただいているところでございます。

○金兵智則委員 であるならば、意外と、と言っているのかどうかわかりませんが、きちんと使われているという認識をさせていただいているの

かなというふうに思います。

ちなみに、さっきもあったのですが、エコーホール、オンライン予約の中でもバツバツバツバツバツとあるのですが、あれって本当なのですよ。本当なのですよって、間違っていないのですよね。正しく本当に毎日予約が入っているからバツテンになっているということなのですよ。

○湯浅崇社会教育課長 そのとおりでございます。オンライン予約はできないような形でバツ印がついております。

○金兵智則委員 あれ、僕ちょっとさっき見たのですが、今日丸印になっていたような気がするのですが、オンライン予約ができないからバツテンなのですか。

○湯浅崇社会教育課長 基本的に使えるときは丸という表示でしてありますが、バツの表示のときは使えない日ということに表示させていただいております。

○金兵智則委員 なので、バツなので使えないのだと思うのですが、そこは本当に使われているからバツテンなのか。何か工事のときは工事マークついていたりするじゃないですか。それはもう予約が入っているというふうに捉えていいのですか。

○湯浅崇社会教育課長 基本的には予約が入っているということでバツ印を表記していますが、前日の準備の仕込みだとか、そういったこともありましてバツという表記になっているときもございます。

○金兵智則委員 僕初めて丸って、さっき開いてみたらあったので、これ本当に間違っていないのかなというふうに思ったものですからお伺いさせていただきました。

ちなみになのですが、市のイベントをやったりだとかしたときには使った部署から入館料というか、使用料というのはきちんと払われるというのでさっきの歳入の収入になってくるということですよ。

○湯浅崇社会教育課長 市の関係部署の予約についても基本的に料金は頂いております。

○金兵智則委員 わかりました。

さっき深津委員も言っていたのですが、同じ人なのかどうかわかりませんが、仮予約をして、後から市のイベントが入るかもしれないので、そのときには日にちをずらしてもらい可能性がりますよみたいな、市のイベントのほうを優

先しますというようなことを言われたという話だったのかどうか、ちょっとわからないのですが、そのように僕も聞いているのですが、それは事実ですかね。

○湯浅崇社会教育課長 仮予約という場合は確認をさせていただいているかと思います。本当に使うかということで。

○金兵智則委員 では本当に使うか、本当に使います、予約していいですかと言えば、そこはでは市のイベントを優先するわけではなく、その方の予約を優先していただけるということなのですかね。

○湯浅崇社会教育課長 基本的にはそういう考えでございます。

○金兵智則委員 基本的には。例外もあるという意味なのですか。

○湯浅崇社会教育課長 その仮予約がどのような仮予約であったかというのがちょっと私も今把握できないので、後ほどきちんと確認したいと思います。

○金兵智則委員 オンライン予約もできないですし、ずっとバツなので、ちょっと疑問に思うところが多々あったので質問させていただきました。確認の上、御連絡を頂きたいというふうに思います。

以上です。

○山田庫司郎委員長 次、松浦委員。

○松浦敏司委員 私のほうからも何点か伺います。

まず、オホーツクドームについてです。

皆さん御承知のように、もう既に耐用年数をはるかに超えているというふうに私は認識しておりますが、令和4年度のオホーツクドームの修繕費というのはかかっているのでしょうか。かかっていたとしたらどのぐらいかかったのでしょうか。

○佐藤潤一スポーツ課参事 オホーツクドームについてですが、修繕費という形では送風機のモーターの修理、誘導灯の修繕がありまして、そこで19万1,000円、あと毎年1回やっているのですが、整備機器点検というのを全体の点検と一部軽微な修理等もその中に入っているのですが、それについては毎年ですが200万円前後の経費がかかっている状況です。

○松浦敏司委員 ドームのテントも耐用年数をはるかに超えているかと思うのですが、まだ当面使えそうなのではないでしょうか。

○佐藤潤一スポーツ課参事 ドームの空気膜につきましては、メーカーの使用推奨期間はもともとは15年という形で、それを既にかなり超えている状況ですが、全国的にもなかなか同じ空気膜というのはなかなかない状況ですが、先ほど言った機器点検の中で、全国のほかの空気膜を見ている業者さんに今見てもらっている状況ですので、その中で見てもらっていて、今時点で今すぐ駄目ですという状況ではない、ぎりぎりの状況といたしますか、と聞いています。

○松浦敏司委員 まだもう少し大丈夫だろうというふうに認識しました。

あと、燃料費の高騰ということ、多分補正を組んだような記憶もあるのですが、相当、24時間風を送ってテントを膨らませているわけですから、相当燃料費がかさんでいるのではないかというふうに思うのですが、その辺は令和4年度はどんなふうになっていますか。おおよそでいいです。

○佐藤潤一スポーツ課参事 オホーツクドームにかかる電気代等光熱費高騰分につきましては、459万3,000円となっております、を補正で行っております。

○松浦敏司委員 いずれは膜も寿命がもう耐用年数過ぎていくわけですから、カウントダウンに入っているのかなというふうに思いますし、今後どうするかというのは、これからしっかりと計画をしていかなければならないだろうと、そういう施設だろうなというふうに私は感じております。取りあえずわかりました。

次に行きます。

成果表の66ページ、小中学校教材教具費ということで出ておりました、ちょっと1点だけ気になったのは、教職員被服貸与ということで13万5,000円あります。これは何を示しているのか、ちょっと気になったものですから確認したいと思います。

○里見達也学校教育課参事 お尋ねの教職員被服貸与13万5,000円の決算でございますが、これにつきましては体育を指導する教職員のジャージ代、あるいは教科等の指導の際に理科とかそういったものの指導に当たる教員に対する白衣でございます。

○松浦敏司委員 これは何人分でこのぐらいになるのですか。

○里見達也学校教育課参事 申し訳ありません。今実は手元に細かい資料を持ち合わせておりませ

んが、実はこれに関してはその年度の教職員全員に当たるといふような扱いはしておりませんので、傷みが激しいもの、あるいは新たにその用務に当たることになった教職員に対しての貸与ということになっております。

○松浦敏司委員 貸与ですから、例えばその先生が転勤などするときそれは学校に置いていくというふうに考えてよろしいのですか。

○里見達也学校教育課参事 基本的には貸与ということになっておりますので、そのような御指摘で構いません。ただ、損耗が激しいですとか、後任の方に引き継ぐのが非常に傷みが激しいという場合においてはその限りではないということでございます。

○松浦敏司委員 わかりました。

次に、68ページ、これは他の委員も何人か質問しましたが、児童生徒カウンセリング事業ということであります。

そこで、ちょっと1点伺いたいのは、大変な日にちをカウンセラーの方はカウンセリングをしているわけですが、カウンセリングを受けた生徒数、トータルでいいのですが、どのぐらいの人数になるのでしょうか。

○里見達也学校教育課参事 令和4年度のカウンセリングを受けた児童生徒数ということですが、昨年度につきましては、全校合わせてですが、全部で53人となっております。この人数につきましては、繰り返しカウンセリングという趣旨もございまして、繰り返して行った人数につきましては、実はこれ実人数という集計になっておりましたので、複数回やった児童生徒もいるということでございます。

○松浦敏司委員 大変な仕事ですから、それはそれで理解しました。

それで、目的のところ、児童生徒及びその保護者、教職員となっております。私は子供だけの責任で心の悩みの深刻化だとか、いじめだとか、不登校が起きるといふふうには思っておりません。社会全体の問題もあるし、それから家庭の問題もあるだろうし、様々な要素があって、結果としていろいろ問題が起きてくるのだろうというふうに思っています。そういう点では、保護者というふうにも対象になっていきますから、保護者、教職員の人たちはどのぐらいカウンセリングを受けているのでしょうか。

○里見達也学校教育課参事 先ほどの児童生徒の

53人に対して、教職員、保護者はどのぐらいかという部分につきましては、令和4年度中は、保護者への助言という部分につきましては実人数29名に対して行っております。また、教職員への助言ということで、児童生徒へのカウンセリングの対応という部分での助言ということに関しては、教職員92名に対して行っているという数字を頂いております。

○松浦敏司委員 大変な数だなというふうに思います。

やはり私はある意味、保護者への助言といえますか、そういうのも非常に大事だというふうに思います。先ほど来、小田部委員も憲法で保障されていると、教育というのはね。確かに本当にそのとおりだと思います。義務教育ですから。義務教育というのは、親が子供を教育する義務を負っているというものと私は思っておりまして、子供は義務で学校に行くのではない、権利で行っているというふうに思います。だから、これは変に取らないでほしいのですが、やはりどうしても行きたくないという場合は無理して行く必要はない。これは子供の権利としてというふうに私は考えておまして、そういう意味では、先ほど来議論の中で、フリースクールというのも今度授業としてカウントするというのは大変いいのではないかと思います。やはりいろいろな関係で子供が学校に行けない、そういう子供がフリースクールであれば行くことができるというのであれば、それぞれでまた子供の権利として保障しなければならないというふうに思います。そういう点で、教育委員会としてもぜひ今後しっかりと、さらなるカウンセリングなども含めて、取り組んでいってほしいというふうに思います。

次に移ります。

学校プールの管理事業について伺いたいと思います。

学校プールも相当、学校によっては老朽化しているというようなどころもあったり、市民プール、温水プールができたことによって、そこを利用するというような学校も出ているというふうに思うのですが、今現在自分の学校のプールを使用している学校というのはどこどこあるのでしょうか。

○高橋善彦学校教育課長 今自校で実施している学校ですが、網走小学校、中央小学校、西小学校、すみません、これ令和4年度の状況でお伝え

させていただきます。網走小学校、中央小学校、西小学校、南小学校、東小学校、白鳥台小学校となっております。潮見小学校につきましては、令和4年度から市民健康プールのほうを使っている状況でございます。

○松浦敏司委員 これは潮見小学校が自分の学校のプールを使わないで、市民プールを使うというのはどういった理由でそういうふうになっているのでしょうか。

○高橋善彦学校教育課長 こちら、自校のプールの水槽が大分劣化をしております、それを改修した場合の費用がかなり多額であったということから、市民健康プールの利用を検討しまして、様々なことが合致しましたので、今現在に至っているという状況でございます。

○松浦敏司委員 わかりました。

では、それ以外の小学校においては、当面自らの学校のプールを使うということで確認してよろしいですね。

○高橋善彦学校教育課長 今年度の話になってしましますが、令和5年度につきましては、さらに網走小学校で今現在市民健康プールを利用してございます。

○松浦敏司委員 わかりました。

次に、奨学資金貸付事業ということで、貸付けを行っているのですが、いわゆる奨学金が返されないで滞納になっているところが増えているのかなというふうに思うのですが、令和4年度でいえばどれぐらいあるのでしょうか。

○里見達也学校教育課参事 令和4年度末のいわゆる滞納状況でございますが、4年度末の未納額につきましては1,027万8,000円でございます。これは昨年度、令和3年度末の残高、未納額の金額が1,068万4,000円ということでございますので、若干ではございますが、償還が進んでいるというような状況だと受け止めております。

○松浦敏司委員 それで、主な滞納の理由というのはあるのだろうかというふうに思うのですが、その理由について伺います。

○里見達也学校教育課参事 滞納が発生してしまう理由はそれぞれ支給者、貸与者によって様々ではございますが、毎年、毎年度滞納が続いている貸与者については、こちらから接触、電話連絡等で接触を行ってまして、納入相談等を行っているところがございます。一概には言えませんが、既にお仕事をされていらっしゃる方であっても収

入が厳しいであるとか、あとは払う気持ちはあるのだけれども、なかなか払うタイミングがなかったといったこともございまして、そういった個別の理由、お伺いした中で分納の相談といましようか、そちらに応じて対応しているところがございます。

○松浦敏司委員 多分悪意を持って滞納している人はいないと思います。どうしても若い人たちですから、収入も限られているという中で、やはり奨学金を返す上では非常に苦労しているのだろうというふうに思いますので、ぜひ分納の相談に乗っていただいて、払っていただくという方向に持って行ってほしいというふうに思います。

次に移ります。

教職員住宅についてであります。

一時よりは大分教職員住宅の空き家というのが減少したかなというふうには思うのですが、今現在教職員住宅がどれぐらいあって、空き部屋というのはどのぐらいあるのか伺います。令和4年度で。

○高橋善彦学校教育課長 令和4年度、管理戸数が70戸ございます。令和5年3月末現在の入居状況は42件というふうになってございます。

○松浦敏司委員 そうすると、38戸が空いているということですね、計算すると。

○高橋善彦学校教育課長 28件でございます。

○松浦敏司委員 算数ができなくて、28戸ですね。

これは主な理由といいますか、私古い人間ですから、昔は教員住宅にはほとんど満杯になっていたような記憶があるのですが、最近は空いているのがあって、一時よりは少し減ったというふうに思ったのですが、28戸空いているということですから、どうしてこういうふうになっているのか、主な理由について伺います。

○高橋善彦学校教育課長 教職員、先生方は民間の住宅に、アパートですとか、そういったところに住まわれている方もいますし、また我々が管理している教職員住宅、なかなか築年数もたっております、かなり古いといった状況でございますのでなかなか、修繕はその都度行ってはいるのですが、なかなかそういった面で教職員住宅が受け入れられないのかなというような考え方をしているところがございます。

○松浦敏司委員 そうすると、今後のことですが、この教職員住宅については、少しずつ住宅の

古さにもよるのですが、減少させていくというような方向の考えを持っているということなのでしょう。

○高橋善彦学校教育課長 今すぐにこれを減少させて減らすというような考えはございませんが、今現在取りかかっております学校施設等改修計画、この中で教員住宅、その老朽化ですとか修繕をしなければならない状態、そういったところを把握した上で、適正な管理戸数といいますか、そういったところを考えていきたいというふうに思っております。

○松浦敏司委員 わかりました。

最後になります、まちの達人出前事業についてです。私非常にいい事業だなというふうに思うのですが、原課としてこの取組をして、どんなふうな評価をしているのか伺います。

○湯浅崇社会教育課長 まちの達人出前事業の令和4年度の実績は、11校で25回実施されております。

中身につきましては、マナー講座や性教育の講座、あと防災講座やラグビーなどの教室ということで、市内で活躍される様々な方々に学校まで出向いていただいて、生の授業を実施していただいているということで、学校側としても、非常に役立っている講座だということで伺っております、原課としましても高く評価させていただいております。

○松浦敏司委員 特に私なんか思うのは、今技術職の人たちのなかなか後継者がいないと。大工さんにしても左官屋さんにしても建設関係はもう相当大変だと。どの業種もそうなのですが、そういう意味では、いろいろな業種の人たちが子供たちの前で授業をする、あるいは本物の仕事をする姿を見せるというようなことは非常に大事だということに思います。以前、今もやっていると思いますが、潮見小学校あたりで漁師の方が来て、直接授業をするというようなこともあります、そういった形というのが非常に私は、子供たちに対しても非常にいい影響を与えるし、将来自分になりたい夢についても、それを見ることによって変わってくるのではないかとというふうに思うのですが、その点でどのようにお考えでしょう。

○湯浅崇社会教育課長 最終的な効果までは原課としては把握していませんが、様々な分野での活躍されている方の直接の話が聞ける内容でありますので、中には市議会議員の方も講師としても

行っておりますし、食育関係の方も行っておられますので、そういった意味では、子供たちの将来的な夢の実現等につながっているものというふうに認識しております。

○松浦敏司委員 この事業に期待して、私の質問を終わります。

○里見達也学校教育課参事 大変申し訳ありません。

先ほどの松浦委員の御質問の成果等報告書66ページ、小中学校教材教具費の部分で教職員被服貸与、これに係る答弁について訂正をさせていただきます。

先ほど貸与品目につきまして、手元に資料がないということでございまして、改めて確認をしましたところ、教職員への貸与品目につきましては、先ほど申し上げた白衣、それから養護教諭の予防衣、感染予防の予防衣、それから技術科目を指導する教職員へのオーバーオール、それからエプロンといった品目になってございまして、先ほど私が申し上げました体育指導の教員へのジャージの貸与というものは実際にはございませんでしたので、訂正をさせていただきます。

なお、令和4年度の貸与人数については22名ということでございましたので、報告させていただきます。

○山田庫司郎委員長 松浦委員、いいですか。

○松浦敏司委員 いいです。

○山田庫司郎委員長 次、古都委員。

○古都宜裕委員 すみません。先ほど頂いた答弁の中で、パソコン整備事業についてだったのですが、富士通のライフブック A5511HK という答弁だったのですが、まずこのHKという型番が存在しないということと、込みで1台当たり10万7,800円ということだったのですが、これが最初の答弁どおり小学校で172台ということだと、これ1,800万円ほどになってしまってそごが生じるのですが、これちょっと内容を教えてください。

○高橋善彦学校教育課長 申し訳ございません。先ほど私富士通社製の品番をお伝えしましたところ、HKではなくてHXが正しいところでございます。申し訳ございません。

あと、先ほど台数、私述べたところ、小学校で172、OSアップグレードで51、中学校でもそのような数字を述べましたが、こちらにつきましては、平成30年に購入した部分の償還金部分の台数でございます。正しくは買ったものは小学校で36

台のパソコン、それとマイクロソフトOfficeを25台、あとNAS、ファイルサーバーですね、こちらを4台、これが小学校で整備した部分でございます。あわせて、中学校につきましては、パソコンが11台、Officeが12台、NASが3台というような内容でございます、先ほどお伝えした購入とアップグレードに関しましては、平成30年度から令和4年までの償還分についての令和4年の分ということでお伝えをしてまいりました。申し訳ございませんでした。

○古都宣裕委員 今回の答弁からすると、ざっくりなのですが、大体400万円ほどが今回の更新で800万円ぐらいが償還の代金だということでしょうか。

○高橋善彦学校教育課長 小学校部分で償還分が698万7,000円、中学校部分が441万2,000円となっております。

○古都宣裕委員 わかりました。

あと、最後に1点だけ、洋式化のトイレの部分で先ほど種々質疑させていただいたのですが、学校の意向に沿ってということがあったのですが、今の小中学生って和式をほとんど知らない中で学校の意向ということは、先生たちの意向であれば教職員トイレで残せばいいと思うのですが、それは生徒の意向なのか、教員の意向なのか、それをはっきりした上で進めていくべきだと思うのですが、いかがですか。

○高橋善彦学校教育課長 おっしゃるとおりだと思います。今の家庭ではほぼ洋式化が進んでいるという状況ではございますが、児童生徒の中には座面に座るということを嫌うといいますが、という部分もあろうかと思っておりますので、その辺は教職員の意見ということではなく、そういった児童生徒が学校にいないかどうかというような把握をした上で判断していきたいというふうに考えているところでございます。

○古都宣裕委員 衛生面でということも理解できます。ただ、最近ではアルコール消毒のものがついてあって、個々でそれを使って拭いたりとかということで衛生面に気をつけた部分もあるので、そういったことも検討した上で、使いやすいように整備していただきたいなと思います。

終わります。

○山田庫司郎委員長 次、ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、以上で本日の日程であります認定第

1号中、健康福祉部及び教育委員会所管分の細部質疑を終了いたします。

これで全ての質疑を終了するわけでございます。理事者の皆様には、長期間にわたり誠心誠意審査に御協力を頂きましたことに心からお礼を申し上げます。また、委員の皆様につきましても、大変お疲れさまでした。

再開は、審査取りまとめのため、9月22日午前10時としますから、御参集を願います。

なお、取りまとめに当たりましては、認定または不認定などの賛否についてと、総括的な御意見及び附帯意見を付すか否かについてを御発言いただきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

本日は、これにて散会いたします。

遅くまで御苦労さまでした。

午後9時23分散会